

資料編 目次

資料番号	資料内容	頁
資料 1	活度組織アンケート 調査票	資-1
資料 2	令和 6 年度 活動事例集	資-15
資料 3	【普及セミナー資料】 ■開催概要・会場周辺情報 ■事業説明資料（林野庁） ■発表資料：澤田鉄筋(株)奥野の会 ■発表資料：おむすび eco 隊 ■発表資料：となりの杜 ■ワークショップ記録シート ■意見交換シート ■参加者向けアンケート用紙	資-47 資-50 資-55 資-62 資-69 資-77 資-78 資-79
資料 4	【スキルアップ研修資料】 ■スキルアップ研修・プログラム ■【研修プログラム 1】 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業について ■【研修プログラム 2_1～3】 竹林・広葉樹整備とその活用について ■【研修プログラム 2_4】 森林資源の活用からみる森林・竹林整備 ■【研修プログラム 3～5】 情報・意見交換メモ用紙 ■アンケート	資-81 資-88 資-113 資-147 資-196 資-199

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況に関するアンケートについて

- 本アンケートは、令和5年度に森林・山村多面的機能発揮対策交付金（以下「本交付金」）を活用して里山林の整備や地域活性化に取り組んだ活動組織の皆様を対象に、活動状況や成果等をお尋ねするものです。
- 本アンケートでいただいた回答は、林野庁の施策の企画・立案に利用するほか、回答者を特定できない形にしたうえで本交付金を活用した森林づくり・地域活性化に取り組む活動組織の参考資料として活用し、その目的以外に使用することはありません。
- より実態に即した調査結果が得られるよう、本交付金を活用した貴組織の取組の全体像を把握されている方（貴組織の代表者様、事務局長様、御担当者様等）に御回答いただきますよう、何卒御協力をお願いいたします。
- 本アンケートは、以下のいずれかにより御回答ください。

- 次のリンク先（二次元コード）からアンケートページにアクセスして回答

<https://forms.office.com/r/pqZKax523U>



- Word ファイルに入力し、Eメールにて提出
- 調査票に直接記入し、同封の返信用封筒に入れ郵送にて提出
※郵送での提出をご希望される場合は、調査票と返信用封筒をお送りいたしますので、お手数ですが下記お問い合わせ先まで御連絡ください。

- 本アンケートは、**令和 6 年 8 月 21 日（水）**までに提出をお願いいたします。
なお、提出が期日を過ぎる場合は、下記のお問い合わせ先へ御連絡ください。

- その他御不明な点やお気づきの点がございましたら、下記のお問い合わせ先まで御連絡ください。

<調査委託元（担当課室）>

農林水産省林野庁（森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室）

<お問い合わせ先及び調査票の返送先>

公益財団法人 日本生態系協会（担当：小川、井上、亀田）

住所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20音羽ビル

電話：03-5951-0244 Eメール：shinrin-quest@ecosys.or.jp

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況に関するアンケート

はじめに、活動組織の名称、所在地、アンケート記入者の氏名及び連絡先を御記入願います。

活動組織の名称			
活動組織の所在地 (市町村まで)	都・道・府・県	市・区・町・村	
アンケート記入者の氏名※			
アンケート記入者の連絡先※	電話番号		
	E メールアドレス		

※回答内容の確認のために連絡することがあります。

以下、アンケートに御回答をお願いいたします。質問数は全 27 問です。

1. 貴組織の基本情報についてお伺いします。

問 1 - 1 貴組織が立ち上げられた年度（設立年度）と、おおよその活動年数を教えてください。

設立 ☐西暦・☐昭和・☐平成・☐令和 _____ 年 **活動年数**※ _____ 年

※設立年度を 1 年目として数えて下さい

※本交付金による活動年数ではなく、貴組織として活動した期間の通算の年数を教えてください。活動休止期間があれば除いてください。

問 1 - 2 貴組織は主にどのような方により立ち上げられましたか。（最も当てはまる選択肢 1 つに☑）

- | | |
|--|---|
| ☐ ①自治会・町内会などの地縁団体
☐ ③知人、友人
☐ ④森林組合の職員
☐ ⑥自伐林家
☐ ⑧公益法人（財団法人・社団法人）の職員
☐ ⑩学校・幼稚園・保育所の職員又は保護者等
☐ ⑫地方公共団体の職員
☐ ⑭その他(| ☐ ②近隣住民の有志

☐ ⑤森林組合を除く林業事業体の社員、職員
☐ ⑦自伐型林業従事者
☐ ⑨NPO 法人のスタッフ
☐ ⑪民間企業の社員
☐ ⑬その他団体の職員) |
|--|---|

問 1－3 令和 5 年度交付申請時点の構成員の職業と人数を教えてください。(①～⑥の職業ごとに当てはまる箇所 1 つに☐)

人数 職業	0 人	1～5 人	6～10 人	11～20 人	21 人以上
①定年退職者	☐	☐	☐	☐	☐
②自営業（個人事業主）	☐	☐	☐	☐	☐
③公務員	☐	☐	☐	☐	☐
④研究者、学生	☐	☐	☐	☐	☐
⑤会社員、団体職員、その他	☐	☐	☐	☐	☐
⑥不明	☐	☐	☐	☐	☐

問 1－4 令和 5 年度交付申請時点の構成員の年齢構成を教えてください。(①～⑥の年齢層ごとに当てはまる箇所 1 つに☐)

人数 年齢	0 人	1～5 人	6～10 人	11～20 人	21 人以上
①18 歳未満	☐	☐	☐	☐	☐
②18～39 歳	☐	☐	☐	☐	☐
③40～59 歳	☐	☐	☐	☐	☐
④60～64 歳	☐	☐	☐	☐	☐
⑤65～69 歳	☐	☐	☐	☐	☐
⑥70 歳以上	☐	☐	☐	☐	☐

問 1－5 最初に本交付金をどこで知りましたか。(当てはまる選択肢全てに☐)

- ☐ ①インターネット
 ☐ 1.地域協議会のホームページ
 ☐ 2.林野庁のホームページ
 ☐ 3.都道府県のホームページ
 ☐ 4.市町村のホームページ
- ☐ ②自治体の窓口 (☐ 1.都道府県 ☐ 2.市町村)
- ☐ ③自治体の広報紙またはチラシ (☐ 1.都道府県 ☐ 2.市町村)
- ☐ ④市町村が行う説明会やイベント
- ☐ ⑤地域協議会が行う説明会やイベント
- ☐ ⑥既に活動している他の活動組織等の構成員から聞いた
- ☐ ⑦その他 ()

問 1 - 6 本交付金でどのようなことに取り組もうと思いましたか。(当てはまる選択肢の上位5つに☑)

- ☐ ①地域の景色を良くすること
- ☐ ②地域の水源を守ること
- ☐ ③生物多様性を守ること
- ☐ ④土砂災害（土砂崩れ等）が起きないようにすること
- ☐ ⑤気候変動対策
- ☐ ⑥日当たりや風通しの改善、道路等への倒木竹の防止
- ☐ ⑦収益は重視しないが、木や竹、その他植物や森林空間を活用すること
- ☐ ⑧事業として木や竹、その他植物や森林空間を活用して収益を得ること
- ☐ ⑨森林の鳥獣被害の軽減や防止
- ☐ ⑩隣接する農地への竹の侵入や鳥獣被害の軽減や防止
- ☐ ⑪不法投棄やその他犯罪の防止
- ☐ ⑫地域の歴史や文化の場を守ること
- ☐ ⑬雇用を生み出すこと
- ☐ ⑭地域の人々の憩いの場を作ること、または守ること
- ☐ ⑮森林を利用した教育活動や自然体験活動を行うこと
- ☐ ⑯地域外から人を呼び込むこと
- ☐ ⑰地域住民のつながりの回復または活性化すること
- ☐ ⑱その他（ ）

問 1 - 7 貴組織の収入源を教えてください。(当てはまる選択肢全てに☑)

- ☐ ①構成員からの会費（☐ 月会費 _____ 円／月 ☐ 年会費 _____ 円／年）
- ☐ ②募金または寄付金
- ☐ ③クラウドファンディング
- ☐ ④企業や公益法人等からの交付金や助成金
- ☐ ⑤国・都道府県・市町村からの交付金・補助金（本交付金は除く）
- ☐ ⑥森林整備により得た木や竹、その他植物または薪や炭、食品等、加工品の販売収益
- ☐ ⑦森林空間を活用した体験事業による収益
- ☐ ⑧森林に関係する講習会、講演会や、森林整備作業の受託や請負等による収益
- ☐ ⑨本交付金以外の収入源なし
- ☐ ⑩その他（ ）

問 1 - 8 令和 5 年度の活動森林について、所在地、林種、所有形態を教えてください。(当てはまる選択肢全てに☑)

所在地(字名まで) _____ ☐市・☐町・☐村 _____

主な林種

- ☐ ①針葉樹林 (☐ 1.スギ ☐ 2.ヒノキ ☐ 3.マツ類)
 ☐ ②竹林
 ☐ ③広葉樹林
 ☐ ④その他 (_____)

所有形態

- ☐ ①個人所有林 ☐ ②市町村有林 ☐ ③都道府県有林 ☐ ④法人所有林
 ☐ ⑤その他 (_____)

問 1 - 9 令和 5 年度中の本交付金の活動状況を教えてください。

月別の活動回数

月	回数	月	回数
令和 5 年 4 月		令和 5 年 10 月	
令和 5 年 5 月		令和 5 年 11 月	
令和 5 年 6 月		令和 5 年 12 月	
令和 5 年 7 月		令和 6 年 1 月	
令和 5 年 8 月		令和 6 年 2 月	
令和 5 年 9 月		令和 6 年 3 月	

各年齢層の参加者数 (①～⑥の年齢層ごとに当てはまる選択肢 1 つだけに☑)

年齢 \ 人数	0 人	1 ～ 5 人	6 ～ 10 人	11 ～ 20 人	21 人以上
① 18 歳未満	☐	☐	☐	☐	☐
② 18 ～ 39 歳	☐	☐	☐	☐	☐
③ 40 ～ 59 歳	☐	☐	☐	☐	☐
④ 60 ～ 64 歳	☐	☐	☐	☐	☐
⑤ 65 ～ 69 歳	☐	☐	☐	☐	☐
⑥ 70 歳以上	☐	☐	☐	☐	☐

問 1 - 10 令和 5 年度の活動で外部委託した作業及び理由、委託先を教えてください。(当てはまる選択肢全てに☑)

外部委託した作業

- ☐ ①急傾斜地での立木の伐倒
 ☐ ②大径木の処理
- ☐ ③枯損木・危険木（かかり木含む）の処理
 ☐ ④鳥獣害防止柵の設置
- ☐ ⑤作業道の作設
 ☐ ⑥調査・測量
- ☐ ⑦その他（ ）

外部委託した理由

- ☐ ①作業方法が分からず不安だったから
- ☐ ②自分たちでは技術や技能の面で対応が困難だったから
- ☐ ③安全に作業する機材がないと判断したから
- ☐ ④人手が不足していたから、または自分たちでは著しく時間がかかる作業だったから
- ☐ ⑤その他（ ）

委託先

- ☐ ①森林組合 ☐ ②森林組合以外の林業事業体 ☐ ③測量・調査会社
☐ ④シルバー人材センター ☐ ⑤他の活動組織 ☐ ⑥本交付金アドバイザー
☐ ⑦その他（ ）

問 1-11 本交付金を用いた活動において、森林資源利用タイプ^①以外のタイプ^②も含め、森林資源を活用した場合、どのように活用しましたか。※（当てはまる選択肢全てに^③）

森林資源の種類

- ☐ ①スギ・ヒノキ・マツ類等（針葉樹） ☐ ②竹 ☐ ③広葉樹
☐ ④その他（ ）

活用方法

- ☐ ①原木のまま出荷等
- ☐ ②以下の加工品の原材料
- | | | |
|--|--|--------------------------------|
| ☐ 1.竹炭・竹酢液 | ☐ 2.木炭・木酢液 | ☐ 3.薪 |
| ☐ 4.バイオマス燃料 | ☐ 5.パルプ | ☐ 6.チップ |
| ☐ 7.竹製品（日用雑貨、伝統工芸品） | ☐ 8.竹材（建設・建築資材、家具用材、造園用資材） | |
| ☐ 9.木製品（日用雑貨、伝統工芸品） | ☐ 10.木材（建設・建築資材、家具用材、造園用資材） | |
- ☐ ③食品の原材料（山菜・タケノコ・キノコ等）
- ☐ ④その他（ ）

頒布方法

- ☐ ①無償配布
- ☐ ②一般への直接販売
- ☐ ③契約店や工場等への卸売り、市場への出荷
- ☐ ④その他

()

※頒布に当たり、加工品のPRや、販路の拡大、販売方法等で工夫した点があれば教えてください。

()

問1-12 本交付金を用いて活動を行った際に特に苦勞したことを教えてください。

(以下の選択肢①～③⑩のうち当てはまる選択肢の上位3つに☑)

【構成員に関すること】

- ☐ ①構成員数の維持
- ☐ ②新たな構成員の確保
- ☐ ③組織運営や計画作成が可能な構成員の確保
- ☐ ④実際の作業に参加する者の確保

【収入・支出に関すること】

- ☐ ⑤構成員からの会費の徴収
- ☐ ⑥募金、クラウドファンディング、企業や団体の助成等による収入確保
- ☐ ⑦受託・請負による収入確保
- ☐ ⑧交付金が交付されるまでの間の活動費用

【活動森林に関すること】

- ☐ ⑨森林所有者の特定
- ☐ ⑩森林境界の確定
- ☐ ⑪森林所有者との協定に関する調整
- ☐ ⑫活動森林の近隣住民との調整
- ☐ ⑬台風、豪雨、山林火災等の被害
- ☐ ⑭イノシシ、シカ等の獣害

【活動に関すること】

- ☐ ⑮モニタリング調査
- ☐ ⑯活動の指導者・リーダーの確保

【資機材に関すること】

- ☐ ⑰機械の操作・運転
- ☐ ⑱活動に必要な資機材・設備の確保
- ☐ ⑲資機材の保管場所の確保

【活動のPRに関すること】

- ☐ ⑳（関係人口創出・維持タイプの場合）
地域外関係者への周知、取組の広報

【事務手続きに関すること】

- ☐ ㉑活動計画書の作成
- ☐ ㉒交付申請書の作成
- ☐ ㉓会計処理に関すること
- ☐ ㉔活動記録の作成・整理
- ☐ ㉕実績報告書の作成

【安全に関すること】

- ☐ ㉖作業時の安全対策の徹底
- ☐ ㉗活動中に発生した病気や負傷の対応
- ☐ ㉘危険な野生生物への対策（クマ、イノシシ、サル、ハチ、マダニ、ヘビ、ヒル、ウルシ等）
- ☐ ㉙安全装備の確保

【その他】

- ☐ ㉚その他

[]

2.安全講習や安全対策についてお伺いします。

問2-1 令和5年度に実施した安全講習の内容を教えてください。(当てはまる選択肢全てに☑)

- ☐ ①安全装備（ヘルメット、防護服等）の必要性や着用方法
- ☐ ②動力付き機械（チェーンソー・刈払機等）の使用、点検、メンテナンスの方法
- ☐ ③手工具（ノコギリ・ナタ・カマ等）の使用、点検、メンテナンスの方法
- ☐ ④伐倒作業の安全対策
- ☐ ⑤刈払い、玉切り作業等、伐倒以外の作業の安全対策
- ☐ ⑥森林内の危険生物（クマ・イノシシ・サル・ハチ・マダニ・ヘビ・ヒル・ウルシ等）対策
- ☐ ⑦負傷時や急病時の応急処置
- ☐ ⑧ヒヤリ・ハット事例の共有
- ☐ ⑨森林施業技術の向上のための講習を実施した。
- ☐ ⑩その他()

問2-2 令和5年度の安全講習はどのように実施しましたか。(当てはまる選択肢全てに☑)

- ☐ ①地域協議会に講師を依頼した
- ☐ ②森林組合に講師を依頼した
- ☐ ③各都道府県の林業普及指導員または職員に講師を依頼した
- ☐ ④地域林政アドバイザーに講師を依頼した
- ☐ ⑤本交付金のアドバイザー制度を利用した
- ☐ ⑥上記以外の技術者や専門家を招き実施した
- ☐ ⑦活動組織の構成員のみで実施した
- ☐ ⑧その他()

問2-3 令和5年度の安全講習の講師について困ったことはありませんでしたか。(当てはまる選択肢全てに☑)

- ☐ ①講師の予定と活動組織のメンバーの予定を合わせるのが難しかった
- ☐ ②講師の依頼先が分からなかった
- ☐ ③希望する条件に合う講師が見つからなかった
- ☐ ④知識・経験が豊かな構成員がいるが、講師として条件を満たしているか判断できなかった
- ☐ ⑤特になかった
- ☐ ⑥その他()

問 2 - 4 本交付金による活動を行う際に講じている安全対策を教えてください。(当てはまる選択肢に全てに☐)

- ☐ ①安全管理チェックシートを作成し、活動日に必ず各項目をチェックしている
- ☐ ②活動前のミーティング等で危険な場所や作業はないかを確認している
- ☐ ③交付金の対象か否かに関わらず、装備や物品を購入して着用または携帯している
- ☐ ④大径木の伐倒等、自組織のみでは技術的に困難な作業は行わない
- ☐ ⑤大径木の伐倒等、自組織のみでは技術的に困難な作業は外部に委託する
- ☐ ⑥特に安全対策は行っていない
- ☐ ⑦その他 ()

3.関係人口創出・維持タイプについてお伺いします。

※問 3 - 1～問 3 - 3 は、令和 5 年度に関係人口創出・維持タイプを活用した活動組織のみ御回答ください。

※問 3 - 4 は、全ての活動組織が御回答ください。

問 3 - 1 関係人口創出・維持タイプを選んだ理由と得られた効果を教えてください。(当てはまる選択肢全てに☐)

※令和 5 年度に関係人口創出・維持タイプを活用した活動組織のみ御回答ください。

選んだ理由

- ☐ ①新たな活動参加者を確保したいから
- ☐ ②組織の後継者を育成・確保したいから
- ☐ ③活動に協力してくれる企業や団体を確保したいから
- ☐ ④森林（整備）の意義を広めたいから
- ☐ ⑤地域住民と地域外関係者間の交流を深めたいから
- ☐ ⑥その他 ()

得られた効果：

- ☐ ①活動組織以外の地域住民と地域外関係者との交流が増えた
- ☐ ②地域外関係者の訪問回数や滞在時間が増えた
- ☐ ③地域外関係者が新たな構成員として活動組織に加わった
- ☐ ④地域外関係者が地域の情報を SNS 等で発信し、大きな反響を呼んだ
- ☐ ⑤その他 ()

問 3－2 関係人口創出・維持タイプにより開催した活動に参加した地域外関係者の参加形態を教えてください。（当てはまる選択肢全てに☐）

※令和5年度に関係人口創出・維持タイプを活用した活動組織のみ御回答ください。

- | | |
|--|---|
| ☐ ①個人参加 | ☐ ②自治会・町内会などの地縁団体からの参加 |
| ☐ ③公益法人（財団法人・社団法人）からの参加 | |
| ☐ ④NPO 法人からの参加 | |
| ☐ ⑤森林組合からの参加 | ☐ ⑥森林組合を除く林業事業体からの参加 |
| ☐ ⑦自伐林家 | ☐ ⑧自伐型林業従事者 |
| ☐ ⑨学校・幼稚園・保育所からの参加 | |
| ☐ ⑩民間企業からの参加 | ☐ ⑪地方公共団体からの参加 |
| ☐ ⑫その他団体（他の地域の活動団体を含む）からの参加 | |
| ☐ ⑬その他（ | ） |

問 3－3 関係人口創出・維持タイプにより開催した活動に参加した地域外関係者はどのように確保しましたか。（当てはまる選択肢全てに☐）

※令和5年度に関係人口創出・維持タイプを活用した活動組織のみ御回答ください。

- | | |
|---|---|
| ☐ ①直接、企業や学校、団体等へ活動の周知または参加を依頼した | |
| ☐ ②独自にインターネット、SNS、広報紙、掲示板等により不特定多数の者への広報を行った | |
| ☐ ③自治体、地域協議会、ボランティアセンター等に活動の周知または参加者の募集を依頼した | |
| ☐ ④マッチングイベントに参加した | |
| ☐ ⑤企業や学校、団体等のほうから、活動に参加したいと相談があった | |
| ☐ ⑥その他（ | ） |

問 3－4 どのような支援があると地域外関係者を活動に呼び込みやすくなると思いますか。（当てはまる選択肢全てに☐）

※全ての活動組織が御回答ください。

- | | |
|--|---|
| ☐ ①参加意向のある地域外の者の紹介や斡旋（マッチング） | |
| ☐ ②地域外からの参加者を集めるために効果的な情報発信に関する助言 | |
| ☐ ③地域外からの参加者がいる場合の安全管理上の留意点等に関する助言 | |
| ☐ ④活動の準備または活動当日の受付業務や安全作業等を指導・助言できる者や講師等、人的サポート | |
| ☐ ⑤交付金では賄いきれない活動当日の参加者の安全装備や資機材、消耗品 | |
| ☐ ⑥その他（ | ） |

4. アドバイザー制度についてお伺いします。

※問4-1、問4-2は令和5年度にアドバイザー制度を利用した活動組織のみ御回答ください。

※問4-3は令和5年度にアドバイザー制度を利用しなかった活動組織のみ御回答ください。

※問4-4、問4-5は、全ての活動組織が御回答ください。

問4-1 アドバイザー制度を利用した分野と回数、理由を教えてください。

※令和5年度にアドバイザー制度を利用した活動組織のみ御回答ください。

分野（当てはまる選択肢全てに☐）

- | | |
|---|--------|
| ☐ ①森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む） | _____回 |
| ☐ ②侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む） | _____回 |
| ☐ ③森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等） | _____回 |
| ☐ ④森林生態、植生（希少植物の保護を含む） | _____回 |
| ☐ ⑤関係人口（他地域との交流・連携、活動内容の調整、交流・連携環境の整備等） | _____回 |
| ☐ ⑥組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等） | _____回 |
| ☐ ⑦安全管理（森林整備、林業機械の使用等に係る安全指導等） | _____回 |
| ☐ ⑧その他森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動の推進に関するもの（事務処理等） | _____回 |

※当てはまる分野が分からない場合は、アドバイザーから指導・助言を受けた内容と回数を以下に記載してください。

（ _____回 ）

理由（当てはまる選択肢全てに☐）

- ☐ ①見当がつかなかったため、初歩的なところから指導を受けたかったから
- ☐ ②専門的な知見を得て活動のレベルアップを図りたかったから
- ☐ ③自分たちの活動の方向性や内容に対し、第三者の客観的な助言を受けたかったから
- ☐ ④事務処理の方法や流れについて指導、助言を受けたかったから
- ☐ ⑤交通費や謝礼を考えなくて良かったから
- ☐ ⑥自力で専門家を探すことが難しかったから
- ☐ ⑦その他（ _____ ）

問４－２ アドバイザー制度を利用した感想を教えてください。（最も当てはまる選択肢ひとつに☑）

※令和５年度にアドバイザー制度を利用した活動組織のみ御回答ください。

- ☐ ①役に立った
- ☐ ②役に立ったが、思っていたほどではなかった
- ☐ ③期待していた指導や助言が受けられず、あまり役に立たなかった

※上記を選択した理由を以下に記載してください。

()

問４－３ アドバイザー制度を利用しなかった理由を教えてください（最も当てはまる選択肢ひとつに☑）

※令和５年度にアドバイザー制度を利用しなかった活動組織のみ御回答ください。

- ☐ ①活用の必要性がなかった
- ☐ ②制度自体知らなかった
- ☐ ③活用方法が分からなかった
- ☐ ④日程が合わなかった
- ☐ ⑤活用したかったが、適切なアドバイザーが見つからなかった
- ☐ ⑥その他 ()

問４－４ 今後、アドバイザー制度を利用したいですか。また、利用したい場合は、利用したい分野を教えてください（最も当てはまる選択肢ひとつに☑）。利用しない場合は、その理由を記載してください。

※全ての活動組織が御回答ください。

- ☐ ①ぜひ利用したい
- ☐ ②機会があれば活用したい

※ 利用したい場合、今後アドバイザー制度を活用したい分野

- ☐ 1.森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む）
- ☐ 2.侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む）
- ☐ 3.森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等）
- ☐ 4.森林生態、植生（希少植物の保護を含む）
- ☐ 5.関係人口（他地域との交流・連携、活動内容の調整、交流・連携環境の整備等）
- ☐ 6.組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等）
- ☐ 7.安全管理（森林整備、林業機械の使用等に係る安全指導等）
- ☐ 8.その他森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動の推進に関するもの（事務処理等）
- ☐ 9.その他 ()

- ☐ ③利用しない（理由：)
- ☐ ④分からない

問4ー5 外部の専門的な知見等が必要な場合、アドバイザー制度を利用する以外に、どこから指導・助言を受けていますか。(当てはまる選択肢全てに☑)

※全ての活動組織が御回答ください。

- ☐ ①協議会担当者による指導・助言
- ☐ ②過去に指導・助言を受けた本交付金アドバイザーによる、アドバイザー制度外での指導・助言
- ☐ ③地域林政アドバイザー・林業普及指導員による指導・助言
- ☐ ④都道府県担当者による指導・助言
- ☐ ⑤市町村担当者による指導・助言
- ☐ ⑥外部の専門的な知見等が必要になったことがない
- ☐ ⑦その他 ()

5. 今後の活動についてお伺いします。

問5 本交付金の活用が終了した後、どの程度活動を継続する予定がありますか。(当てはまる選択肢1つだけに☑)

- ☐ ①目標を達成しておらず、引き続き活動が続ける
- ☐ ②目標は達成したが、引き続き年に5回以上の活動が続ける
- ☐ ③目標は達成したが、引き続き年に1～4回の活動が続ける
- ☐ ④当面の間は森林整備は行わず、他の活動に取り組む
- ☐ ⑤組織は解散しないが、1年以上活動を休止する
- ☐ ⑥組織を解散する(当初の目的を達成できたため)
- ☐ ⑦組織を解散する(活動継続が困難なため)
- ☐ ⑧未定

6. 本交付金に関する御意見・御要望についてお伺いします。

問6 本交付金事業全般に関する御意見・御要望がございましたら、御記入ください。また、本アンケートの内容について気になった点等がございましたら併せて御記入ください。

(回答任意)

質問は以上です。本アンケート調査に御協力いただき、ありがとうございました。

令和6年度
森林・山村多面的機能発揮対策交付金
活動事例集



林野庁

目次

掲載団体一覧	2
掲載団体活動所在地	3
活動事例	4
1 『移住者と地元森林所有者が協働で取り組む広葉樹林の利活用』 となりの杜（岩手県釜石市・宮古市）	4
2 『多様な主体の参画による林福連携の里山管理』 おむすびeco隊（群馬県みどり市）	6
3 『地域外の人材を呼び込む「普段使いの身近な里山」』 小野路里山活用プロジェクト実行委員会（東京都町田市）	8
4 『山と子どもの関わりを保ち、森林の多面的機能を保つ』 妙高里山保全クラブ（新潟県妙高市）	10
5 『建設会社が取り組む、里山林整備への挑戦』 澤田鉄筋(株)奥野の会（静岡県伊東市）	12
6 『森林の恵みを生かして「御神木の里」を後世に手渡す』 付知町優良材生産研究会（岐阜県中津川市）	14
7 『産・官・学と連携した放置竹林の資源化の取組』 NPO法人桑竹会（三重県桑名市）	16
8 『小規模森林の間伐推進』 きほく自伐林業倶楽部（三重県紀北町）	18
9 『間伐竹材は需要の大きな竹炭パウダーとなって国内外へ』 阿南竹にやさしい研究会（徳島県阿南市）	20
10 『炭焼き文化の継承とヤマネコの生息を支える薪炭林整備』 内山地区炭焼き三氏郎（長崎県対馬市）	22
11 『「かぐや姫(竹筒の花)」で広がる「優しい心」、被災地支援も』 戸島山竹林を守る会（熊本県熊本市）	24
12 『若手シイタケ生産者による荒廃クヌギ林の再生』 菊池村上会（熊本県菊池市）	26
13 『希少植物の生育地再生にも貢献する竹林整備』 那珂里山竹林整備隊（宮崎県宮崎市）	28

掲載団体一覧

No.	活動組織名(活動地域)	活動タイプ					活動の工夫点				
		里山林保全	竹林整備	森林資源	関係人口	機能強化	地域活性	主体連携	情報発信	関係交流人口	生物多様性
1	となりの杜 (岩手県釜石市・宮古市)	●		●			●	●	●	●	
2	おむすびeco隊 (群馬県みどり市)			●			●	●		●	
3	小野路里山活用プロジェクト実行委員会 (東京都町田市)		●				●	●	●	●	
4	妙高里山保全クラブ (新潟県妙高市)	●					●		●	●	●
5	澤田鉄筋(株)奥野の会 (静岡県伊東市)	●		●		●					
6	付知町優良材生産研究会 (岐阜県中津川市)	●			●		●	●	●	●	
7	NPO 法人桑竹会 (三重県桑名市)		●				●	●	●	●	
8	きほく自伐林業倶楽部 (三重県紀北町)	●					●	●			
9	阿南竹にやさしい研究会 (徳島県阿南市)		●				●				
10	内山地区炭焼き三氏郎 (長崎県対馬市)	●				●	●	●			●
11	戸島山竹林を守る会 (熊本県熊本市)		●				●	●		●	
12	菊池村上会 (熊本県菊池市)			●			●				●
13	那珂里山竹林整備隊 (宮崎県宮崎市)		●	●			●		●	●	●

掲載団体活動所在地



活動事例

移住者と地元森林所有者が協働で取り組む 広葉樹林の利活用

となりの^{もり}杜

設立年：令和元年 構成員：5名
活動地域：岩手県釜石市・宮古市
活動実績(令和5年度)：里山林保全(4.2ha)
資源利用(3.1ha)、交付金840千円
Email: morimusubi0401@gmail.com



活動の概要

岩手県釜石市甲子(かつし)地区は、不在村森林所有者の増加等により里山林の荒廃が進んでおり、活用できずにいる森林資源が多くあります。そこで、東日本大震災後のボランティア活動等をきっかけに移住した4名と森林所有者1名の計5名は、こうした状況に貢献すべく、令和元年に「となりの杜」を結成。林業関連団体での勤務経験があり、森林施業プランナー・森林インストラクターである代表をはじめ、地元の森林所有者や森の活用に関心のある移住者が集い、釜石市と宮古市の里山7.3

haで下刈り、枯損木除去、除伐等の里山管理に取り組んでいます。そこでは、薪や木材の生産等、未利用森林資源の伐採・搬出・加工のほか、森林空間を活用し、企業の研修受け入れや、親子向けの森遊びイベントなどを行っています。



森林整備作業前(左)と作業後(右)

移住者と地元の森林所有者が協働で森林整備・活用を推進



研修受け入れの様子

地元の森林所有者とともに、山林の整備と持続的な活用、そして地域全体の活性化に取り組んでいます。間伐や除伐、遊歩道整備や危険木伐採などを通じて、地域の人々が安心して森を楽しめる環境づくりを進めています。

森や森林資源を多様に利活用

広葉樹林では、林内の樹木の種類や状態を調査した上で必要な除伐を行っています。伐採した広葉樹は、材の種類や状態に合わせて、皿やカッティングボード、コースター等の木工品に加工しています。製品は、SNSや地元のイベントでも販売し、一定の収益を得ることに成功しています。



活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ 森林資源の収益化

生産した薪は毎年20kg×10箱程度を出荷し、近隣のキャンプ場などで販売しているほか、釜石市のふるさと納税の返礼品にもなっており、年間2万～3万円程度を売り上げています。また、前述の木工品は、年間10万～20万円程度を売り上げています。

➤ 他地区の森林所有者からの依頼や釜石市との連携機会の増加

森林整備の実績について知った他の森林所有者から、自分の山も整備してほしいという打診が来るようになりました。また、釜石市との連携で森林体験のイベントなどを行う機会も増えてきました。



森林整備作業の様子

活動上の課題、その対応策等

- コナラを中心に広葉樹のナラ枯れ被害が深刻です。直径20cmに満たない程度のミズナラにも被害が見られるようになっていきます。高木はロープやチルホールを使って順次伐倒し、低木の被害木についても適宜刈り倒すなどして対応しています。
- 付近に生息するシカが林内に入り下草を残らず食べてしまうことがあります。林内の植物をテーマとした観察会などを開催したいと考えていますが、今のところ有効なシカ対策がなく対応が難しい状況です。

今後の展開

- 4年目以降も継続して活動し、風倒木の確認や必要に応じた下刈り・除伐等、伐採後に株立ちしているものについては間引きをして太い木に成長させて、生物多様性が豊かな森にしていきたいと思えます。
- 管理の行き届かない森林の整備を促進するため、市と連携して、地域住民に対する継続的な活動参加の働きかけを行うことで賛同者を増やし、これまでのノウハウを生かして活動地を広げていきたいと考えています。

他の活動組織への一言アドバイス

人工林の整備はある程度共通していますが、広葉樹林の整備は多種多様です。そのため、まず森林の現状を詳細に把握することが重要で、それには専門的な知識が求められます。必要に応じてアドバイザー制度を活用しそれぞれの森林に合った適切な整備計画を立てることが、より効果的な森林づくりにつながります。

本交付金を利用してよかった！

本交付金により、現役世代などにも森林整備への参画やイベントの運営などへの声掛けがしやすくなり、大変助かっています。また、交付金活動を通じて釜石市との連携体制が構築され、活動の展開の大きな原動力となりました。



森林空間を活用した森のイベントの様子等



多様な主体の参画による林福連携の里山管理

エコたい おむすびeco隊

設立年：令和4年 構成員：5名
活動地域：群馬県みどり市
活動実績(令和5年度)：森林資源利用(2.1ha)
交付金242千円
連絡先：0277-76-2335
Email: chihaya@asc.ne.jp



活動の概要

群馬県みどり市で障がい者支援等に取り組む社会福祉法人チハヤ会(以下、チハヤ会)は、障がい者の創作活動の一環として、木を素材とした木アートや木にふれる機会を増やす活動をしていました。木材等を確保するため地元森林組合や市役所と連携していく中で、みどり市郊外の天神山の里山林で活動できるようになり、令和4年にチハヤ会のスタッフや施設利用者、地元林業家等による活動組織「おむすびeco隊」を結成。林福連携による里山林の整備と資源活用を通じて、散策路や遊び場などの環境を整え、地域住民の憩いの場として整備する取組を行っています。



林福連携による活動

おむすびeco隊の活動をチハヤ会の運営する障がい者支援施設の活動プログラムのひとつに位置付け、施設利用者には枯れ葉集めや薪づくりに主体的に取り組んでもらっています。



「おむすび堂」や災害時用の一斗缶薪ストーブに活用

搬出した木材を加工した薪は、チハヤ会が運営する「おむすび堂」の薪ボイラーや薪ストーブで活用し、地域内外の子どもたちの交流や体験の場、居場所づくりに役立

っているほか、災害時に地域の人々に使っていただけるよう、薪を活用した一斗缶薪ストーブの開発も進めています。

令和5年度までの2年間に、延べ約250名、計20回の活動を行い、対象エリア2.1haで雑草やササの刈払い、落ち葉かき、除間伐等の森林整備を実施しました。搬出した木材は薪に加工し販売、さらにチハヤ会が運営する「おむすび堂」(子ども食堂等)の薪ボイラーや薪ストーブ、災害時用の一斗缶薪ストーブの燃料としてこれまで約7m³を活用しました。



おむすび堂外観(左)と内部



薪ボイラー(上)と薪ストーブ(右)



一斗缶薪ストーブ用の加工前の一斗缶と薪(右)

活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ 多様な人々による地域課題解決の場づくり

里山林の整備作業には、チハヤ会のスタッフや地元林業家に加え、障がい者支援施設の利用者、「おむすび堂」を利用する子どもたちなど、過去2年間で約250名が参加しました。これとは別に、年1回行う里山整備ボランティア活動では、地域の中学生から行政関係者まで27名が参加しました。障がいのある人や子どもたちも含め、多様な人々が参画する機会を創出することで、里山林の整備をはじめとした地域課題解決の場づくりにつながっています。

➤ 地域における新たな森林整備の担い手の増加

伐採や搬出に関わるスタッフ等には、みどり市主催の技術講習会「自伐型林業推進技術講習会」に参加してもらっています。この結果、チェーンソーの使い方、材の運搬や道づくりなどの安全な森林整備に役立つ知識や技能が大幅に向上し、地域における新たな森林整備の担い手が増加しました。



活動上の課題、その対応策等

- 「林福連携」の取組を通じて、障がいがあっても地域課題の解決に貢献できる喜びを実感してもらうことを大切にしています。地域に目を向け自分の街について考えるため、新たなチーム「チハヤソーシャルセクター・CSS」を編成し関心を深めています。
- 障がいのある人を含めた多様な人々との活動や交流の場では、普段なじみのない方が困惑することもあります。障がいへの理解を深め、丁寧に関わっていただくことを目的に、座談会などを継続的に開催していきます。



今後の展開

- 令和8年度にみどり市笠懸町に移転新築される温泉施設へ燃料用のまきを搬入する予定です。また、市販品やオリジナル商品の開発にも取り組んでいきます。
- 林福連携が本取組の特徴でもあることから、他の福祉系団体との連携を充実させ、「おむすび堂」の取組を、森林整備を通じて支えることで地域の活性化を図るとともに、活動参加者の森林整備のスキルアップの機会をつくっていきます。

他の活動組織への一言アドバイス

森林整備活動を通じて、多様な人々が一緒になって社会課題・地域課題の解決につなげていけるような場をつくるのが大切です。森林整備活動は、社会福祉の課題への理解を深め、誰もが暮らしやすい社会構築の機会ともなります。森林や木材には、多様な人々を結ぶ大きな力があると思います。

本交付金を利用してよかった！

アドバイザー制度を活用することで、それまではよく知らなかった森林整備について、課題解決のための助言等を得ることができ、非常に助かっています。

地域外の人材を呼び込む「普段使いの身近な里山」

おのじきとやまかつよう じっこう いんかい
小野路里山活用プロジェクト実行委員会

設立年：令和2年 構成員：11名
活動地域：東京都町田市
活動実績(令和5年度)：竹林整備(0.7ha)
交付金312千円
Email: onojibambooclub01@gmail.com



活動の概要

小野路里山活用プロジェクト実行委員会は、里山環境保全に興味がある小野路好きの仲間と小野路町住民が令和2年に設立しました。生活様式の変化や少子高齢化などにより竹資源の活用が減り、荒廃した里山が広がるこの地域で、「普段使いの身近な里山」をテーマに小野路の美しい里山の原風景を再生するとともに、イベント等を通じた地域の活性化や持続可能な里山づくりを目指して活動しています。

構成員11名のうち7名は、小野路地域の里山環境が気に入り活動に参加している地域外の人材です。このほか、当該地区での活動に継続的に興味関心を持った人たちが構成される地域内外総勢100名以上

がサポートメンバーとして活動を支えています。令和4年度より、長年にわたり手入れされずモウソウチクが侵入した里山林の景観改善に取り組んでいます。また、本交付金とは別に竹灯籠・竹籠・篠笛づくり、タケノコ掘り、メンマ作りなど、竹林や竹をテーマとしたさまざまな体験の場(月2回程度)も提供しています。



タケノコ掘り



ボランティア活動継続を意識した体制づくり

ボランティア活動を意識して組織運営を行っています。活動の継続を優先し、メンバーの負担が過度にならないよう、NPO等の法人化はしていません。核となるメンバー5名が共同代表となり、柔軟性のある組織体制の維持に留意しています。

竹林整備と地元医療施設との連携

活動対象地には、「一般財団法人ひふみ会(まちだ丘の上病院)」が運営する複合施設「ヨリドコ小野路宿」が隣接しています。ここのコミュニティスペースを活動拠点に同法人と連携し、竹林整備体験と伐採竹を使った竹灯籠づくりなど、自然の中での活動で心と体の健康維持を図るイベントを行っています。



メンマづくり(左斜上)
竹灯籠づくり(上)
ヨリドコ外観(左)



流しそうめん台づくり(上)

活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

▶ イベントから竹林整備へ

竹をテーマ・素材としたさまざまなイベントを企画・主催し、それらを通じて竹や竹林のことを参加者に伝えています。令和5年度には542名、これまでに延べ1000名以上が参加しました。

取組に共感した参加者100名以上がサポートメンバーとして運営支援をしてくれるなど、人々の輪が広がっています。



竹林整備前(左)、整備後(上)

▶ 地元農家への竹チップ提供

令和3年度に、町田市と「里山を活用した地域づくり協働事業に関する協定書」を締結したこともあり、町田市からチップパーを無償借用できたので、伐採竹をチップ化して土壌改良材等としてお分けしています。近隣農家等からの依頼で、令和4年度以降の2年間で軽トラック約10台分(計約3t)を提供しました。



搬出した枯れ竹、チップパーと竹チップ

活動上の課題、その対応策等

- 小野路地区での活動を町田市全域に広げていきたいと考えています。ここでの取組をモデルに里山整備活動の横展開が進むよう、町田市里山環境活用保全計画のリーディングプロジェクト「竹林の再生と活用」の推進など、町田市等との連携を通じて活動の拡大に努めます。

今後の展開

- 末長く竹林での保安全管理活動を継続していくため、活動の実績や成果をホームページ、SNS等で発信し、広く地域外の人々にも活動への参加を促し、新たな人材の育成・確保につなげていきます。
- 首都圏近郊での活動ということもあり、林産物の加工・販売より体験機会の提供に力点をおいて関連イベントなどを実施し、その参加費などにより活動を継続していくための資金確保につなげます。

他の活動組織への一言アドバイス

使命感だけで活動を長年継続していくのは難しい面があります。活動に新たな人材を呼び込むためには、「竹林整備」と「竹で楽しむ」活動の共通点を見出し、それを基に楽しむ機会を提供することが大切です。

本交付金を利用してよかった！

放置竹林を面的に整備したいものの、具体的な進め方がわかりませんでした。本交付金を活用して地域協議会の指導や助言を得ながら進めることで、現場の状況に則した計画づくりや整備作業を行うことができました。

山と子どもの関わりを保ち、森林の多面的機能を保つ

みょうこうさとやま ほ ぜん

妙高里山保全クラブ

設立年：平成16年 構成員：26名
活動地域：新潟県妙高市
活動実績(令和5年度)：里山林保全(3.0ha)
交付金297千円
連絡先：0255-72-3658
Email: nigo007@joetsu.ne.jp



活動地に隣接するジュンサイ池

活動の概要

新潟県妙高市は、妙高山から高田平野へと緩やかに広がる山すそに位置しています。その中程の標高527mの高床山(たかとこやま)の山腹には、35haの広大な「高床山森林公園」が広がっています。少し離れた「小丸山(こまるやま)新田丘陵」は、妙高山の土石流によって形成された丘陵で市街地に隣接しています。どちらも落葉広葉樹を中心とした森林で、古くから里山林として食糧や資材、燃料等の供給場所として人々の生活と深く関わってきました。近年は里山林としての利用が減り、管理が行き届かず荒廃が目立つようになりました。

こうした状況を受け、妙高里山保全クラブは、人が山に関わり続けることで里山の荒廃を防ぎ、森林のもつ多面的な機能を保つことを目的に、平成16年に設立されました。構成員は現役の市役所職員、教員、主婦のほか、企業や公務員の退職者など26名で、全員が地域在住者です。高床山森林公園と小丸山新田丘陵を対象とした本交付金の活動では、希少植物が生育できる多様性に富んだ森、市民が安心して入れる森を目指し、里山林の間伐、小低木・下草の刈払いなどを行っています。交付金で整備した森林は、自然体験活動の場として活用され、里山と子どもたちとの関係づくりに結び付いています。

貴重な希少植物が生育する豊かな森の再生

小丸山新田丘陵に貴重な植物が生育する里山環境を再生するため、除間伐やツル性植物の除去、植栽などの保全活動に力を入れています。植物に詳しい会員が中心となり、希少植物の誤刈を防ぐ対策などを行っています。

森林での自然体験の場の創出・活動支援

整備した林内で、学校や保育所向けの自然体験プログラムを実施しています。小丸山新田丘陵は、市内の保育所が通年活用しているほか、高床山森林公園は、近隣の小学校の総合的学習の場となっています。



保育所向け自然体験プログラムの一環で行われた巣箱の設置(上)と森のブランコづくり(左)

活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ 里山再生で緑化推進運動功労者に

継続的な森林整備と保全活動により林床環境が改善し、ササユリ、アケボノシュスラン、キンラン、ギンラン、ウラジロヨウラク、カタクリなどの希少植物が確認できるようになりました。長年の里山保全活動が評価され、令和6年4月に「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受けました。

➤ 子どもたちに森の大切さを伝えています

総合的学習「森の学習」の講師として、市内の小学校で森の大切さを伝えています。令和5年度には、高床山森林公園で小学生らと70本のコナラを植樹しました。また市内5か所の保育所が、「森の活動」の場として小丸山新田丘陵を継続的に活用しており、年12回程度、延べ400～500名の園児が訪れています。



小学生とのコナラの植樹活動

活動上の課題、その対応策等

- 公的支援終了後の活動継続が課題です。整備活動の意義をメンバー間で繰り返し確認し合うとともに、間伐材等の有効活用を図るなどで意識を高め合っていきます。
- 作業には毎回15名程の参加がありますが、新たな会員の獲得も重要です。関心のありそうな人への積極的な声かけの傍ら、市報や広報誌等への掲載を通じて毎年数名の入会者を確保しています。

今後の展開

- 令和7年度より小丸山新田丘陵の末整備林の整備に着手します。コナラを主とした雑木林での枯損木・風倒木の除伐などを行うことで、林床の光環境及び景観の改善を進めていきます。
- 既存の整備地における環境維持活動を継続していきます。市内の保育所の活動の場である小丸山新田丘陵では、安全な環境の維持に重点を置き、刈払いを行っていきます。



他の活動組織への一言アドバイス

昨今は親世代も森林体験が少ないことから、子どもたちの森林体験を通じて、親世代にも関心をもってもらおうという観点にも留意して活動しています。人々の関心を集めるために幅広い世代が魅力を感じる森をテーマとしたプログラムづくりが大切です。

本交付金を利用してよかった！

本交付金で整備できた里山林を活用し、地域の保育所・幼稚園や小学校向けの自然体験活動をより充実することができました。また、ボランティアの方々との継続的なつながりも構築でき、新たな森づくりの仲間を増やすのに大変役立っています。

建設会社が取り組む、里山林整備への挑戦

さわ だ てっ きん おくの かい
澤田鉄筋(株)奥野の会

設立年: 令和元年 構成員: 12名
活動地域: 静岡県伊東市
活動実績(令和5年度): 里山林保全(0.5ha)
資源利用(9.4ha)、交付金1,855千円
連絡先: 0466-82-0107
Email: sawadatextukin@yahoo.co.jp



活動の概要

「澤田鉄筋(株)奥野の会」は、静岡県伊東市西部に位置する「奥野(おくの)・荻(おぎ)地区」で森林整備の活動を行っており、10～60代の従業員とその家族の全12名で構成されています。森林整備に関心があり、平成30年に65haの森林を購入し、独自に整備を行ってきました。「奥野・荻地区」の森林は、5割以上がヒノキを主とした針葉樹、約3割が広葉樹、残り約2割がクロマツ林で、長期にわたり放置されていたため、下層植生が発達しない荒れた状態でした。

令和元年に3つの台風が伊豆半島を立て続けに襲い、対象森林がある山林も倒木・崩壊土砂災害に見舞われました。災害の爪痕が今なお残る中、放置されてい

た森林を整備し、森林の持つ多面的な機能を高めることは、下流部に位置する伊東市市街地の豪雨災害を軽減する上でも急務であることから、「澤田鉄筋(株)奥野の会」は令和4年から本交付金を活用し所有林において、森林の整備を行っています。令和5年度までに作業道約4kmを開設し、約25haの森林の整備を行ってきました。



活動地の急峻な斜面

異業種(鉄筋工事請負業)から森林整備への挑戦

建設業者であるため重機の扱いは手馴れていましたが、森林整備は未経験でした。まず社長が率先して森林施業の技術を学び、令和4年度から本交付金を使って作業道の作設や間伐、薪づくりなどに取り組んでいます。

アドバイザーの有効活用

重機の扱いやリスク管理は建

設業での技能や経験を活かすことができましたが、森林整備に係る部分については手探りや独学の部分があったので、アドバイザー制度を有効に活用し、伐採木選定や作業道の設計、土砂の活用等について現地で指導を受けることで、森林施業の技術向上を図っています。



薪を束ねるために独自開発したリング状の器具



作業道隣接地の伐採木の搬出

活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ 間伐材の共販所での販売

搬出したヒノキの間伐材は、県森林組合連合会の共販所で販売するとともに未利用材は自社でチップ加工し、近隣の複数の無人販売所で販売しています。現在は、作業道の延伸や除間伐にかかる時間が多く、令和5年度に

持ち込み販売した間伐材はヒノキ直材で100m³程度ですが、今後これをさらに増やしていく予定です。

➤ 効率的な森林整備を目指した作業道整備

交付金を活用して作業道の作設に力を入れたことで、令和4年に1,300m、令和5年に895mの作業道を整備できました。作業道が延長されたことで、材の搬出や森林整備がより効率的に行えるようになりました。



伐採木の一部は作業道整備の土留めに活用



作業道作設の様子

活動上の課題、その対応策等

- 林道、作業道から離れた場所の伐採木の搬出が課題となっています。架線の使用が効果的とのアドバイスに従い、架線集材の技術を習得し、架線搬出にも取り組む予定です。
- 大雨などにより発生した土砂や倒木で使えなくなった作業道の修復が課題となっています。現在、山の上に向けて作業道の整備を進めるために配置しているバックホウを、山の下の方の修復のためにその都度降ろす手間を省くにはどうしたらよいか検討中です。

今後の展開

- 所有する森林については、当社の事業の柱となるように育てていきたいです。将来的には当該森林を対象に森林経営計画を策定するなどして林業を本格的に行っていきたいと考えています。
- 将来的に自治体からの森林整備の委託を受けられる林業事業者になることを目指し、メンバーの十分な森林整備の技術・経験の蓄積に励んでいます。



他の活動組織への一言アドバイス

65haの山を購入することは思い切った投資でしたが、これにより森林整備に対する本気度が行政等各所に伝わり、本交付金の活用にもつながりました。専門的な知識・技能が必要なときは、積極的にアドバイザーを活用することをお勧めします。



本交付金を 利用してよかった！

異業種からの参入ですが、建設業で習得した機械操作の技術や経験、安全管理の心得や方法などは、森林管理を進めていく上で大変役立っています。新たな業種に参入することで、会社および従業員のリスクリングにもつながっています。



生産された薪、チップ等(上)と、散策路沿いにある無人のウッドチップ販売所

森林の恵みを生かして「御神木の里」を後世に手渡す

つけち ちょうゆうりょうざいせいさんけんきゅうかい
付知町優良材生産研究会

設立年：昭和38年 構成員：42名
活動地域：岐阜県中津川市
活動実績(令和5年度)：里山林保全(1.0ha)
関係人口創出維持タイプ、交付金165千円
連絡先：0573-83-0018
Email: 28miura@blk.mmtr.or.jp



活動の概要

中津川市付知町(なかつがわしつけちちょう)は、伊勢神宮の式年遷宮の用材を伐り出す「御神木の里」です。付知町優良材生産研究会は、この町で60年以上にわたり森林に関する活動に取り組む団体で、林業従事者、森林組合職員のほか、建築・製材業者、農家等、30～80代の幅広い年代層で構成されています。



付知町は森林率の高さから「木の町」として知られながらも、子どもたちの森林や木材に触れる機会が減っているのが実情です。こうしたことから「森林(もり)を護り・子どもを育て・地域を創る」ために、地域の財産である森林に目を向けてもらう機会の提供に力を入れています。令和4年度からは交付金を活用し、高齢化で森林所有者自らが管理することが困難なヒノキ、マツが混在する広葉樹林等1.0haについて、所有者と協定を結んで下刈り、植栽、除間伐等を行っています。

材料提供を通じた伝統工芸品の存続支援

木曽ヒノキを使った伝統工芸品である曲物(まげもの)のひとつに「曲げわっぱ」があります。曲げわっぱの側面の合わせ目をつなぐ伝統技術「桜皮縫い」にはヤマザクラの皮を材料とする「かんば(樺皮)」が必要となります。皮の採取・販売業者が減り入手困難になる中、地元の工房に、森林整備で採取したかんばを提供することで、伝統工芸品の生産の存続を支援しています。また、地域内外の人々を対象にかんばの採取技術を学ぶイベントを開催し、「御神木の里」での森林づくりへの理解醸成を図っています。



ヤマザクラの樺(かんば)はぎ(上)
皮が丸まらないよう伸ばして保存する様子(中)
大相撲で使用される、伝統技術「桜皮縫い」を施した柄杓(下)

整備後の森林空間を利用した財源確保

活動森林内の環境を利用した自主財源づくりの一環で、森林整備で発生したナラ類の伐採木を活用したキノコ栽培や、地域で受け継がれてきた郷土食の混ぜご飯や朴葉寿司の材料となる蜂の子を得るための「はい

蜂(クロスズメバチ)」の飼育を行っています。キノコはシイタケ、マイタケ、ナメコ、ヒラタケ、ヤマブシダケ、ウリタケなどを栽培しています。



シイタケの原木栽培(本伏せ)の様子(上)と大きく育ったマイタケ(右)



活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ 関係人口の創出維持に貢献

本交付金の関係人口創出の取組の一環として、森林づくりなどに関心がある地域内外の人々向けのきこり体験ツアーを令和5年度に1回開催し、全体で20名の参加がありました。遠くは東京都や愛知県などからも来ていただき、「御神木の里」での森林づくり活動への関心を高めることができました。



間伐作業体験



炭焼き体験



薪割り体験

➤ 鳥獣被害の減少

活動対象地は住宅や農地が隣接していますが、人の行き来が少なく、野生鳥獣の隠れ家として地域の鳥獣被害の原因のひとつとなっていました。本交付金の定期的な活動で頻繁な人の出入りがあり、森林整備が進んだことで鳥獣被害が半減しました。

活動上の課題、その対応策等

- 過去に、活動に必要な資金が不足し活動継続が危ぶまれたことがあったことから、自主財源の確保が大変重要だと考えています。はい蜂の飼育・販売、キノコの原木栽培などのほか、地域資源を活かした新商品の開発などを進めていきます。



はい蜂飼育用の巣箱

今後の展開

- 交付金活動終了後も、子どもから高齢者まで幅広い年代の地域内外の住民が森林での活動や体験ができるよう様々な機会を継続的に提供していきます。
- 自主事業による財源確保のために、「つけち森林の市」にて、蜂の子やキノコなどの販売や、体験型ツアーイベントの企画・運営などを進めていきます。



整備前の林内



整備作業の様子



整備後の林内

他の活動組織への一言アドバイス

森林資源の活用は、直接的な利用だけでも多岐にわたります。それぞれの活動地域の資源特性に合わせた活用方法を模索し、活動主体自体が楽しめる要素を取り入れることが大切だと思います。そうした活動と体験活動を組み合わせることで、継続的な取組へと発展させることができると考えます。

本交付金を利用してよかった！

「御神木の里」の森林を後世に引き継いでいくため、森林資源を利活用しながら森林整備を持続的に進めることが必要となります。本交付金の活用が後押しとなって、将来の森林資源活用も見据えた継続的な森林整備の計画を考えることが可能となりました。

産・官・学と連携した放置竹林の資源化の取組

NPO法人桑竹会

設立年：平成21年 構成員：56名
活動地域：三重県桑名市
活動実績(令和5年度)：竹林整備(0.2ha)
交付金167千円
連絡先：090-7030-3657
Email: s_sakagura@sb4.so-net.ne.jp



活動の概要

三重県桑名市(くわなし)は古くからタケノコの産地として知られ、美しい竹林と里山の風景が広がっています。しかし、現在、市の総面積の約5%(約660ha)を占める竹林のうち、管理されているのは1割程度で、放置竹林の面積が拡大しています。NPO法人桑竹会は、この放置竹林の拡大を抑制するために平成21年に設立されました。社会貢献に意欲的な高齢者、活動に共感する竹林所有者や若者等、10～80代のボランティア56名で構成されています。

市内には自力での整備が困難な竹林所有者が多く、そうした所有者からの整備依頼はこれまで60回程度に及んでいます。令和5年度からは、タケノコの産出ができる竹林を目標に4,000本/haを目指して、竹の間引き、枯れ竹の処理、搬出、チップ化などの活動を週2回の頻度で行っています。このほか、企業や自治体、学校などの多様な主体との連携・交流にも積極的に取り組んでいます。



「桑名竹取物語事業化協議会」の立ち上げ

放置竹林の問題をともに考えていく場として、桑名市や企業・大学など共同で、「桑名竹取物語事業化協議会」を令和3年に立ち上げ、竹林整備をはじめ、市内の公共施設での竹集成材の利用、イベントの実施など、連携事業等の具体化を進めています。



竹の集成材を使った公共施設用の家具(桑名福祉ビレッジセンター)とサンプル板(下)



地域内外をつなぐ多様な主体との連携・交流

放置竹林と地域内外をつなぐ活動として、桑名市と連携し、市内の小学校での伐採竹を使った竹工作教室や竹林をテーマとしたSDGs教育などを行っています。桑名工業高校との連携では、令和2年より竹林整備の実技指導の授業を年25回行っています。また、他地域の異業種との交流も図っています。岡山県倉敷市で竹の集成材を使った家具作りを行う「株式会社テオリ」に、令和3年から伐採竹を3t×12回分を搬入しました。



上から竹林整備前と作業後の様子



桑名工業高校対象の竹林整備指導



伐採竹を使った加工の実地研究

活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ タケノコと竹を加工・販売して収益化

本交付金の活動も含めた放置竹林の整備活動を通じて得た竹やタケノコを加工・販売して収益化しています。タケノコは農協等に年間3t程度出荷し、約80万円を売り上げています。また、竹はポーラス竹炭に加工し、30万円程度(1000円×300箱)を売り上げています。

➤ イベントを通じた竹林整備の重要性の周知

毎年10月、地元の学校関係者や地域住民に竹林整備について知ってもらうためのイベント「竹の十三夜」を開催しています。参加者約500名が竹灯籠(2,500個)を作り、そのやわらかい光を楽しむとともに、同イベントを通じて地元にとっての竹林整備の重要性を参加者に伝えています。



販売用のタケノコ



「竹の十三夜」イベントの竹灯籠



活動上の課題、 その対応策等

伐採竹の商品化・製品

化の促進が課題です。企業と共同で新たに商品や製品を作る際には、類似する他の商品との差別化や他の商品より安価に製作する道筋を探るなどして付加価値を付けることで、企業側の設備投資をしやすくするよう努めています。

今後の展開

- 「桑名竹取物語事業化協議会」と一体で、竹炭工場、野菜処理工場、集成材工場の誘致を目指す活動など、伐採竹の事業化に向けた協議を進めます。
- 本交付金を活用した竹林整備活動を通じて、放置竹林という地域の深刻な問題を解決するとともに、竹林産物を活用した地域経済の発展と会員の健康増進・仲間づくりにさらに取り組んでいきます。

他の活動組織への一言アドバイス

竹林の整備に係る技能は、実践していくことで向上できます。ただ、竹林整備を継続的に進めていくためには、伐採した竹の活用が欠かせません。様々な知見・技術のある多様な主体との連携は、竹林活用の可能性を考える上で、またそれを具現化する上で有効な手段となります。

本交付金を利用してよかった！

本交付金を活用することで、参画者を増やし活動の輪を広げることができました。また、外部アドバイザーによる安全講習(ロープワーク、伐倒技術、機材のメンテナンス等)を受けることができ、技能向上や安全管理の面で大きな成果を得ることができました。



林内に整備した道(上)と竹の集成材の桑名竹取物語事業サポーター認定証(市長より授与)



小規模森林の間伐推進

きほく自伐林業倶楽部

設立年：平成29年 構成員：3名
活動地域：三重県紀北町
活動実績(令和5年度)：里山林保全(2.8ha)
交付金322千円
連絡先：090-7694-6587
Email: tomonori.ueno@gmail.com



活動の概要

三重県南部の尾鷲(おわせ)林業地に位置する紀北町(きほくちょう)は、町の面積の9割が森林に覆われています。しかし、小規模・零細な所有者が多く、高齢化も進んでいることなどから、森林経営計画の策定には至らず、手入れされずに放置された状態のスギ・ヒノキ林が目立つようになっていきます。

こうした状況を受け、地元の同級生3人が集まり、紀北町内のスギ・ヒノキ人工林の間伐施業を行うため、平成29年に「きほく自伐林業倶楽部」を設立しました。活動対象地は代表が所有する、ヒノキ7割、スギ3割の総面積約20haの森林です。40年近く手入れがされておらず、適切な整備が不可欠な状態となっていました。当

初、森林経営計画にのせられないか検討しましたが、小規模に分散していたことから計画策定は断念し、本交付金を活用して整備することとしました。

施業は、一般的な「3割間伐」では、地形上、風倒木被害を受けやすくなると判断し、「年間1割間伐」を目安に少しずつ行っています。



整備前の林内の様子

森林経営計画の策定が困難な小規模森林の間伐

きほく自伐林業倶楽部は、手入れが必要であるにもかかわらず、森林経営計画を立てることが難しい森林の整備に取り組んでいます。代表は、約40年前に枝打ち体験をした程度で、林業はほぼ未経験でしたが、同じく林業未経験の仲間とともに、本交付金を通して伐倒や安全管理、集材機械の取り扱いなど必要な技術や知識を積極的に習得してきました。

簡易架線による集材

高度な技術、高コストな機材を必要とする本格的な架線集材は採用せず、比較的林道に近い場所では、簡易架線(「マッシュプーリー」使用)及びPCウィンチで集材、搬出しました。



「マッシュプーリー」を使用した簡易架線およびPCウィンチによる集材・搬出作業の様子

活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ 森林経営計画未策定森林の整備を通じて地元に貢献

三重県における森林経営計画認定面積のカバー率は、13.2%(令和4年時)と低位にあります。本交付金を活用し、手つかずの小規模森林を対象に間伐を順次進める(平成29年度から7年間で延べ31.6ha)ことで、地域の里山整備に貢献しています。今後の森林整備の一つのあり方を提起する取組となり得ます。

➤ 行政との良好な関係の構築

間伐材を尾鷲木材市場に出材できた実績や、創意工夫に満ちた意欲的姿勢が地域の模範的な事例として評価され、平成30年度からは、紀北町から毎年10万円の上乗せ支援が受けられるようになるなど、行政との良好な関係を構築できました。



搬出された間伐材

活動上の課題、その対応策等

- 林道と隣接しておらず作業道が作れず、また急傾斜地であることから材の搬出に苦労しています。令和元年度は、スギ約6m³、ヒノキ約16m³を搬出し、市場に出すことができました。それ以降は、簡易架線を使っでの搬出が困難な箇所での作業であるため、主に切捨間伐で対応しています。

今後の展開

- 地区全体でみれば、本交付金対象の森林は一部にすぎませんが、可能な範囲で今後も継続して、小規模森林での活動地の拡大に努め、地域の里山整備に貢献していきたいと考えています。
- 過年度に実践した簡易架線による集材は、条件が合えば他の森林での集材でも活かすことができる汎用性の高い技術です。今後もこの経験を活かしながら、適宜、集材作業にも取り組みます。
- 里山管理に関心のあるボランティアの方々を対象に森林施業についての研修等を行い、林業を担う人材の育成や新たな構成員の獲得につなげていきたいと思ひます。

他の活動組織への一言アドバイス

林業経験がほぼない中で自伐林業に取り組むのは覚悟が必要だと思います。また活動時の安全管理の徹底が何より大切です。かかり木の処理等は一定の技能・経験なしでは難しいので、事故なく継続的に活動するには、アドバイザー等、専門家の指導を受けることをお勧めします。

本交付金を利用してよかった！

森林経営計画の策定要件を満たすことができなかったこともあり、本交付金がなければ森林整備自体を断念していたと思います。資機材の購入だけでなく、チェーンソーの取扱・安全講習の受講もでき、本交付金が活動の幅を広げてくれました。

間伐により光が差し込み下草が豊かになった林内

間伐竹材は需要の大きな竹炭パウダーとなって国内外へ

あ なんたけ けんきゅうかい
阿南竹にやさしい研究会

設立年：平成29年 構成員：5名
活動地域：徳島県阿南市
活動実績(令和5年度)：竹林整備(3.2ha)
交付金1,025千円
連絡先：0884-34-2411
Email: kanegen2411@gmail.com



活動の概要

徳島県阿南市は、かつては全国有数のタケノコの産地でした。しかし、1980年代後半、中国からの水煮タケノコの輸入が本格化すると、この地域のタケノコ生産は急速に衰退しました。活動対象地のある阿南市福井町(ふくいちょう)では、タケノコ生産の衰退に伴う竹林の管理意欲の低下に加え、竹林所有者の高齢化も重なり、管理できない竹林の過密化や枯死竹の放置・倒伏が進むとともに、周囲の広葉樹林や耕作地などへの侵入も見られるようになりました。

古くからこの地で竹材・竹製品の加工・販売を手掛ける「(株)是松商店」では、平成29年、阿南市の提案・紹介をきっかけに、近隣住民らとともに「阿南竹にやさしい研究会」を設立。本交付金を活用した地元の竹林での活動を開始しました。タケノコが出なくなった放置竹林の整備、竹林の再生、竹林資源の有効利用を目的に、地域の竹林所有者からの依頼を受けて、枯れ竹の処理、間引き、搬出などを行っています。令和5年度は、本交付金を使って3.2haの竹林を整備しました。竹林



加工所内の炭焼き窯と
加工前の伐採・搬出竹(右)



伐採・搬出した竹は竹炭パウダーに

間伐竹材は、是松商店の工場にて15mm程度の竹炭チップに加工された後、県外の別業者が微粉碎します。それを是松商店が竹炭パウダーにしています。本交付金活動で搬出した竹からの竹炭パウダーの生産量は、年間0.5～0.75t程度になります。

化粧品やスキンケア製品として国内外へ

竹炭パウダーはミネラル成分を多く含み、毛穴や皮脂汚れを吸着する効果も高いため、化粧品やスキンケア製品としての大きな需要があります。本交付金で得た竹材から生産された竹炭パウダーは、大手製薬メーカーの化粧品部門などで製品に加工され、商社を通じて国内外で販売されています。



焼いた竹炭を粉砕機
に入れる様子(左)



粗粉碎した竹



道の駅に並ぶ加工品

活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ 交付金活動により生産量がUP

(株)是松商店の工場での竹炭の生産量は、全体で年間10～15t程度ですが、需要を賄う水準までには達していませんでした。しかし、本交付金の活動により竹炭の生産量を5%(0.5～0.75t)程度増加することができました。

➤ 交付金活動を通じた地域への貢献

阿南竹にやさしい研究会は、代表以外、竹林整備の経験がほとんどない近隣住民で構成されています。本交付金活動を通じて竹林整備の研修を行うことで地域住民の技能向上につながり、タケノコが産出できる明るく景観のよい竹林が再生されるなど、人材育成と地域の活性化に貢献しています。



活動上の課題、その対応策等

竹炭パウダーの需要が大きいため、継続的な生産に向けた竹材の安定供給が求められています。本活動を竹材の主要な供給源としつつ、外部からの買い取りで補いながら原料となる竹材供給量を確保し、炭窯の稼働率を上げることで炭自体の生産を拡大します。

今後の展開

- 竹炭パウダーの製造を継続して行います。より多くの竹材が確保できるよう、外部からの買い取りも進めながら、本活動による竹材の入手を積極的に図っていきます。
- 近年、造園会社や竹いかだを扱う業者などからの竹材提供の依頼が来るようになったことを受け、こうした要請にも応えられるよう、竹炭製造とのバランスを考えながら竹炭以外の活用方法を模索していきます。



他の活動組織への一言アドバイス

放置竹林の景観改善を行っても、3年も経つと元の状態に戻ってしまうことが往々にしてあります。継続的な管理活動のために、「竹林で考えるのではなく、タケノコで考える」というように、竹林管理自体を目的とするのではなく、別の継続可能な目的やスキームをもって活動することが大切です。

本交付金を利用してよかった！

竹林の管理は、高齢の所有者に委ねることは難しく、一方で手をこまねいていると拡大するため、時間との競争という面があります。本交付金を通じて、安全講習や技術向上のための研修を受けられることは、新たな人材の育成・確保や迅速な対応につながる重要なポイントです。

炭焼き文化の継承と ヤマネコの生息を支える薪炭林整備

うちやまちくすみや さんしろう
内山地区炭焼き三氏郎

設立年： 令和4年 構成員： 14名
活動地域： 長崎県対馬市
活動実績(令和5年度)： 里山林保全(1.8ha)
 交付金1,303千円
連絡先： 090-1188-7216
Email: asaikosaikou@yahoo.co.jp



活動の概要

対馬市厳原町内山地区(つしましいずはらまちうちやまちく)では古くから炭焼きが盛んで、現在も、地区の薪炭林で伐採したカシやコナラを使った木炭づくりが行われています。しかし近年はシカ・イノシシの獣害が深刻化し、地区の薪炭林は、シカの食害によって伐採後のカシやコナラの萌芽更新ができず、はげ山状態になってしまった箇所が増えていました。

一方で、シカが嫌うシロダモなどは増えましたが、これらは木炭の材料としての利用価値は低く、徐々に薪炭林としては質の低い森林へと変わってきている状況です。このままでは炭の材料となるカシやコナラが枯渇し、地域の製炭業も絶えてしまうことが危惧されたため、カシやコナラを守り、製炭業を後世につないでいくために、この地区の熱意のある住民14名で「内山地区炭焼き三氏郎」を結成しました。クヌギ、コナラの萌芽枝や植

栽苗をシカの食害から守るため、約4.2haの薪炭林を対象に、令和4年度に800m、令和5年度には1,400mの防鹿ネットを設置するとともに、下草の刈払いなど、薪炭林の維持管理活動に取り組んでいます。



防鹿ネットの設置準備作業(左)とネット設置後の状況(上)



萌芽更新率 84%を達成

令和4年度にシラカシ・シロダモ・スダジイなど63本の高木を伐倒し、53株から萌芽し萌芽更新率84%を達成しました。翌令和5年度に、樹木の密度が低くなってしまった箇所を中心にクヌギを500本植栽するなど、萌芽更新可能な森づくりを進めています。



活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ 炭焼き文化の継承とツシマヤマネコの生息環境の保全

活動対象の薪炭林では、絶滅危惧種である、国の天然記念物ツシマヤマネコの生息が確認されています。クヌギ、コナラ、カシなどのドングリはツシマヤマネコが捕食するネズミなどの餌となります。本取組によりドングリの発生が促されるため、ツシマヤマネコの生息に適した環境の保全も図れています。

➤ ニホンミツバチ100%の天然はちみつ

薪炭林は、炭焼きやツシマヤマネコの餌場として以外にも、対馬の主な林産物であるシイタケの原木生産や、ニホンミツバチの蜜源として対馬で古来より盛んな対馬天然和蜂の養蜂も支えています。シカの被害等の被害から薪炭林を保全することは、この島の自然資源を活かした地域づくりにもつながっています。

活動上の課題、その対応策等

- シカ等による獣害への対策は全島規模での課題です。本活動を通じて、住民同士の協力による防鹿ネットの設置などの取組が周辺地域にも広がっていくことで、対馬全体の薪炭林の保全につながることを期待しています。
- 炭焼きは“きつい・汚い・危険”のいわゆる3K仕事で、生産者の確保が課題です。若い人にも内山地区の製炭業に関心を向けてもらうため、令和5年度に対馬高校ユネスコスクール部などと協働で、ドングリから育てた苗木植栽などを行いました。今後、確実に若手人材の育成・確保につなげていくために、広報活動などが必要だと考えています。

今後の展開

- 木が太くなりすぎないうちに伐採する等、安全かつ手入れがしやすい林分づくりに取り組みます。
- 炭焼きに熱意を持っている地元の人々が現役でいる間に、木炭生産のノウハウや製炭業の良さ、炭炬燵などの木炭利用の魅力などを地域外の人々にも伝え、若手人材の確保・育成の一助になればと考えています。また、薪炭林について多くの人に関心をもってもらえるよう、シイタケ原木の供給源やニホンミツバチの蜜源としての薪炭林の魅力を伝える取り組みも行っていきます。

他の活動組織への一言アドバイス

炭焼きやシイタケ生産、はちみつ生産などに長けた高齢者と、事務手続きや書類作成に慣れた若い世代が連携して取り組むことで、本交付金の活用を通じた地域課題の解決につながります。

本交付金を利用してよかった！

シカ生息数の増加が薪炭林の萌芽更新の深刻な阻害要因となり、持続的な薪炭生産が危ぶまれる状態でしたが、本交付金のおかげで侵入防止柵の設置ができ、萌芽更新・苗木確保が可能になりました。



薪炭林の中のニホンミツバチの蜂洞



炭焼き窯と炭窯見学(下)



高校生などの植樹活動

「かぐや姫(竹筒の花)」で広がる「優しい心」、被災地支援も

としまやまくりん まも
戸島山竹林を守る会

設立年：平成20年 構成員：20名
活動地域：熊本県熊本市
活動実績(令和5年度)：竹林整備(2.9ha)
交付金701千円
連絡先：080-1795-7092
Email: kznsk.ikd@gmail.com



活動の概要

熊本市東区戸島本町(としまほんまち)地区は、標高132mの戸島山の緑豊かな自然や農地に囲まれた住宅地です。昭和40年頃、地元の地権者が数本のモウソウチクを植え、それが戸島山周辺に広がり竹林が形成されてきました。近年、



こうした竹林は多くの場所で整備が行き届かず、荒れた状態になっていました。

平成20年頃、地権者の一人より竹林整備の協力依頼があり、「戸島山竹林を守る会」を立ち上げ、会員19名(地元住民4名、阿蘇野焼きボランティア13名、その他有志2名)で、この地区の荒廃竹林の整備を開始しました。整備で得た伐採竹やタケノコを地区内で利活用することを意識して活動しています。令和3年度からは、地元の幼稚園に呼びかけてタケノコ掘り体験をしてもらっているほか、収穫したタケノコを食材として子ども食堂に提供しています。「戸島山竹林を守る会」の協力組織「さわがにの会」と協力して、令和3年より伐った竹で作った竹灯籠(愛称「竹灯り」)や植木鉢(愛称「かぐや姫」)を戸島神社の参拝者や地域の公共施設、子ども食堂、小中学校、保育所・幼稚園などに配布しており、その数は3年間で600鉢になります。

「かぐや姫」を通じた被災地との繋がり

「かぐや姫」の配布活動を通じて培われた地域の人々との協力関係は、令和6年能登半島地震の被災地の幼稚園等の施設に「かぐや姫」を送付する支援活動にも結び付きました。震災後1年に合わせて、一輪挿し・花苗用の竹筒も送付し、先方の施設からはメッセージカードをいただくなど、活動が被災地との繋がりを生みしました。



伐った竹を利用して作った「かぐや姫」

継続的な活動に向けた取組

伐採竹やタケノコの利活用を通じた地域の様々な人々との交流を通して、この活動に対する地域の理解を醸成することができました。交付金終了後も継続的に活動が行えるよう、こうした交流の機会を通じて「戸島山の自然」に触れていただきたいと思います。自分たちの取組について知ってもらいながら、活動に対する募金活動なども行っています。



活動地で採れたタケノコを地域の子ども食堂に提供

活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

➤ 鬱蒼とした竹林が地域の人々に愛される場所に

整備前の戸島神社は周辺一帯が鬱蒼とした竹林に覆われ、地域住民もあまり立ち入りにくい環境でした。整備後、山頂は明るく見通しがよくなり、参道沿いの竹林は草刈り等が行われ、参道から阿蘇外輪山も見えるようになりました。

た。地区内外から戸島山を訪れる人が増え、眺めの良いところで休憩されるなど、地域内外の人々に愛されています。担当エリアの2つの池も見違えるほどになり、今年はその一つ「ひらんこさん」は涸れることはありませんでした。



活動上の課題、その対応策等

伐採した竹は重量があり、林外に搬出することが困難なため、伐採竹の処理・処分が課題でした。太いものは植木鉢や竹灯籠として地域住民に提供するほか、散策路の整備に活用していますが、ほとんどの伐採竹は、近隣の消防所に焼却届を提出し、上部も含め、広いエリアの確保し、防火用水の準備(ジェットシューターなど)をした上で、戸島山の竹林内に複数の焼却場所を設けて焼却処分することになりました。



活動地域内の池「ひらんこさん」



十分な安全対策を講じて行う林内焼却処分

今後の展開

地元の森林所有者、戸島神社の関係者、戸島山里山保全協議会などの協力を得て、地域のこども園との活動(10回/年)の継続に加えて、地元小学校の子どもたちを対象としたタケノコ掘りやかぐや姫の作成などのイベントを継続して行い、収穫した旬のタケノコを子ども食堂をはじめ地域内外に毎年提供してまいります。

他の活動組織への一言アドバイス

当初、活動組織の構成メンバーの多くが地域外住民でした。活動を継続・発展させていくためには地元の理解と協力が不可欠なことから、活動区画ごとに地権者、近隣住民、戸島神社関係者など、地域住民を1名以上入れ、地元の問題として地域内の共有に努めたことで、地元の様々な支援や協力を得られるようになりました。



間引き作業後の竹林



下刈り作業後の作業地の一部

本交付金を利用してよかった！

本交付金があったことで、地域外住民でも戸島山の竹林整備に参加しやすくなりました。また、チェーンソー、刈払機などの機材を準備できたことで、交付金活動期間のみならず、交付金活動が終了する4年目以降の活動も効率的に進めることができるため、大変役立ちます。

若手シイタケ生産者による荒廃クヌギ林の再生

きくち むらかみかい
菊池村 上会

設立年：令和4年 構成員：7名
活動地域：熊本県菊池市
活動実績(令和5年度)：資源利用(2.8ha)
交付金323千円
連絡先：090-1976-1320
Email: mura8@ezweb.ne.jp



活動の概要

熊本県菊池市は、原木シイタケ栽培の一大生産地となっています。しかし近年、森林所有者の高齢化や林業従事者の減少等によってクヌギ林の整備が行われなくなり、クヌギ林の荒廃が目立つようになってきました。この状況を憂慮した地元の若手シイタケ生産者7名は、クヌギ林の再生を行おうと、令和4年に菊池村上会を立ち上げました。荒廃したクヌギ林を活動対象地として、下刈り、除伐、間伐等の整備を行い、伐採した大径のクヌギをシイタケのほだ木として活用しています。

大径のクヌギは原木シイタケ栽培に不向きとされていますが、菊池村上会は大径のクヌギを積極的に伐採して、原木シイタケ栽培のほだ木に活用しながらクヌギ林整備を行うことで、持続可能なクヌギ林の利用を目指すとともに、原木シイタケ生産を通じた地域の活性化にも寄与しています。初年度の令和4年度に、伐採した大径のクヌギ原木(約3,000本)に種ゴマを打ち込み、現在(令和6年秋から7年春にかけて)は、シイタケが発生し収穫する場所に移動している段階です。



クヌギ林整備前



伐採後



伐採した大径のクヌギ



ほだ木に打たれたシイタケの種ゴマ

荒廃したクヌギ林整備のためのほだ木生産

荒廃したクヌギ林2.8haで伐採した大径のクヌギ(直径20～30cm)は、玉切りをした後、そのままシイタケのほだ木(長さ1.15m×12玉程度)として活用しています。一般的なシイタケのほだ木は直径10～20cmで、それ以上太いほだ木は重量があり、シイタケが発生するまで時間がかかることからシイタケ栽培には不向きとされてきましたが、大径木のほだ木は、一般的な太さのほだ木よりも長期間のシイタケ生産が可能です。また一般のシイタケよりも高い価格で販売される、状態の良いシイタケを生産することができます。



活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)



クヌギの萌芽再生
1年目(上)と2年目(右)

➤ 順調な萌芽更新

伐採を行った箇所のクヌギでは、萌芽が多く見られており、すくすくと成長しています。持続可能なクヌギ林に不可欠な萌芽更新が順調に進んでいます。

➤ クヌギ林整備により生物多様性が高い環境づくりに貢献

荒廃した大径のクヌギ林は、鬱蒼とした暗い林内で、下層植生も少なく、景観的にも悪い状態でしたが、整備によって林床に光がよく差し込むようになり、クヌギ林内の下層植生が豊かになり、生物多様性の向上にも寄与しています。



活動上の課題、その対応策等

- 菊池市ではシカ、イノシシの増加に伴う獣害対策が課題です。クヌギ林でもシカの食害等への対策が必要ですが、萌芽更新するため単木タイプの獣害防止ネットは設置が難しいため、クヌギ林を囲うように獣害防止ネットを設置する必要があります。
- 森林所有者の高齢化により所有者自身での山の管理が困難なこと、また後継者の不在により山の管理が行き届かないことが課題になっています。クヌギの萌芽更新を行っても、カズラなどのつる性植物に覆われ、成長そのものが阻害されてしまうことが懸念されるため、継続した管理が必要です。

今後の展開

- 原木シイタケは菌床シイタケに比べてゆっくりと時間をかけて生産するため、シイタケ本来の風味や香りが豊かになり市場価値も高くなります。伐採した大径クヌギ原木をシイタケ栽培に利用することで持続可能な森林利用を目指すとともに、シイタケ生産で地域の活性化に貢献していきます。
- シイタケの原木栽培の魅力や効果、地域資源としての活用意義などについて、様々な機会を通じて地域内外に積極的に発信していきます。

他の活動組織への 一言アドバイス

大径木となったクヌギでも、ほだ木として利用することは十分可能です。一般のシイタケよりも高い価格で販売される、状態の良いシイタケを生産することもでき、生産者にとっては収益が上がるという点で魅力があります。

本交付金を利用してよかった！

本交付金により、管理が行き届かなくなったクヌギ林を森林所有者に代わって整備するきっかけができた、地域のクヌギ林の再生が可能となりました。管理に苦慮している森林所有者からも喜ばれています。

希少植物の生育地再生にも貢献する竹林整備

な か さ と や ま ち り ん せ い び た い
那珂里山竹林整備隊

設立年：令和2年 構成員：10名
活動地域：宮崎県宮崎市
活動実績(令和5年度)：竹林整備(1.2ha)
資源利用(1.1ha)、交付金586千円
連絡先：090-3927-9217
Email：nakasatoyama9217@gmail.com



活動の概要

宮崎市佐土原町(さどわらちょう)にある活動対象地には、里山と水田、ため池が混在する農村環境が広がっています。近年、里山の管理が行き届かなくなってきたことにより、有害鳥獣の生息環境が拡がり、竹林についても荒廃が進み、林内の日照低下や湿原の腐葉土の堆積が進行してきました。その結果、竹林を含め里山の多様な植物の生育環境も劣化してしまいました。

「那珂里山竹林整備隊」は、竹林環境の保全を目的とする団体の会員を中心に、元行政や造園会社職員、NPO関係者、農業者などのほか、宮崎植物研究会(県内の植物調査研究、観察会等の保護活動をしている)のメンバーなど10名で構成されています。竹林環境の保全を目的として、主に1.2haの竹林を対象に、倒竹・枯竹の除去、伐採竹の加工や、竹を使ったイベントの実施(年間5回程度)などの活動を行っています。



伐採竹の利活用例(茶事道具、竹舞台等)



積極的な竹の利活用

竹林整備だけでなく、伐採した竹の利活用にも積極的に取り組んでいます。例えば、マダケは皮が薄く、節の間が長いことから茶事道具の材料として、ハチクは細かな加工がしやすいことから竹灯籠づくりなど親子向けイベント用として、モウソウチクは皮が厚く、重量感があることから強度が求められるステージ土台や稲・千切り大根を干す際の骨組みなどで活用しています。

生物多様性保全の観点からの活動成果のモニタリング

宮崎植物研究会の会員でもある構成員が、林内の光環境の改善による、希少植物の生育環境回復への効果や希少植物の生育など、本活動の成果を生物多様性保全の観点からモニタリングしています。

活動の成果・効果(アウトプット・アウトカム)

環境省のレッドリスト掲載種の生育

整備により竹林内の光環境が改善されたことで、環境省のレッドリストに掲載されている「ノヒメユリ」、「カンラン」(絶滅危惧IB類)や、「ナツエビネ」、「ナギラン」(絶滅危惧II類)が確認されるようになりました。

竹林環境の改善が地域の人々の喜びに

竹林内の作業路の整備も行ったことにより、竹林が地域の人たちの散策路として利用されるようになりました。また、整備作業により竹林内が明るくなったことでタケノコも得られるようになりました。竹林環境の改善は、レクリエーション価値の向上にも貢献し、地域の人々に喜ばれています。



回復が確認されたナツエビネ(左)とナギラン(下)





竹林整備作業により回復した散策路



実績が評価され、竹の活用イベントの講師依頼も

竹の利活用の実績が評価され、宮崎市社会福祉協議会主催の親子向けの竹の活用教室に、材料提供と合わせて講師対応を定期的に依頼されるようになりました。社会福祉協議会との縁ができたおかげで、竹の活用先と同時に地域の人々に竹のおもしろさを紹介する機会が広がりました。

活動上の課題、その対応策等

- 絶滅危惧種が多く確認される貴重な環境であることから、竹林やその周辺の保全整備の必要性を広く伝えていきたいものの、希少種の盗掘が懸念されます。このため、生育場所が特定できない範囲での活動のPRとなるよう工夫しています。



伐採竹の持ち込み先となっている「竹炭の里」

今後の展開

- 昔ながらの土窯を使って竹炭・竹酢液を製造している有限会社「竹炭の里」(国富町)への伐採竹やメンマ用の幼竹の持ち込み販売を行い、活動の資金源とすることを考えています。
- タケノコの収穫体験、竹細工教室等を企画し、宮崎市内の小中学校等と連携することで、児童・生徒を対象とした森林環境教育を推進します。



世代間交流イベントでの竹灯籠づくり

他の活動組織への一言アドバイス

農地と里山が隣接しているため、里山だけでなく、農地周辺の整備を行うことで、農村環境を一体的に、環境に配慮した形で整備することができます。このため、本交付金と合わせて、隣接農地では農林水産省の多面的機能支払交付金を活用して整備しています。

本交付金を利用してよかった！

必要な道具や作業にかかる日当を用意できたことで、活動を地域の人に広げることができ、自分の山や地域の環境改善に取り組む意識づくりにもつながっています。

令和6年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
活動事例集

発行 林野庁 令和7年3月

作成 公益財団法人 日本生態系協会

令和6年度 森林・山村多面的機能発揮対策 普及セミナー

1. 開催日時

令和 7 年 2 月 18 日(火曜日) 10:00~15:30 (受付開始 9:30)

2. 開催場所

TKP 田町カンファレンスセンター ホール2A (東京都港区芝 5-29-14 田町日エビル内 2 階)

3. プログラム

本対策を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良事例を共有し、全国的な里山林の整備を促進するとともに、本対策の活動に対する国民の理解、参加を推進する方策を関係者が考える場とすることを目的としています。

10:00 開会あいさつ(林野庁)

10:05 事業説明(林野庁)

10:35 表彰式及び活動組織取組報告 ※各発表後に質疑応答の時間を設けています

10:50 澤田真吾様 澤田鉄筋(株) 奥野の会(静岡県)

11:10 石戸悦史様・福本昌彦様 おむすび eco 隊(群馬県)

11:30 石塚勇太様 となりの杜(岩手県)

講評

11:55 山本信次様 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会委員長
(岩手大学 農学部 教授)

12:15 昼食休憩(60 分)

ワークショップ・フリーディスカッション

13:15 ワークショップ『里山林活性化による多面的機能発揮事業』

※森林整備の目的に応じた森林資源の使い方・留意点、空間利用・景観利用として想定される例とそれらの指導助言上の工夫点、販売を想定する場合の対応方法などを討議し、グループごとに結果を発表していただきます。

13:55 ワークショップ発表

14:15 休憩(10 分)

14:25 フリーディスカッション

15:25 閉会あいさつ(林野庁)

15:30 閉会 (アンケート用紙記入・提出)

4. 配布(封入)資料一覧

- 1 参加者・グループ分けリスト
- 2 参加者座席表
- 3 開催概要
- 4 事業説明の資料
- 5 発表資料：澤田鉄筋(株)奥野の会
- 6 発表資料：おむすび eco 隊
- 7 発表資料：となりの杜
- 8 ワークショップ用 メモ記入シート
- 9 フリーディスカッション意見交換用 メモ記入シート
- 10 本普及セミナーに関するアンケート用紙
- 11 令和6年度活動事例集

5. 会場及び周辺飲食店エリアのご案内



青色の楕円内のエリアにチェーン店等、複数の飲食店がございます。



6. その他ご案内

- 受付は会場内部にございます。受付後、グループ毎にご指定の席にお座り下さい。
- 受付後に名札(首掛け式)を資料台からお取りください。お帰りの際にはご返却をお願いいたします。
- ワークショップ、フリーディスカッション用に机の配置転換がございます。皆様協力をお願いいたします。
- アンケート(用紙は配布資料に同封)にご協力をお願いします。普及セミナー終了後に回収いたします。
- 昼食はご用意しておりませんので、各自お取りいただきますようお願いいたします。
- 田町日エビルの裏側のエリアに、チェーン店等の飲食店が複数ございます。
- 飲み物(ペットボトル)の自動販売機がホール2A入口横にございます。
- 会議室内でのご飲食の推奨は控えておりますが、個人的な飲食行為をお留め立てすることはいたしません。

事業説明



林野庁森林利用課 山村振興指導班
令和7年2月18日(火)

予算額等について



- 令和6年度予算
「森林・山村地域振興対策」 9億円
(森林・山村多面的機能発揮対策交付金 等)



- 令和7年度予算(概算決定額)
「森林・山村地域活性化振興対策」 10億円
(里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金 等)

令和6年度事業について

- 引き続き適正な事業執行をお願いします。
- 実績報告時の**クロスコンプライアンスチェックシートの提出**をお願いします(必須)。

様式第10号 (地域協議会→林野庁)

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート

申請者 (します)	1) 環境負荷低減	2) 環境負荷低減	3) エネルギー削減	4) 環境負荷低減
申請者 (します)	1) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	2) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	3) エネルギー削減 ① エネルギー削減の取組を実施している。② エネルギー削減の取組を実施していない。③ エネルギー削減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	4) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。
申請者 (します)	1) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	2) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	3) エネルギー削減 ① エネルギー削減の取組を実施している。② エネルギー削減の取組を実施していない。③ エネルギー削減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	4) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。
申請者 (します)	1) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	2) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	3) エネルギー削減 ① エネルギー削減の取組を実施している。② エネルギー削減の取組を実施していない。③ エネルギー削減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	4) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。
申請者 (します)	1) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	2) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	3) エネルギー削減 ① エネルギー削減の取組を実施している。② エネルギー削減の取組を実施していない。③ エネルギー削減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	4) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。

様式第13号 (活動組織→地域協議会)

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート

申請者 (します)	1) 環境負荷低減	2) 環境負荷低減	3) エネルギー削減	4) 環境負荷低減
申請者 (します)	1) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	2) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	3) エネルギー削減 ① エネルギー削減の取組を実施している。② エネルギー削減の取組を実施していない。③ エネルギー削減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	4) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。
申請者 (します)	1) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	2) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	3) エネルギー削減 ① エネルギー削減の取組を実施している。② エネルギー削減の取組を実施していない。③ エネルギー削減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	4) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。
申請者 (します)	1) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	2) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	3) エネルギー削減 ① エネルギー削減の取組を実施している。② エネルギー削減の取組を実施していない。③ エネルギー削減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	4) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。
申請者 (します)	1) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	2) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	3) エネルギー削減 ① エネルギー削減の取組を実施している。② エネルギー削減の取組を実施していない。③ エネルギー削減の取組を実施しているが、その内容が不明である。	4) 環境負荷低減 ① 環境負荷低減の取組を実施している。② 環境負荷低減の取組を実施していない。③ 環境負荷低減の取組を実施しているが、その内容が不明である。

- シートが提出されていること、「報告時(しました)」欄(上図赤枠部分)にチェックがされていることを御確認願います。

令和7年度事業について

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算決定額 951,082 (851,082) 千円】

<対策のポイント>

林業事業者による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織(山村活かし隊)の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

<事業目標>

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合(70%〔令和11年度〕)

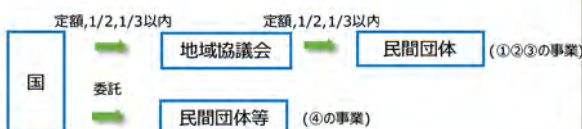
<事業の内容>

里山林活性化による多面的機能発揮対策 951,082 千円

林業事業者による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

➢ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催

➢ 里山林の整備・活用の実践に取り組むたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

➢ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型	複業実践型
 地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援 最大12.0万円/ha	 半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援 最大33.2万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)

【割当内示】

- 2月14日(金)ㄨで要望額調査。3月下旬に内示額の案を提示し、4月当初に割当内示を施行。5月半ばまでに交付申請(当初)

【要綱・要領、参考資料】

- 要綱:R6と同じ(「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等…」)
- 要領:新たに策定。現行の実施要領は廃止予定(実績報告書等は引き続き現行の実施要領に基づいて処理)。クロスコンプライアンスチェックシートの提出は継続
- 概ね3月を目途にひな形含め案を送付。その後3月末に正式施行予定
- 参考資料(手引き、モニタリング調査ガイドライン、Q&A等々)は、内容を見直し、統合して資料の点数を減らす方向で再編したうえで、年度明け以降できる限り早めに配布したい考え
- 林野庁ウェブサイトも合わせてリニューアルを予定

安全対策について:災害発生事例(R1～)①

発生年月日	災害の概要
R1.7.21	伐採作業中、倒木の下敷きとなり被災。頭蓋骨骨折、脳挫傷、肺気胸。事故5日後事故に起因したとみられる多臓器不全で死亡。
R1.10.31	伐採木の集積作業中につまずき、勾配約30度の斜面を約28m滑落し被災。頸椎を損傷し手術。事故後約2月後に死亡。
R2.7.9	侵入竹伐採作業中に足元が滑って転倒し、斜面途中の石に腰部をぶつけ被災。頸椎剥離骨折。
R2.8.5	勾配約45度の斜面で除伐作業中に左足に伐採した木が当たり被災。頸椎骨折。
R2.10.29	作業道の開設作業中、バックホウが谷に転落し、バックホウから投げ出された状態で発見され死亡。
R3.7.17	伐り捨て間伐の伐倒木の玉切り作業中、玉切り直後に材が跳ねて左足に激突し被災。左足脛骨骨折、左大腿骨剥離骨折。
R3.8.8	枯れ木を伐倒しようとしたところ、伐倒方向を誤り伐倒方向を制御するためにウインチを操作していた同僚に伐倒木が衝突し被災。左鎖骨及び左腕を骨折し手術。
R3.11.21	倒木の処理中に下敷きになり被災。背骨破裂骨折により脊髄を損傷し手術。
R4.9.26	かかり木処理中、想定した伐倒方向とは違う方向に木が倒れ、同僚の右足首が木の下敷きとなり骨折し手術。

安全対策について:災害発生事例(R1~)②

発生年月日	災害の状況
R4.9.28	枯木の伐倒作業中、隣接木に倒れかかり、当該枯木の幹を押し倒そうとしたところ、幹上部が折れて落下し、背中を骨折。
R5.7.2	被災者は刈払い機を担いで斜面を歩行中足を滑らせ3m程度滑落。右肩の痛みにより救急車で病院へ搬送。右肩が脱臼していた。
R5.7.26	被災者は枯損木のかかり木を伐倒したところ、伐倒木が左ひざに激突。すぐに作業を中止し被災者は自力で病院を受診。左膝の膝蓋骨(お皿の骨)骨折しており、手術・入院。
R6.1.17	他の作業員がスギ枯損木(直径25cm程度)を伐採中、伐倒木が想定と異なる方向に倒れ、その方向にいた被災者の頭部に激突。着用していたヘルメットは割れた。救急車で病院に搬送され、頭部を20針縫合、1週間の入院。
R6.10.6	被災者含む7名で薪割り機を保管場所へ運搬中、軽トラックの荷台から降ろす際に踏み板が外れて薪割り機が落下し左手を挟んだ。ただちに救急車で近隣の大学病院へ搬送。骨の異状はなかったが左手薬指の爪の剥離及び10針の縫合。
R6.11.11	被災者含む5名で作業していたところ、被災者がかかり木を処理(スギ枯損木、直径25cm程度・樹高15m)中、かかり木が外れて落下し被災者の脚に激突。ただちに救急車により近隣の病院へ搬送。ひざ下の骨が骨折、手術・入院(4週間)。

安全対策について:災害発生事例(R1~)③

発生年月日	災害の状況
R6.11.30	被災者含む構成員で伐竹の整理作業中、竹林内を歩行中の被災者が足を踏み外して転倒し、左肩を打撲。数日経過を見た後に自力で医療機関を受診、左肩が骨折しており、手術・入院。
R7.1.9	被災者含む4名でスギの間伐作業中、スギ枯損木(樹高約15m)の伐倒木が想定よりずれた方向に倒れ、約15m離れて枝条整理していた被災者の左肩に伐倒木の梢端部が激突。被災直後に近隣の医療機関を受診し、レントゲン等検査を行ったところ、打撲と診断。
R7.1.20	構成員5名で枯損木の伐採作業中、クリの枯損木(樹高20mの2又木、各木の直径30cm)が別のクリとその後ろのスギにわたってかかり木になっていたため、元玉切りにより処理しようとしたところ、クリが被災者側に倒れ被災者に激突。ただちにヘリコプターで近隣の大学病院に搬送。骨盤5箇所が骨折。手術・入院。



「災害事例から見る再発防止対策」(林野庁HP)



林業・木材製造業労働災害防止協会ウェブサイト
「労働安全衛生対策／かかり木処理作業の安全」
<https://www.rinsaibou.or.jp/safety/method/method3.html>

**労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の概要
(伐木作業等における安全対策の強化)**

1 改正の趣旨
「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会報告書」（平成30年3月6日公表を踏まえ、伐木、かかり木の処理及び造材の作業における危険並びに車両系木材伐出機械を用いた作業による危険等を防止するため、事業者が講ずべき措置等について見直しを行う。

2 主な改正の内容
(1) 伐木の直径等で区分されているチェーンソーによる伐木等の業務の特別教育を統合すること。
(2) 伐木作業等における危険を防止するために、次の事項を規定すること。
① 伐木作業において、受け口を作るべき立木の対象を胸高直径40cm以上のものから20cm以上に拡大する等立木を伐倒するときの措置を義務付けること。
② 事業者に対して、かかり木の速やかな処理を義務付けるとともに、事業者及び労働者に対して、かかり木の処理における禁止事項を規定すること。（図1～図3）
③ 事業者は、伐木作業において、当該立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側には、当該立木の伐倒の作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならないこと等を規定すること。
④ 事業者は、チェーンソーによる伐木作業等を行う労働者に対して、当該切創防止用保護衣を着用させること。また、当該労働者に、当該切創防止用保護衣を着用することを義務付けること。（図4）

3 施行期日等
○公布日 2019（平成31）年2月12日
○施行期日 2019（平成31）年8月1日（一部の規定*は公布日、特別教育の部分は2020（平成32）年8月1日）
*1. 図1（かかり木の処理）、図2（かかり木に倒れてくる木の伐倒）、図3（逃げ道確保）、図4（下腿の切創防止用保護衣）

「令和6年度森林総合監理士(フォレストー)基本テキスト」P251 図9-3

全林協 一般社団法人 全国林業改良普及協会

HOME 全国協とは？ 普及促進 林研グループ 出版物

出版物

かかり木処理 作業の基本と現場の工夫

かかり木処理作業を行う際の基本原則、安全確保の考え方、具体的な安全対策などについて解説します。PDFで無料公開！

番号 全国林業改良普及協会
定価 8円（本体6円）
ISBN
送料 A4版 45頁（PDF 7.97 MB）ダウンロードにのみ
印刷 印刷バージョンあり
注文方法

「かかり木処理 作業の基本と現場の工夫」(令和4年度かかり木作業技術テキスト作成事業(林野庁補助事業))
<https://www.rin-gyou.or.jp/public/detail/1814.html>
html
(全国林業改良普及協会)

以上

奥野の会 これまでとこれから

1. 伊東市と奥野地区の紹介
2. 代表者の紹介と澤田鉄筋（株）の経歴
3. 澤田鉄筋が奥野の会を設立するまでの経緯
4. どうして半林半建（林建協働）ができるか
5. 半林半建のメリットとデメリット
6. 本交付金の果たしている役割
7. 今行っている活動内容
8. 今後の展望それに対する課題

1-1. 伊東市と奥野地区の紹介

静岡県伊東市

総面積124.02km²・森林面積68.72km²（550/0）
約45%が富士箱根伊豆国立公園区域に指定



1-2.奥野ダム周辺の環境



松川湖
奥野地区に1989年に竣工した奥野ダムによってできたダム湖
奥野の会活動拠点でもある

1月にはロウバイ、2月には河津桜、
3月にはソメイヨシノ、4月には大島桜、
5月には芝桜、12月には椿と年間を通して
花を楽しむことができる。
鳥獣保護区となっておりオオルリ・
キビタキ・カワガラス・シジュウカラ・
メジロ・モズなどの野鳥が多く生息する場
としてカメラを片手に研究者も訪れる。



奥野ダムの堤防



松川湖畔に整備された遊歩道
観光客、地元住民を含め
多くの人が訪れる

松川湖の名所、
エコブリッジから見える
奥野の会活動拠点



2

2.代表者の紹介と澤田鉄筋（株）の経歴

代表者 澤田真吾の紹介

- ◆ 1973年1月生まれ 北海道七飯町出身 現52歳
- ◆ 函館工業高等学校卒
- ◆ 1991年 日本ギア工業（株）入社
大小さまざまなバルブを製造する会社で全国の火力・原子力発電所のバルブを
メンテナンス・更新する仕事にエンジニアとして携わる。
- ◆ 1994年 日本ギア工業（株）退社
鉄筋工事の会社に入社

趣味：

登山が好きでこれまで
100名山を30座ほど
家族で登頂

澤田鉄筋（株）の経歴

- ◆ 1995年 現在の鉄筋工事の会社を個人事業主として立ち上げる。
- ◆ 2011年 澤田鉄筋（株）となる。現在に至る。

3

3.澤田鉄筋が奥野の会を設立するまでの経緯

きっかけとなった出来事

- 2008年9月15日 リーマンショック
鉄筋工事の受注量が激減し、請負単価も3割減になる
- 2011年3月11日 東日本大震災
建設資材の不足や物流の滞りにより受注していた仕事の着工先送りや中止に見舞われる
- 2013年9月 2020東京オリンピック開催決定
建設業界から2020年の東京オリンピック終了と同時に建設不況が訪れるということがささやかれるようになる。
- 人口減少社会が訪れる
2015年頃から求人を出しても人手が集まりにくくなる

4

その後の流れ

- | | |
|----------|---|
| 2017年 5月 | 静岡県天竜に最初の山林を購入。 |
| 2018年10月 | 厚労省主催の三週間の林業就業支援講習を受ける。 |
| 同じく10月 | 伊東市奥野に山林を取得。 |
| 2019年1月 | 静岡県農林事務所に森林経営計画の立案を申し出る。
農林事務所からは、まずは地元の森林組合に委託するよう勧められる。
隣町の森林組合に森林の委託と技術指導を願い出るが断られる。 |
| 2019年5月 | 伊東市役所産業課に相談する。
そこで森林山村多面的機能発揮対策交付金を勧められる。 |
| 同年7月 | 静岡県の協議会に相談。 |
| 同年9月 | 当事業の採択を受ける。
「奥野の会」発足。 |

5

4. どうして半林半建（林建協働）ができるか

図1： マンションやオフィスの建築工事、橋脚や擁壁護岸工事などの土木工事
年間仕事量の8割がマンション等の建築工事

営業日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
作業内容	柱・壁の配筋								梁とスラブの配筋					配筋検査	コンクリート打設
職人数	4	8	8	4				6	10	10	10	6	6	2	

※ 1フロアを実労働日数、15日で建設していくのが評導的な工程です。

図2： 2014年～2023年までの10年間の平均

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
10年間の 売上平均値 (%)	7.6	7.9	7.7	7.4	9.2	9.8	7.4	7.9	9.5	9.4	9.2	7	100

※ 1年間の売り上げを100とし2014年～2023年までの10年間の各月の平均をとった表です。

6

5. 半林半建のメリットとデメリット

メリット

- 建設業の閑散期における休業が少なくなった。
- 社員全員が新しいことに取り組んでいるという意識が生まれた。
本業での上下関係を薄め、社員に謙虚な姿勢が出てきて社内の雰囲気改善につながった。
- 異業種を経験することにより本業での技術革新につながった。

デメリット

- 林業の初期投資が高額であり資金調達、資金面での経営安定化が課題。
- 林業で経営を成り立たせるまでの初期投資とスキルアップが必要であり2～5年ほどかかる。
- 自社林まで片道85kmあり交通費の負担が少々増えた。

7

6.本交付金の果たしている役割

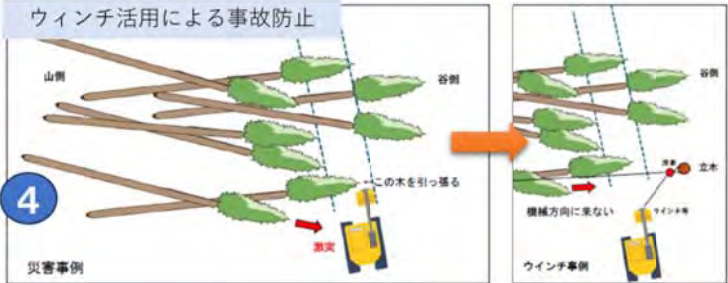
- 初期費用と投資は高額であり1/2、1/3を補助していただけるのは、まず1歩踏み出してみようと思えるきっかけになった。
- Word、Excelなどの事務能力向上につながった。
- 林業関係者だけでなく地元の住民の方や猟師の方たちとの面識・交友を作ることができた。
- 本交付金だけではなく森林経営計画などの上位の交付金事業に進むうえでも情報提供や共有ができ、ステップアップの自信がついた。
- 環境や気候が急速に変化していることや、山林とその地域が抱える問題を肌で感じることができた。
- アドバイザーを派遣していただくことで、直面する課題に良いヒントをもらえ乗り越える力となった。

8

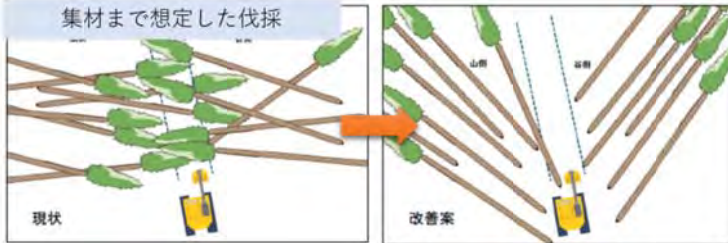
アドバイザー制度の活用

年度	所属等	氏 名	内 容
R 4	宮本林産	宮本卓明	1 作業道の作設
	県職OB	高本靖	2 安全講習
	(株)森ラボ	鈴木礼	風倒木箇所の改植
R 5	丸高テー ー株式会社	高橋幸村	3 森林施業ほか
R 6			4 皆伐時の集材ほか

ウィンチ活用による事故防止



集材まで想定した伐採



伐根の処理方法とアドバイザーによるデモ



安全講習会参加者



左谷側をもっとせり出すとRが緩くなる

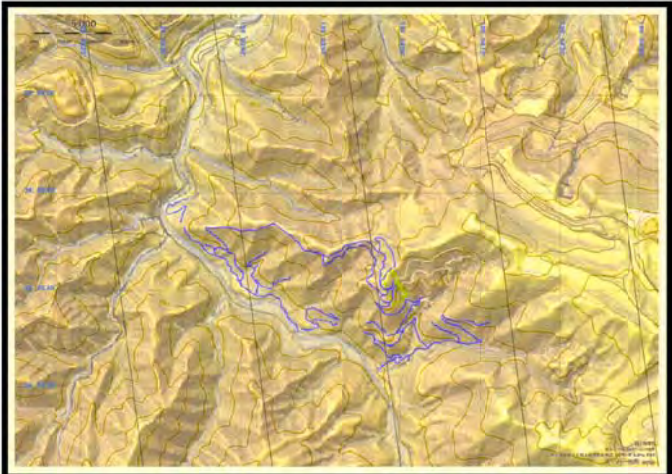
右谷側をもっとせり出すとRが緩くなる

ヘアピンカーブの施工

7-1.今行っている活動内容

機能強化

作業道の開設
(これまでの総延長 約5km)



※青い線が本交付金を受けて開通した作業道

里山林保全

皆伐 (0.3ha) ・植林 (ヒノキ600本)

資源利用

約20%の間伐
林地残材の使用の模索



現在植林予定のヒノキ苗

10

モニタリング調査

調査方法	木材資源利用調査
初回調査項目	立木幹材積調査
調査結果	1,062m ³ /ha
年次調査項目	搬出される材積量
3年間の目標	450m ³
1年目終了後	80m ³ (18%)
2年目終了後	187m ³ (42%)
3年目終了後見込	487m ³ (108%)



初回調査時

2年目終了後



年間50袋以上販売



基本は素材として搬出し、市場で販売



R6に薪割機を導入
薪販売を開始



玉切り材も口コミで
集客につながっている

8.今後の展望とそれに対する課題

2拠点の利を生かし川上と川下 1 体型体制を確立する。

課題

運搬車両と製材機の整備

林業の生業割合を5年後には3割ほどに高める。

課題

人材の育成

これから10年かけて静岡県東部から神奈川県西部の山林での仕事を請け負う。

課題

- ・神奈川県で公共造林等の仕事を請け負うためには、先に神奈川県内での作業実績を積む必要がある
- ・測量に対する知識、技術の習得と機材の取得
- ・経営計画を立てることによるステップアップ
- ・施工管理のための資格の取得

12



13

群馬県みどり市

おむすびeco隊



おむすびECO隊

石戸 悦史・福本 昌彦

(社会福祉法人チハヤ会

常務理事・運営マネージャー)



2025. 02. 18

社会福祉法人チハヤ会

支援施設 はーとふるチハヤ

多機能型事業所 チアフル&パステル

グループホーム わたぼうし

相談支援事業所 はーと

チハヤおむすびプロジェクト

おむすびeco隊

子ども第三の居場所おむすび堂

おむすびeco隊

設立年: 令和4年

構成員: 5名

活動地域: 群馬県みどり市

活動実績(令和5年度): 森林資源利用(2.1ha)、交付金242千円



2025. 02. 18

2



「木をただでもらえないだろうか？」

林福連携の始まり

笠懸町子ども増 ヤングケアラー コミュニケーション不足
子どもの貧困 いじめ 6～7人に1人
 不登校 虐待・DV 体験の機会少

地域マンパワー枯渇 少子高齢化
 生産性向上 **2040年問題** 働き手不足
 障害分野の認知低 全産業の課題

出生前健診
 いない存在 優生保護法
 大量虐殺
 やまゆり事件 **存在軽視**

チハヤ会の経営ビジョン

「ハートを揺さぶる表現で個性と多様性を結び笑顔と感謝が溢れる町づくり」

障がいのある人の表現を大事にしている。エイブルアートに取組み木工芸術家との出会いから木が欲しくなる。地元のわたらせ森林組合へ図々しいお願い。



社会福祉法人として地域課題の解消と社会貢献がコンセプト

- ① みどり市笠懸町は子どもが多い地域で900人ぐらいの群馬県一のマンモス小学校が2年前に分離して400人ぐらいの2つの小学校がある。子どもが多ければ様々な背景を抱える子ども達（貧困・不登校・虐待・いじめ・当事者の障害・ヤングケアラー・他国など）・・・相対的貧困→体験難民（成長への不安／未来の日本社会の不安）子ども達の第三の居場所を3年前に創り、法人・地域・障害者を含む全大人達で支える。

※みどり市は新たな財源をねん出し子ども未来基金を作った

- ① みどり市は市内現在の木材が市外・県外に流れていることから新たな流通を創るとして木の駅事業を進めております。C・D材（地域で材として活用できない物も含め）を集め薪作りして新たに開所する温泉施設のボイラーに活用していく。5つのゼロ宣言には脱炭素がある。未来は家庭でも薪を使った暮らしが進むことにも期待。環境問題にも法人・障がいのある人たちが関わっていくモデルとしている。また近年の大災害についても官民間問わず備えていきたい思い
- ② 市内の山林から子ども支援・災害備えとなる社会貢献へ

おむすびeco隊の活動

①草刈り・山道清掃・枯損木伐倒・必要な間伐・薪作り・薪移動など

②アドバイザー活用（安全講習・技術講習など）

③年一回のeco隊＋関係者（企業・行政・学生・障害当事者・スタッフなど）

④災害への備え（薪缶作り）

7

①草刈り・山道清掃・枯損木伐倒・必要な間伐・薪作り・薪移動など



②アドバイザー活用（安全講習・技術講習など）



③年一回のeco隊+関係者（企業・行政・学生・障害当事者・スタッフなど）



④災害への備え（薪缶づくりなど）



9

里山ボランティア後の
交流の様子です





今後の展望

- ① 林福連携の推進
- ② 地域の里山整備ボランティアの継続
- ③ ジビエカレー 害獣対策への貢献
- ④ 木の駅事業に参画
- ⑤ 地域課題解決を林福連携で



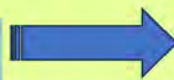
11

木の駅事業



市内の森林資源を市内
で流通させる
原木購入・薪づくり・薪販売

新築移転
みどり市営 温泉施設
薪ボイラーで補助
みどり市産薪を木の駅から提供
する



キャンプ用薪や
薪ストーブユーザー
へ市販



12



ご清聴ありがとうございました。



チハヤ会 HP



チハヤ会 インスタ



おむすび堂 インスタ



チアフル&パステル インスタ

となりの杜 活動紹介

代表
石塚 勇太

団体紹介



となりの杜

- ・ 令和元年に結成
- ・ 構成員は移住者 4 名 + 地元森林所有者 1 名の計 5 名
- ・ 岩手県釜石市甲子地区を中心に活動
- ・ 荒廃した人工林、未活用の里山
- ・ 森林整備を通じて、地域にある資源の活用や森を軸にした場づくり、関係人口づくりを行っている

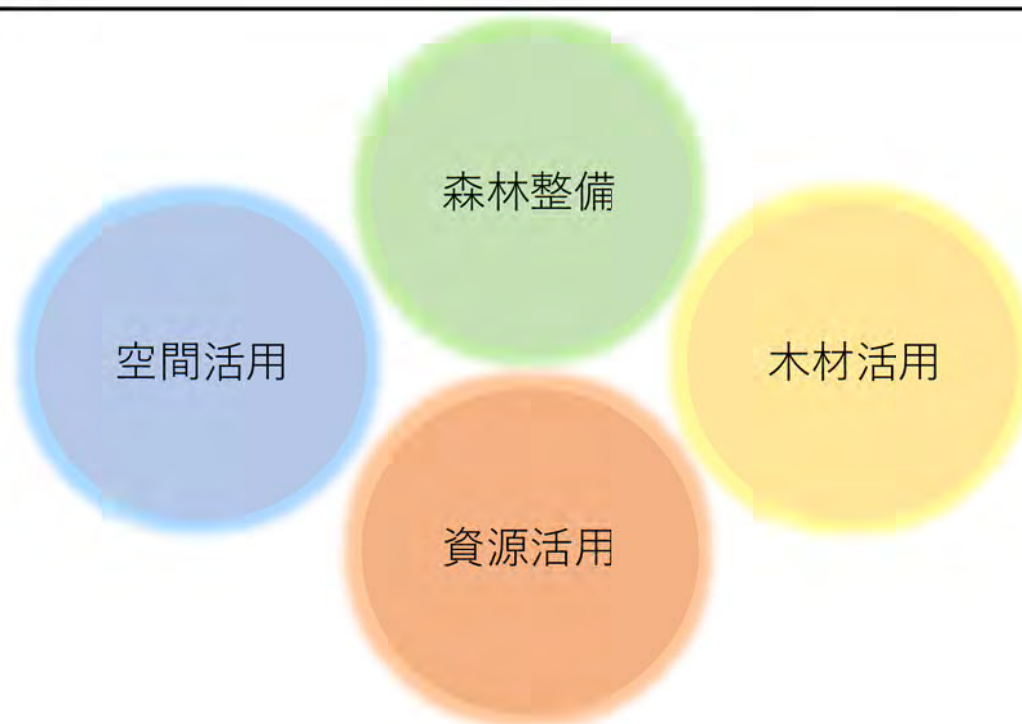
自己紹介



石塚 勇太

- ・ 1990年生まれ
- ・ 埼玉県所沢市出身、岩手県釜石市在住
- ・ 埼玉大学、岐阜県立森林文化アカデミー卒業後、森林組合連合会を経て、2020年から自営業
- ・ 森の百姓を目指して活動中
- ・ 森林施業プランナー、森林インストラクター、岩手県環境アドバイザー

活動の柱



森林整備



◎人工林

- ・ 除伐、間伐等の保育作業中心
- ・ 間伐材、中径木以上の木材は薪等に加工し利用
- ・ 林況を見ながら、間伐率を設定し、混交林・広葉樹林化を図り、生活林に戻すのが、最終的な目標

◎混交林・広葉樹林

- ・ 薪、木工用の木材生産
- ・ 枝物、山菜、果樹の採取
- ・ 空間活用

木材活用



◎木工

- ・ イベント出店
- ・ オーダーメイド

◎薪

- ・ キャンプ場
- ・ ふるさと納税
- ・ 直販



森林資源活用



◎森を食べる

- ・クロモジ茶づくり（春）
- ・キノコ採り（春～秋）
- ・木の実採取（春～秋）
- ・メープルシロップづくり（冬）



空間活用

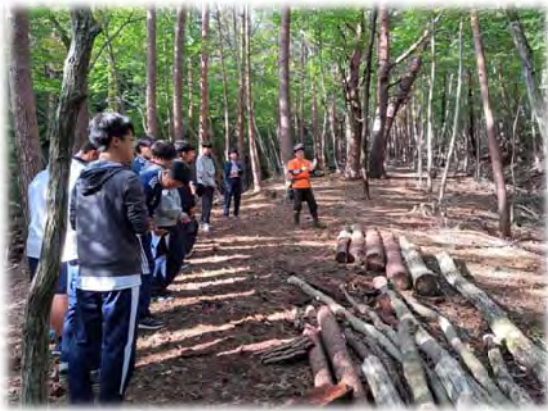


◎研修受け入れ

- ・林業体験
- ・歩道づくり
- ・薪割り
- ・木工体験
- ・カエデの樹液採取

◎森あそび

- ・自然観察会
- ・森林学習会
- ・ネイチャーゲーム
- ・ネイチャークラフト



今後の展望



- ・ 薪、板材販売所の開設
- ・ 工房の立ち上げ
- ・ 法人化
- ・ 里山活用コミュニティづくり

子供たちには、遊び（学び）の場として

大人たちには、再発見の場として

人々の暮らしには、生活を支える場として





役割	司会進行役 _____ 様 書記役 _____ 様 発表役 _____ 様
討 議 内 容 メ モ	○森林整備の目的に応じた森林資源の使い方・留意点など（雑木林・竹林・人工林）
	○空間利用・景観利用として想定される例、及びそれらの指導・助言上の工夫点・留意点など
	○販売を想定する場合の販売先（販売先の探し方、アプローチなど）
	○販売のための工夫点・留意点など
☐ 発表内容とりまとめ・備考など	

令和 6年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業 普及セミナー
意見交換記録シート

※論点例:アドバイザーの活用法、若い世代を取り込む方策、広報のしかた、関係人口創出方策、活動組織へのアプローチ など

※意見交換の場が出た皆様の発言内容を下の枠内にご記載ください。貴重なご意見として他の地域協議会と共有させていただきますので終了後、ご提出をお願いします。

里山林活性化による多面的機能発揮対策事業を推進する上での悩み・課題等	悩み・課題等に対する見解・対応方法・工夫点など

令和6年度 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーに関するアンケート

この度は「令和6年度 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきたく、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

※該当する数字に○印をつけてください

【ご所属】 1. 都道府県 2. 地域協議会 3. その他()

Q1: 「活動組織の活動事例報告」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q2: ワークショップのご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q3: フリーディスカッションのご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q4: 今年度の普及セミナーに関してご意見・ご感想があればご記載ください。(自由記述)

Q5: 来年度の普及セミナーに向けてのご意見・ご希望があればご記載ください。(自由記述)

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

※アンケートの結果は、本セミナーの運営管理ならびに令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策検証事業に関わる請負業務の目的にのみ利用させていただきます。

令和6年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 スキルアップ研修 プログラム

1.研修概要(日程・開催場所)

開催趣旨	地域協議会の活動組織への指導能力向上を目的に、竹林整備・広葉樹整備とその利活用、安全管理等について、座学、現地研修及び地域協議会担当者の情報交換・意見交換を行います。	
開催期日	令和6年7月31日(水)午後～8月2日(金)午前	
開催日程・場所	【1日目／室内研修】 7月31日(水) 14:00～17:00頃 ※受付開始:午後13:40 <会場> TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 ホール3C (住所:福岡市博多区博多駅前 4-2-1 ザイマックス博多駅前ビル 3F) <会場へのアクセス> JR 鹿児島本線 博多駅 博多口 徒歩3分 西鉄バス 駅前4丁目バス停より 徒歩1分 福岡市地下鉄空港線 博多駅 西21出口 徒歩3分 ※詳しくは、6ページの「会場・集合場所等の案内図【室内研修】」参照	
	【2日目／現地研修及び室内での現地研修の振り返り】 8月1日(木) 10:00～17:30頃 ※終日バスにて移動 現地研修 ※少雨決行 <集合時間と場所> 集合・受付開始: 08:45 バスの出発時間:09:00 集合場所: 博多駅筑紫口 貸切バス専用駐車場 ※詳しくは、7ページの「会場・集合場所等の案内図【現地研修】」参照 <現地研修地> 竹林・広葉樹整備地「ふくつ渡の里山プロジェクト」の現場(福岡県福津市) 竹林の利活用の現場「立花バンブー」(福岡県八女市) 現地研修の振り返り <会場> 八女市市民会館 おりなす八女 研修棟 2F 第3研修室 (住所:福岡県八女市本町 602-1)	
	【3日目／室内研修】 8月2日(金)09:00～12:00頃 ※受付開始:08:45 <会場> TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 ホール3C ※1日目(7月31日)の研修時に使用した会場内の同じ研修室	
事務局	公益財団法人日本生態系協会(担当:亀田、井上、小川) 住所: 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル 電話: 03-5951-0244 Eメール: shinrin@ecosys.or.jp	研修当日の連絡番号 [REDACTED] (亀田) [REDACTED] (井上)

※研修の参加費は無料です。ただし、往復の交通費・宿泊費、研修中の飲食費は各自で御負担願います。

※駐車場は用意しておりません。会場への移動は公共交通を御利用ください。

※報告書用等に受講・発表風景等の写真を撮らせていただくことがあります。予め御了承ください。

2.配布資料・グループ分け

○配布資料

※パワーポイント等の発表資料、その他関連資料は、まとめて研修1日目(7月 31 日)の受付時に配布いたします。(林野庁より提供済の下記ガイドライン・解説資料・要綱・要領は御持参ください)

○グループ分け

※研修運営の都合上、御参加者の皆様を複数のグループに分けさせていただきます。室内研修・現地研修に関わらず、3日間の研修を通じて、グループごとに御着席、または行動をしていただくことになります。

※所属するグループについては、研修 1 日目(7 月 31 日)の受付時にお知らせいたします。

3.持ち物・服装等

○持参資料 林野庁より提供済みの下記資料を研修中に使用します。

各自打ち出して、必ず御持参ください。

- ・「森林・山村多面的機能発揮対策交付金モニタリング調査のガイドライン 令和 6 年4月」
- ・「森林・山村多面的機能発揮対策交付金担当者向け解説資料 令和 6 年4月」
- ・「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱」
- ・「森林・山村多面的機能発揮対策実施要領」

○筆記用具・記録機器等

※メモ用のノート、筆記用具等は各自御持参ください。

※カメラ、ICレコーダーなどの記録機器は、必要に応じて各自御用意ください。

○昼食・飲み物

※昼食・飲み物の配布はしておりません。各日、各自でおとりください。2日目(8 月 1 日)午前中は、冷房のない野外で研修を行います。熱中症及び脱水症状を予防するため、飲み物は多めに御用意いただき、こまめな水分補給を心がけてください。

○歩きやすく汚れてもよい服装・靴(長靴)・ヘルメット・雨具(合羽)・軍手

※2 日目(8 月 1 日)の現地研修では、午前中、森林内にてフィールドワーク等を行う予定です。現地の林内はある程度高低差があり(場所によっては傾斜のきつい場所もあります)、林内の散策路などは、前日の降雨等によりぬかるみ等が発生し、滑りやすくなっている場合があります。

木の枝等による擦傷や虫刺され等への対策として、長袖・長ズボンを着用してください。また、汚れてもよい、しっかりとした靴または長靴を御用意ください。

※林内の作業に際しては、ヘルメットの着用が必須となっています。各自必ず御持参ください。

※現地研修は少雨決行です。必要に応じて作業時両手が使える合羽等の雨具を御持参ください。

※手指のけがの予防などを兼ねて、軍手を御持参ください。

○虫除けスプレー等

※2 日目の現地研修を行う林内には、ヤマビルやマダニ、蚊、ブヨ、ハチなどがいる可能性があります。必要に応じて、虫除けスプレー等を御持参ください。

傷害保険

※2日目の現地研修(集合～バス降車まで)に備え事務局がまとめて保険の加入を行います。万が一の事故や災害発生時には、皆様の現住所等の連絡先情報が必要となります。予め御承知おきいただいた上、御協力をお願いいたします。

4.研修プログラム

※下記行程は、7月12日時点のものです。プログラム等の内容や開催時間は、当日までに若干変更される場合があります。また、開催当日のプログラムの進捗状況により時間が多少前後することがあります。なお、天候など、諸事情によりプログラムを変更することもあります。予めご了承ください。

※第1日目及び第3日目の研修プログラム終了後に林野庁への個別相談の機会を設けますので適宜個別に御相談ください。

第1日目 7月31日(水)

時間	場所	内容
13:40	TKP ガーデン シティ PREMIUM 博多駅前 ホール3C	受付開始・開場 ※受付時に配布資料一式をお渡しします。 ※グループごとに御着席いただきます。
14:00		開会・林野庁より挨拶、連絡事項
14:15～ 15:00 (45分)		<u>研修プログラム1(説明・質疑応答)</u> ＜内容＞ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業について 1. 令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 2. 令和5年度アンケート結果概要及び全国の本交付金の状況 ＜講師＞ 林野庁
		※休憩(約15分)
15:15～ 16:50 (95分)		<u>研修プログラム2(説明・質疑応答)</u> ＜内容＞ 竹林・広葉樹整備とその利活用について 1. 竹林・広葉樹整備について(考え方や留意点など) 2. 目標設定とモニタリング調査及びモニタリング結果報告書 3. 本交付金を活用した竹林・広葉樹整備の状況 4. 森林資源の活用からみる森林・竹林整備 ＜講師＞ 1～3:日本生態系協会、4:熊本県地域協議会
16:50～ 17:00		<u>2日目の現地研修についての事務連絡等</u> ※集合や移動、持ち物について事務局よりお知らせします
17:00		(第1日目終了)
17:00～ 18:00		林野庁への個別相談 <u>(御希望の方のみ)</u> ※ 林野庁への個別相談の機会を設けます。希望する地域協議会は、終了後、適宜個別に御相談ください。事前の申し込みは必要ございません

第2日目 8月1日(木)

時間	場所	内容
08:45	博多駅筑紫口 バス駐車場 ※集合場所は 7ページの 「会場・集合場 所等の案内図 現地研修」参 照	集合・受付開始 ※出欠確認後、順次バスに乗車 ※集合場所には、本研修以外のバスも停車しています 本研修の案内板を掲げたスタッフの付近に御集合ください ※各自ヘルメットを必ず御持参ください ※トイレは、必ず集合前におすませください
09:00		バス出発、現地研修地へ ※終日、貸切バス(大型バス1台)での移動
09:50 頃		現地到着・研修実施地まで徒歩移動
10:00 頃 ～ 12:00	ふくつ渡の里 山プロジェクト の現場 (福津市福津 山大峰山付 近)	<u>研修プログラム3(現地研修)</u> ＜内容＞ 竹林・広葉樹整備現地の現地研修 ＜講師＞ ふくつ渡の里山プロジェクト(活動組織) ※現地研修は少雨決行で実施します ※研修後、バスの駐車場所まで徒歩移動
12:10		バス出発、基山パーキングエリア(予定)へ
13:00 頃	基山パーキン グエリア (佐賀県三養 基郡基山町)	基山パーキングエリア到着 ※休憩(約20分)
13:20 頃		バス出発、現地視察地へ
14:20～ 15:30	立花バンブー 株式会社 (福岡県八女 市立花町)	<u>研修プログラム3 続き(現地視察)</u> ＜内容＞ 竹林の利活用の現場として竹を活用した製品製造会社を視察 ＜説明者＞ 立花バンブー株式会社
15:30		バス出発、八女市の研修室へ
15:50～ 16:50	八女市民会館 おりなす八女 研修棟 2F	<u>研修プログラム3 続き(グループワーク)</u> ＜内容＞ 午前中の現地研修のふりかえり、それぞれの地域の竹林整備等 の状況や利活用に関する情報交換 ＜発表＞ 各グループ ※参加者全員で、必要に応じてグループワーク用に椅子・机を移動
16:50～ 17:00	第3 研修室 (福岡県八女 市本町)	<u>3日目の研修についての事務連絡及び研修室片付け</u> ※集合等について事務局より連絡 ※参加者全員で、移動した椅子・机があれば基に戻し、原状回復
17:00		バス出発、博多駅筑紫口へ(バス内で林野庁あいさつ)
18:30 頃		博多駅筑紫口到着、解散

※昼食は、バスの走行中に車内でお取りいただくことができます。

第3日目 8月2日(金)

時間	場所	内容
08:45	TKP ガーデン シティ PREMIUM 博多駅前 ホール3C	受付開始・開場
09:00		開会
09:00～ 10:10 (70分)		<u>研修プログラム 4(グループワーク)</u> ＜内容＞安全管理に係るチェックシートの活用等、安全管理に関する各協議会の対応などについてグループ間で情報・意見交換 ＜発表＞各グループ
10:10		※休憩(15分)
10:25～ 11:45 (80分)		<u>研修プログラム 5(グループワーク)</u> ＜内容＞日常的な課題※についてグループ間で情報・意見交換 ※活動組織の募集方法、関係主体(都道府県、市町村、地域住民、企業、関係主体等)との連携促進方策など参加申込票に記載いただいた課題等 ＜発表＞各グループ
11:45～ 11:55		アンケート記入 ※本研修に係るアンケートの記入・提出をお願いしています (アンケート用紙は1日目:7月31日にお渡しします) 記入後のアンケート用紙は閉会後に受付に御提出ください
11:55		閉会、林野庁より挨拶
12:00～ 13:00		<u>林野庁への個別相談</u> (御希望の方のみ) ※閉会後に林野庁への個別相談の機会を設けます。希望する地域協議会は、閉会后、適宜個別に御相談ください。事前の申し込みは必要ございません

5.集合場所・会場等の案内図

室内研修

【会場・集合日時】TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 ホール3C

福岡県福岡市博多区博多駅前 4-2-1 NEWNO・ザイマックス博多駅前 3 階

1日目 7月31日(水) 13:40(受付開始) 研修時間 14:00~17:00 頃

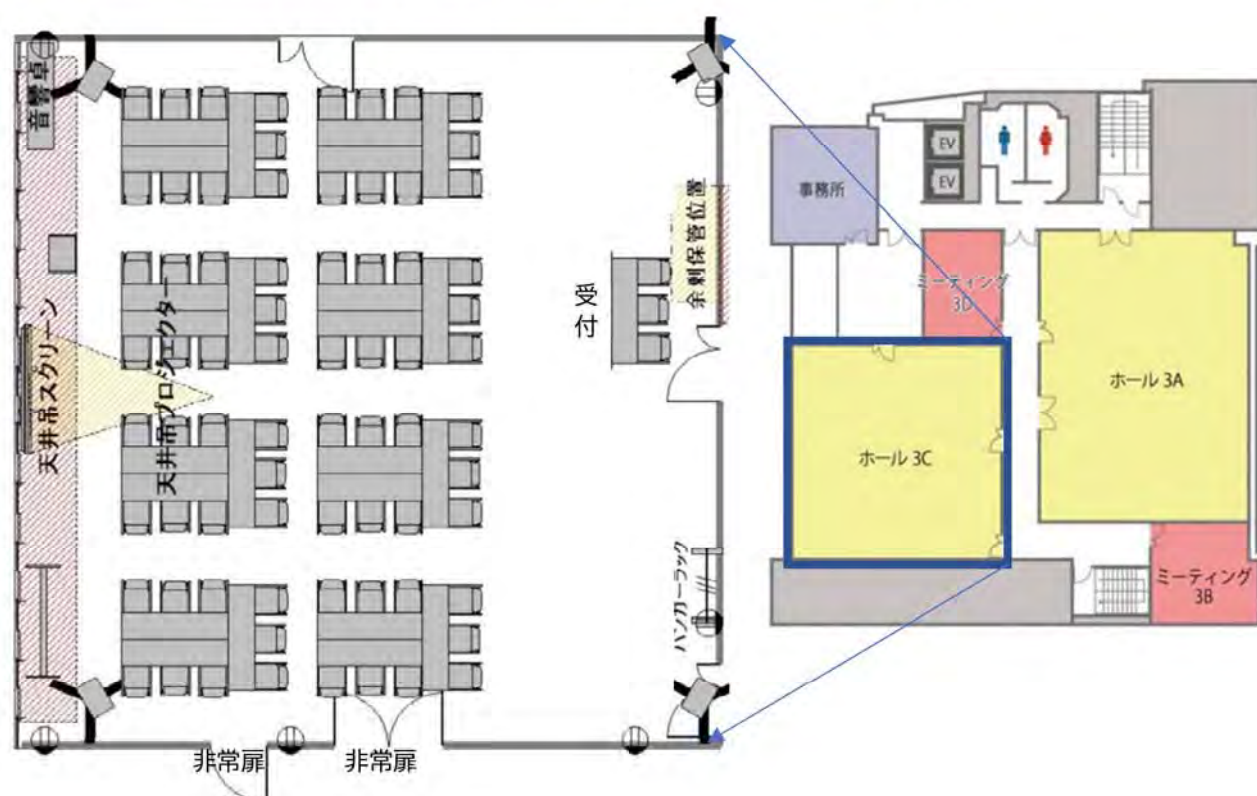
3日目 8月2日(金) 08:45(受付開始) 研修時間 09:00~12:00 頃

【アクセス】 ※会場へは公共交通を御利用ください。

JR 鹿児島本線 博多駅 博多口 徒歩 3 分

西鉄バス 駅前4丁目バス停より 徒歩1分

福岡市地下鉄空港線 博多駅 西21出口 徒歩3分



現地研修

【集合場所・日時】 博多駅筑紫口貸切バス専用駐車場

2日目 8月1日 08:45 バスの出発時間: 09:00

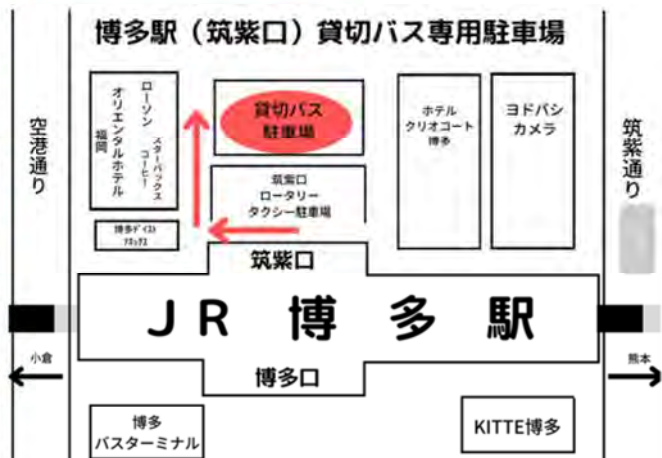
※集合場所には、本研修以外のバスも多く停車しています
本研修の案内板を掲げたスタッフの付近に御集合ください

【アクセス】 博多駅筑紫口より徒歩1分

※博多駅筑紫口を出たところにあるロータリーの向かい側に位置する貸切バス専用駐車場



現地研修集合場所
博多駅筑紫口
貸切バス専用駐車場



研修プログラム1

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業について



林野庁森林利用課 山村振興指導班
令和6年7月31日（水）

令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業スキルアップ研修資料

令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業について



1. 今年度の予算執行について
2. 行政事業レビュー公開プロセスについて
3. 交付等要綱の廃止・統合
4. 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート
5. アドバイザー制度について
6. その他

- 令和6年度予算：8.4億円(令和5年度予算：10.2億円)
- 追加要望調査 第1回は7/26（金）〆、現在調整中
第2回は秋に予定（R5は10/3～17）

※ 厳しい予算事情のため、R6は要望額を満たせていない状況
※ 例年以上に不用額の発生は許されない状況。要望等は十分に精査願います。

（別添資料）



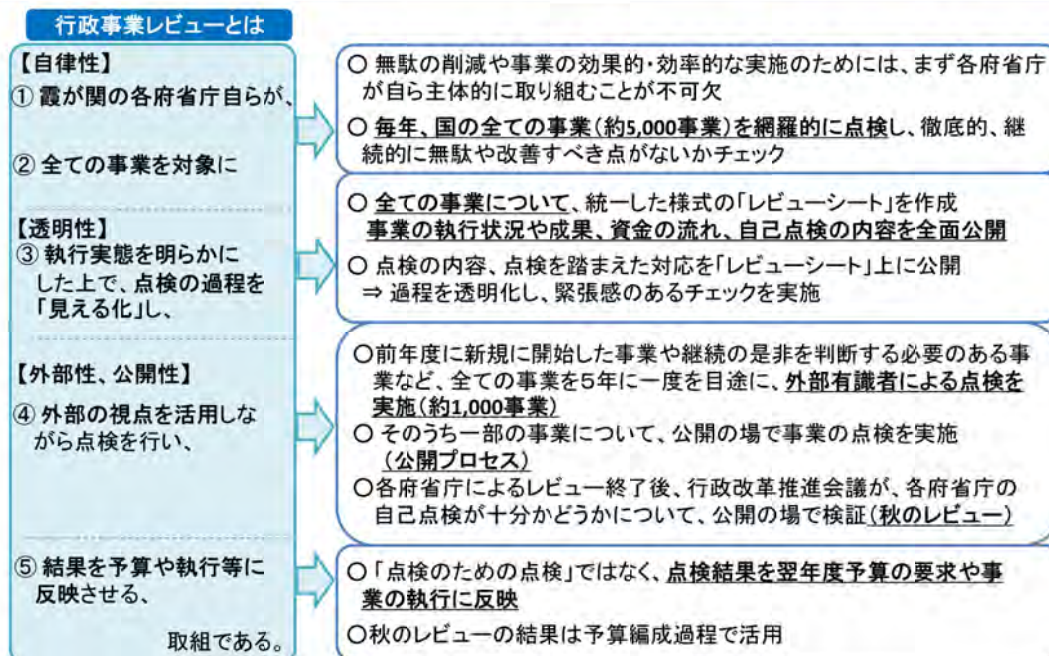
令和6年7月
林野庁森林利用課

目次

1. 行政事業レビューとは
2. 公開プロセスとは
3. 平成28年公開プロセスにおける点検結果
4. 令和6年公開プロセスにおける点検結果
5. 所感

1. 行政事業レビューとは

- 「**行政事業レビュー**」：各府省庁が自ら、全ての事業を対象に、執行実態を明らかにした上で、点検の過程を「見える化」し、**外部の視点を活用しながら点検**を行い、結果を予算や執行等に反映させる取組。
- 2009年に、鳩山由紀夫内閣で、行政刷新会議による「**事業仕分け**」を実施。2010年から、各府省庁による「行政事業レビュー」を実施。
- 毎年、全ての事業について「**レビューシート**」を作成・公開した上で、外部有識者の点検を実施。6月には、各府省庁による「**公開プロセス**」、11月に、行政改革推進会議による「**秋のレビュー**」を実施。



出典：
行政改革推進本部事務局HP

6

2. 公開プロセスとは

- 毎年6月の「**公開プロセス**」では、各府省庁が、前年度に実施した事業について、**外部有識者を交えた公開での事業点検**を実施。
- 今年度、農林水産省は、6月26日(水)に、**森林・山村多面的機能発揮対策交付金を含む6事業**を対象に、公開プロセスを実施。
- 当日は、担当部局から「行政事業レビューシート」の内容を説明した上で、**外部有識者(4名)との質疑応答**を実施。最後に、取りまとめ役からコメントを発表(50分/事業)。点検の様子は、**オンラインでライブ中継**。
- 公開プロセスに先立ち、**事前勉強会**と**現地調査**(@栃木県)も実施。



公開プロセスの会場
(令和6年6月26日、農林水産省講堂)



「みかも山の里山を守る会」現地調査
(令和6年6月11日、栃木県栃木市)

3. 平成28年公開プロセスにおける点検結果①

- 森林・山村多面的機能発揮対策は、8年前、平成28年の「公開プロセス」でも点検を実施。
- 当時、委員からは、「定量的基準がない」、「森林整備の質が一定でない」、「活動組織が自立できなくなる」、「自治体主導で支援すべき」などの**厳しい指摘**が多数あり。
- 評価結果は、「**事業全体の抜本的な改善または廃止**」。

6	森林・山村多面的機能 発揮対策	廃止 3名 事業全体の抜本的な改善 3名	事業全体の抜本的な改善 または 廃止 (両論併記)	○ 事業の課題や問題点 ・ 整備の質が一定ではない。 ・ 定量的基準がない。 ・ 民間活動組織の永続的、自主的活動とそれによる森林の保全という効果が認められるのかどうか疑問。 ・ この事業の趣旨は里山林の整備だが、現場の使われ方は暮らしの維持など様々。 ・ 市民団体を活用するときに、補助金を投入することで市民団体が自立できなくなることは避けるべき。 ・ 本来、自治体主導で支援が行われるべき施策。 ○ 事業の改善の手法や見直しの方向性 ・ 優先順位が示されるべきではないか。 ・ 農水省の他事業や地方公共団体の事業との関係を整理した上で、根本的にあり方を再考すべき。 ・ 成果目標は客観的な定量判断できるものにすべきである。 ・ 自治体への補助事業とすべき。 ・ 国はソフト・ハードのインフラ整備に重点を移すべき。 ・ 少なくとも財政力の低い市町村への支援に絞るべき。
---	--------------------	-------------------------------	------------------------------------	--

出典: <https://www.gyokaku.go.jp/review/kokai/img/28process.pdf>

平成28年行政事業レビュー公開プロセスの結果 (森林・山村多面的機能発揮対策交付金)

8

3. 平成28年公開プロセスにおける点検結果②

- 公開プロセスの結果を踏まえて、平成29年度に、林野庁は、主に以下の見直しを実施。
 - ① 国のガイドラインに沿って、**活動組織が自ら多面的機能発揮に関する定量的目標を設定し**、モニタリングを行う仕組みを導入(※客観性、均質性)
 - ② **財政的基盤**があり、**安全技術の向上**が期待できる活動組織のみを採択(※継続性)
 - ③ 事業の採択に当たっては、事前に**市町村と協議して、活動の有効性を確認**(※地方公共団体の関与)
 - ④ 交付単価を3/4に引き下げ、**地方公共団体が差額を上乗せ**支援する活動組織を優先採択(※地方公共団体の関与)

【公開プロセスの論点】

- ①整備すべき里山林の面積が膨大で、**事業効率が低い**。
- ②成果目標は客観的に**定量判断**できるものにすべき。
- ③**森林整備の質にバラつき**がある。
- ④活動組織が**補助金に依存**して、自立できなくなることを避けるべき。
- ⑤**国が実施する必要性**があるのか疑問。



【制度改正】

- ①多面的機能発揮に関する**目標を達成した活動組織の割合を成果目標**に設定。
- ②③国のガイドラインに沿って、活動組織が自ら多面的機能発揮に関する**定量的目標を設定し**、モニタリングを行う仕組みを導入。
- ④**財政的基盤**があり、**安全技術の向上**が期待できる**活動組織のみ**を採択。
- ⑤事業採択前に、**市町村が活動の有効性を確認**する仕組みを導入。
- ⑤交付金単価を3/4に引き下げ、**地方公共団体が上乗せ支援**する活動組織を優先採択。

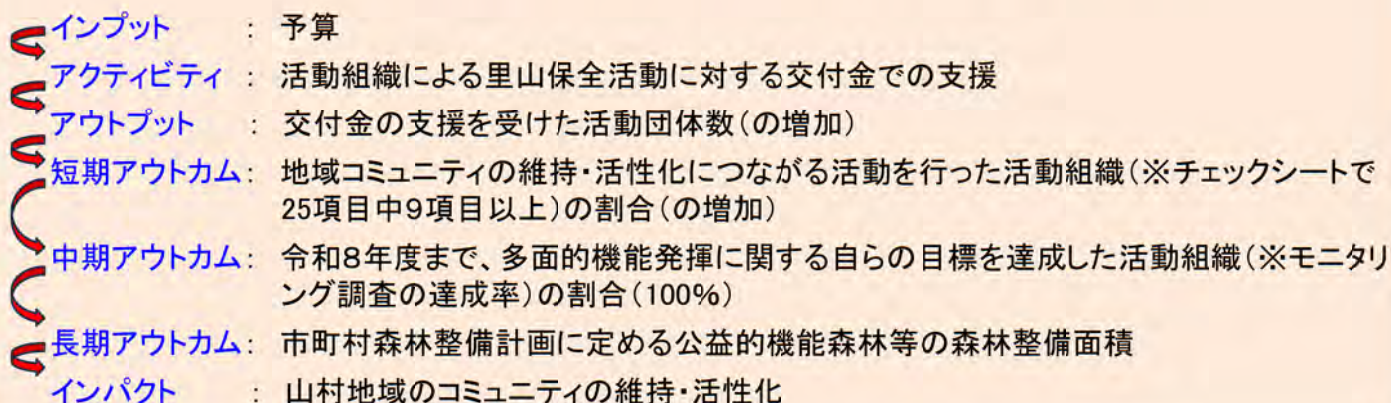
資料: 高野涼ほか(2021) 地域住民による森林性整備を支援する森林政策の論点—森林・山村多面的機能発揮対策交付金を例に—。林業経済, 74(2) 1-19.より作成。

平成28年公開プロセスの論点とそれを踏まえた制度改正

4. 令和6年公開プロセスにおける点検結果①

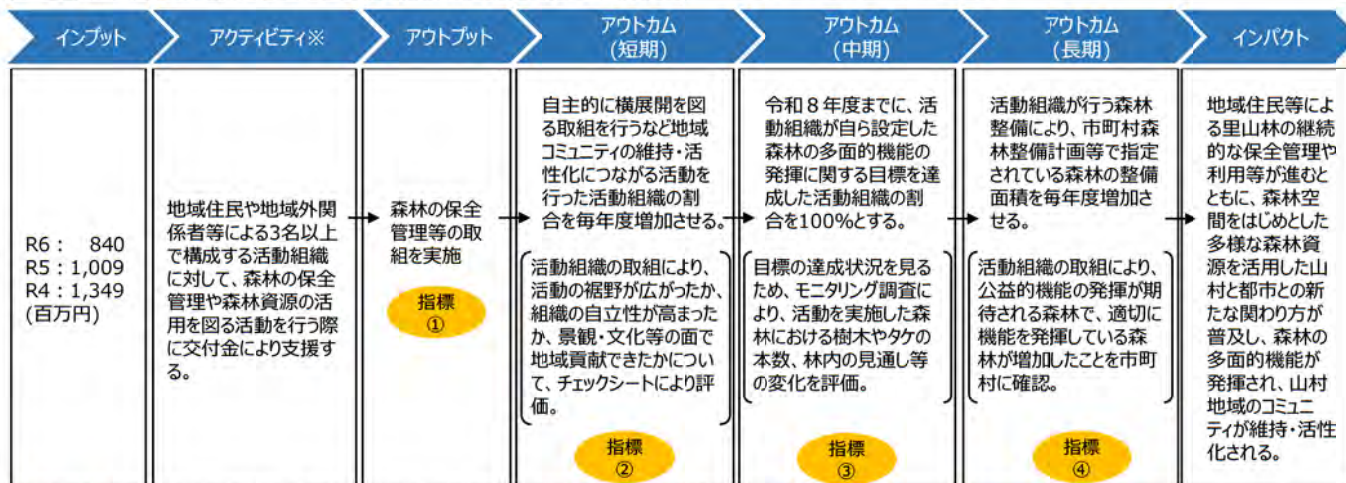
- 今回の公開プロセスでは、「行政事業レビューシート」を踏まえて作成した「**ロジックモデル**」を中心に議論。
(※ロジックモデル: 施策が目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示した図。インプット→アクティビティ→アウトプット→アウトカム→インパクトの順に整理。)
- 公開プロセスでは、事前勉強会での議論を踏まえて、事務局から、**以下の2点を「論点」として提示**。
論点①: **長期アウトカム**について、山村地域コミュニティの維持・活性化というインパクトの実現に向けて、**本事業からもたらされる効果に対応した指標を設定**できないか。
論点②: 本事業により支援した活動組織について、**支援終了後の活動も評価する指標の設定**を検討できないか。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金のロジックモデル(骨子)



10

事業等名	森林・山村地域振興対策(森林・山村多面的機能発揮対策)(令和6年度)	担当部局	林野庁森林利用課
【現状・課題】		【現状・課題を示すデータ】	
- 集落周辺の人工林や広葉樹天然林は、かつて薪炭用材の伐採や落葉の採取等の場等、生活に身近な里山林として、地域住民の継続的な利用により維持・管理。 - 化石燃料の普及等により里山林の利用が減少し、山村地域での急速な人口減少や高齢化により、竹の侵入が進む等、里山林の維持・管理が行き渡らず、災害発生リスクの上昇、鳥獣被害の拡大、不法投棄の増加等、生活環境の悪化が危惧される状況。 - 里山林の回復のため、山村地域を活性化し関係人口を呼び込みながら地域住民と里山林の関係性の再構築を推進し、継続的な里山林の保全管理を促すことが有効。		- 過疎地域の人口割合…R2:9.3%(S35:24.3%)、高齢者割合…R2:39.7%(S35:6.7%)(総務省「令和4年度版過疎対策の現況」) - 竹林面積(全国)…R4:17.5万ha(H29:16.7万ha)(林野庁「森林資源の現況」) - シカによる森林被害…H26~30:4,040か所(H21~25:2,890か所)(林野庁「森林生態系多様性基礎調査」) - クマ類の人身被害…R5:198件(219人、うち死亡6人)※統計開始以降最多(環境省「クマ類による人身被害の発生状況(全国)」)	



※令和6年度作成のレビューシートには、「森林・山村多面的機能発揮対策」に加えて、「新たな森林空間利用創出対策」が組み入れられている。

指標① 交付金の支援を受けた活動団体数(団体) R3:1,135(目標:1,100)、R4:1,109(目標:1,100)、R5:(目標:1,100) R6~R7目標:1,100、最終目標年度R8最終目標1,100	指標② 地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合(%) R3:54.6(目標:57)、R4:61.5(目標:57)、R5:(R7.2月頃把握予定)(目標:68)、 最終目標年度R8 ※R5以降の目標値は、前年度実績に、前々年度実績からの増加分を加味した値とする。前年度実績が減少した場合は前年度の目標値を用いる。
指標③ 森林の多面的機能の発揮に関する自らの目標を達成した活動組織の割合(%) R3:87.6(目標:80)、R4:92.9(目標:80)、R5:(R7.2月頃把握予定)(目標:100)、 R6~R7目標:100、最終目標年度R8最終目標100	指標④ 市町村森林整備計画に定める公益的機能森林等の森林整備面積(ha) (※R5より設定) R5(R7.2月頃把握予定)、最終目標年度R8 ※R7以降の目標値は、前年度実績に、前々年度実績からの増加分を加味した値とする。前年度実績が減少した場合は前年度の目標値を用いる。

【外部の影響要因】

人口減少や高齢化の加速、地域コミュニティの消滅

11

4. 令和6年公開プロセスにおける点検結果②

- 委員からは、非定量的な効果の把握、ボトルネックに対応した指標の設定、収集した指標データの分析を通じた事業の改善、活動箇所のマッチングなどについて、発言あり。
- 最後に、「取りまとめコメント」を採択。委員から、「取りまとめ結果を尊重の上、事業内容の改善に向けた検討をお願いする」旨要請あり。

取りまとめコメント(概要)

(論点1)

- ・森林の多面的機能を超えた、里山への波及効果を把握できないか。
- ・地域コミュニティの維持・活性化につながる好事例を横展開すべき。
- ・地域コミュニティの維持・活性化が目的であれば、目指す姿を設定した上で、ボトルネックを特定し、改善状況をフォローできる評価指標を設定すべき。
- ・定量的な指標にこだわらず、定性的な効果も把握すべき。

(論点2)

- ・支援対象事業者のみならず、その先の波及効果を把握すべき。
- ・活動の継続・不継続の要因を把握すべき。
- ・本来の目的達成のためには、活動組織の事務負担軽減が重要。
- ・市町村が(不明)森林所有者とのマッチングに取り組めるよう、現場をサポートする工夫を検討すべき。

12

5. 所感

(行政事業に求められること)

- 国の予算を投入して実施される行政事業には、公益性の発揮が要求される。
- 補助金事業であれば、補助金を受けた事業者が、補助金を活用して、自らが行いたい取組を行うのみならず、その結果として、社会全体に波及効果をもたらすことが求められる。
- 波及効果としては、事業者自身の(補助金なしでの)自立のみならず、他事業者による同様の取組の展開、さらには、社会・経済全般の発展も含まれる。

(森林・山村多面的機能発揮対策交付金の場合)

- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の場合、「森林の有する多面的機能の発揮」を掲げていることから、「多面的機能＝波及効果」と考えて、「対象森林の状態が改善されれば、波及効果が発揮される」と考えるかもしれないが、対象森林を超えた効果の発現(＝補助金に依存しない里山整備の拡大、さらには、地域コミュニティの発展)が必要。
- そのためには、里山整備の取組が地域全体に広がるように、各活動組織が活動成果の広報や技術の普及に積極的に取り組むことが不可欠。
- 伐採木等の資源の有効活用により、経済活動の活性化や社会的なネットワークの構築に貢献することも有益。
- 林野庁としても、現場の活動成果を収集・分析して、里山整備の取組に有益な情報提供(ガイダンス)に努めてまいりたい。

13

交付等要綱の廃止・統合

- 「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」に統合。
これに伴い補助金名、根拠条項、書式・様式が変更。

(例)

「変更等承認申請書」
※R5は「変更及び追加交付申請書」

「実績報告書」

別記様式第3号-2(第11関係)

〇〇年度 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等
(〇〇〇〇〇〇〇〇事業) 変更等承認申請書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり〇〇(注1)したいので、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱第11の規定に基づき申請する。

記(注2)

- (注1) 〇〇については、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。
- (注2) 記の記載要領は、別記様式第1号-2の記の様式に準ずるものとする。この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」(中止の場合は「中止の理由」、廃止の場合は「廃止の理由」)と置き換え、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後(中止の場合は中止後、廃止の場合は廃止後)の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前(中止又は廃止前)を括弧書きで上段に記載すること。
- なお、添付書類については、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。(申請時以降変更のない場合は省略できる。)
- (注3) 添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。
- (注4) 添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第7号-2(第16第1項関係)

〇〇年度 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等
(〇〇〇〇〇〇〇〇事業) 実績報告書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱第16第1項の規定により、その実績を報告する。
(また、併せて精算額として補助金〇、〇〇〇、〇〇〇〇円の交付を請求する。)

記

1. 事業の目的
2. 事業の内容及び実績
3. 経費の配分及び負担区分
4. 収支精算
5. 事業完了年月日：〇年〇月〇日
6. 添付書類：別添の通り

- 注1：実績報告と同時に補助金の交付を請求する場合は、(また、併せて精算額を)記載すること。
- 注2：本報告書は当該報告に係る交付申請書ごとに作成し、記載する項目については当該交付申請書に準じて作成すること。
- 注3：添付書類は支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し又は補助金測書の写しを添付すること。
- 注4：支払経費以外の資料で提出した時点から変更の無い資料は添付を省略することができる。
- 注5：添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

14

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート

- R6から農林水産省の全事業で導入
※みどりの食料システム法の基本方針に
おける基本的な取組
- ①交付申請時②実績報告時に提出
- 地域協議会は様式第10号(左)
活動組織は様式第13号(右)

「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート
解説書(林業事業者編)」



農林水産省HP

様式第10号

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート

申請者 (ふみ)	(1) 環境負荷低減の取組 ① 環境負荷低減の取組を行う旨を記載しない() ② 環境負荷低減の取組を行う旨を記載する()	関係者 (ふみ)	(1) 環境負荷低減の取組の取組状況 ① 環境負荷低減の取組の取組状況を確認する() ② 環境負荷低減の取組の取組状況を確認しない()
申請者 (ふみ)	(2) 環境負荷低減の取組 ① 環境負荷低減の取組を行う旨を記載しない() ② 環境負荷低減の取組を行う旨を記載する()	関係者 (ふみ)	(2) 環境負荷低減の取組の取組状況 ① 環境負荷低減の取組の取組状況を確認する() ② 環境負荷低減の取組の取組状況を確認しない()
申請者 (ふみ)	(3) 環境負荷低減の取組 ① 環境負荷低減の取組を行う旨を記載しない() ② 環境負荷低減の取組を行う旨を記載する()	関係者 (ふみ)	(3) 環境負荷低減の取組の取組状況 ① 環境負荷低減の取組の取組状況を確認する() ② 環境負荷低減の取組の取組状況を確認しない()
申請者 (ふみ)	(4) 環境負荷低減の取組 ① 環境負荷低減の取組を行う旨を記載しない() ② 環境負荷低減の取組を行う旨を記載する()	関係者 (ふみ)	(4) 環境負荷低減の取組の取組状況 ① 環境負荷低減の取組の取組状況を確認する() ② 環境負荷低減の取組の取組状況を確認しない()

様式第13号

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート

申請者 (ふみ)	(1) 環境負荷低減の取組 ① 環境負荷低減の取組を行う旨を記載しない() ② 環境負荷低減の取組を行う旨を記載する()	関係者 (ふみ)	(1) 環境負荷低減の取組の取組状況 ① 環境負荷低減の取組の取組状況を確認する() ② 環境負荷低減の取組の取組状況を確認しない()
申請者 (ふみ)	(2) 環境負荷低減の取組 ① 環境負荷低減の取組を行う旨を記載しない() ② 環境負荷低減の取組を行う旨を記載する()	関係者 (ふみ)	(2) 環境負荷低減の取組の取組状況 ① 環境負荷低減の取組の取組状況を確認する() ② 環境負荷低減の取組の取組状況を確認しない()
申請者 (ふみ)	(3) 環境負荷低減の取組 ① 環境負荷低減の取組を行う旨を記載しない() ② 環境負荷低減の取組を行う旨を記載する()	関係者 (ふみ)	(3) 環境負荷低減の取組の取組状況 ① 環境負荷低減の取組の取組状況を確認する() ② 環境負荷低減の取組の取組状況を確認しない()
申請者 (ふみ)	(4) 環境負荷低減の取組 ① 環境負荷低減の取組を行う旨を記載しない() ② 環境負荷低減の取組を行う旨を記載する()	関係者 (ふみ)	(4) 環境負荷低減の取組の取組状況 ① 環境負荷低減の取組の取組状況を確認する() ② 環境負荷低減の取組の取組状況を確認しない()

15

アドバイザー制度について

● 活用件数

令和3年度：19協議会管内で205団体・8協議会

令和4年度：24協議会管内で183団体・10協議会

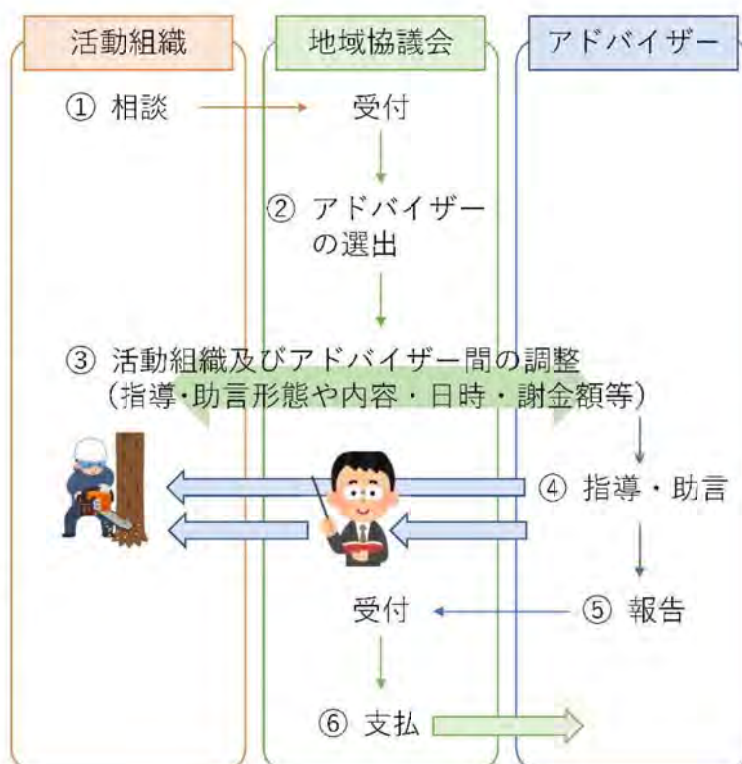
指導・助言内容（R4）	活動組織	地域協議会
森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む）	61	0
侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む）	20	0
森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等）（目標設定やモニタリング調査等を含む）	12	0
森林生態、植生（希少植物の保護を含む）	4	0
他地域との交流・連携（活動内容の調整、交流・連携環境の整備等）	5	1
組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等）	1	0
安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）※	79	4
その他交付金に係る活動に関するもの	51	6

16

アドバイザー制度について

● アドバイザー活用の流れ

- ①活用したい活動組織は地域協議会に相談。※地域協議会自身がアドバイザー派遣を受けることも可能
- ②地域協議会はアドバイザーリストの中から適任者を選出。※活動組織が希望するアドバイザーがいれば配慮
- ③地域協議会はアドバイザーの指導・助言の形態（現地/WEB/電話/会議・講習会等）、内容、日時、謝金額等について、アドバイザー及び活動組織間の調整
- ④指導・助言の実施
- ⑤アドバイザーは指導・助言の内容を地域協議会へ報告（様式第4号）
- ⑥地域協議会は、報告書を受理した上でアドバイザーへ支払い



※地域協議会は、アドバイザーの活用実績を年度ごとに整理・保管

- 会計検査における指摘事項
⇒参考資料（５）適正な事務（会計検査について）
- 事故発生状況 ※参考資料
⇒参考資料（２）安全対策③（交付金の活動中の事故発生状況）
- 森林経営計画との重複（返還事例）
⇒２年目の審査時に森林経営計画策定森林と判明
- 活動組織の継続性の確認
⇒構成員数が要件（３人）ちょうど…構成員の健康問題の発生や新規の構成員の確保ができず２、３年目の活動ができなくなるケース
- 電子ファイルによる提出及び提出物の精査に御協力願います
⇒事務処理の簡素化、通信費の低減

18

令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業スキルアップ研修資料

令和5年度アンケート結果概要及び全国の本交付金の状況



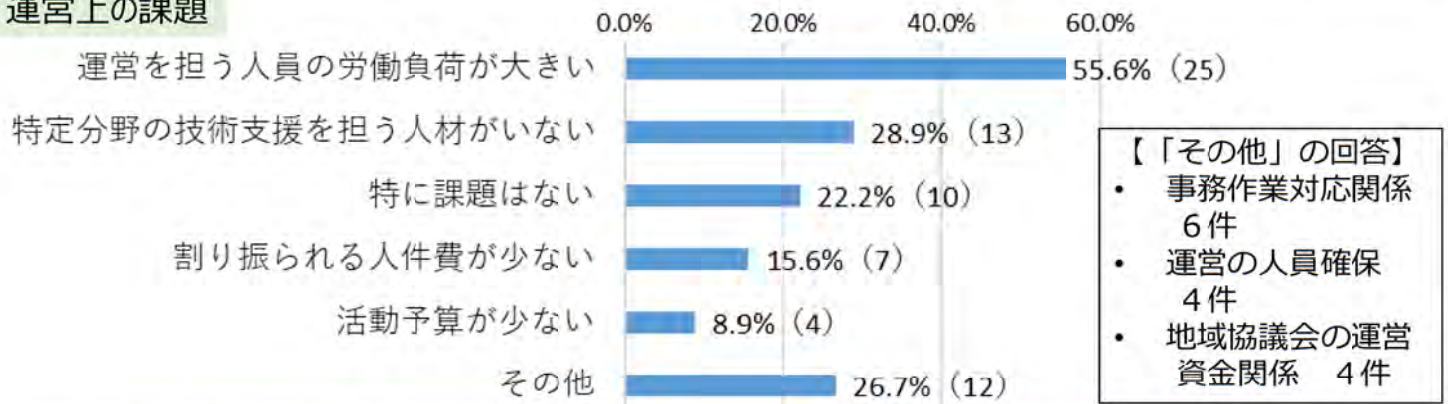
19

地域協議会の状況(R5アンケート)

● 運営状況

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人～
常勤担当職員(常時対応)	7	11	13	1	6	0	0
常勤担当職員(兼務)	3	12	20	2	7	0	1
繁忙期対応	15	13	4	2	2	1	2

● 運営上の課題



● 他の地域協議会と共有したいこと等

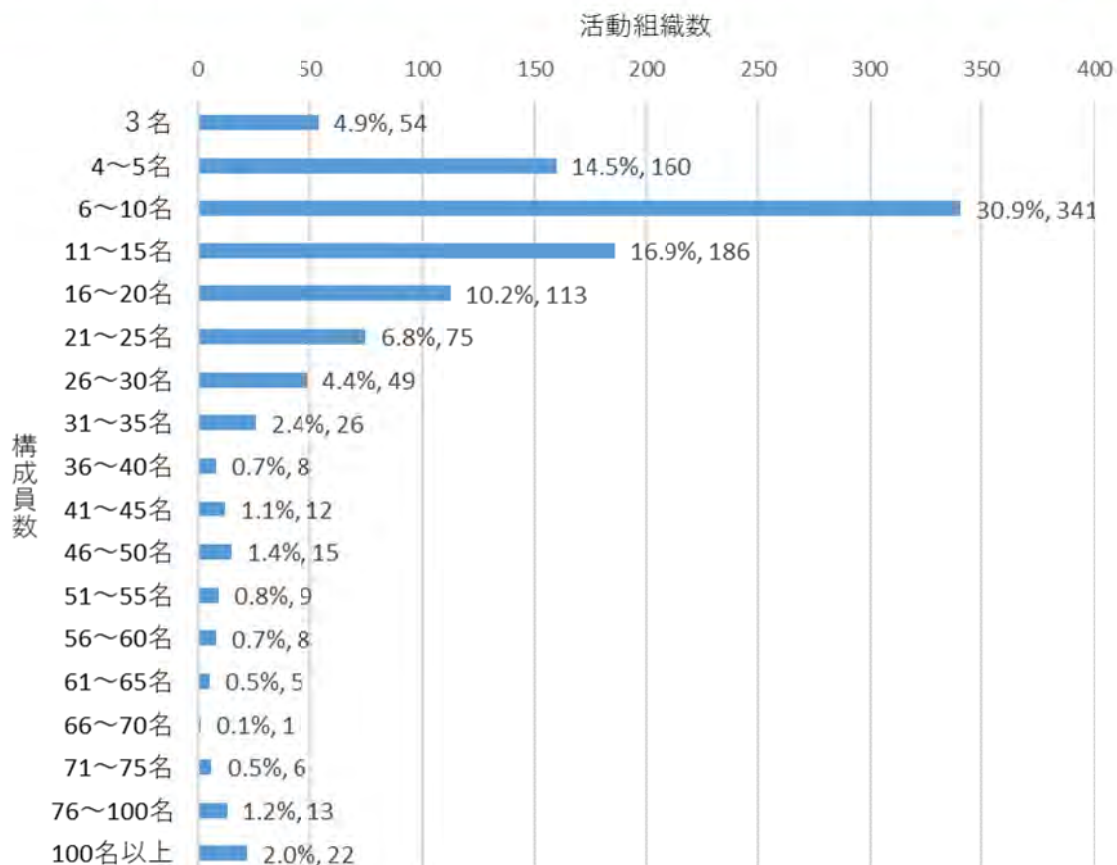
- ・ 具体的な事務手続き、現場確認などに関すること 12件
- ・ 地域協議会の運営に関すること 4件
- ・ 採択・不採択に関して 3件
- ・ 事業説明会、事例発表会などの実施状況に関すること 3件
- ・ 関係人口創出に関すること 2件
- ・ 概算払いの割合や清算払いに関して 2件
- ・ その他 2件

● 困っていること、国への要望

- ・ 本交付金制度全般に関すること 13件
- ・ 事務手続きについて 3件
- ・ 関係人口に関すること 3件
- ・ 地域協議会の運営に関すること 1件
- ・ その他 3件

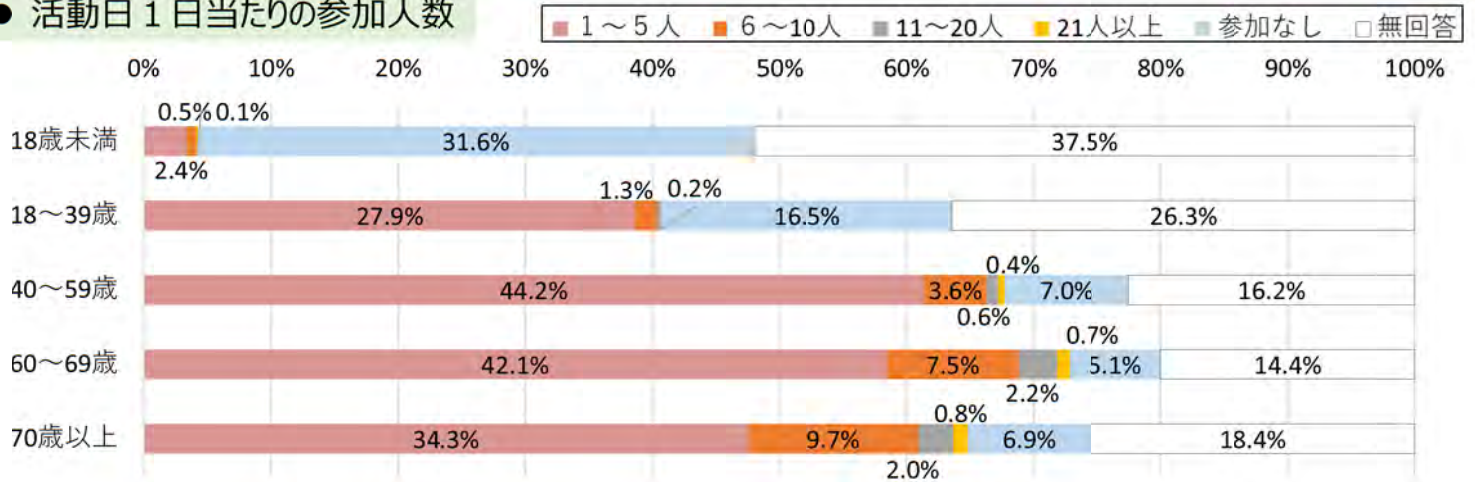
20

活動組織の構成員数(R4実施状況取りまとめ報告書)

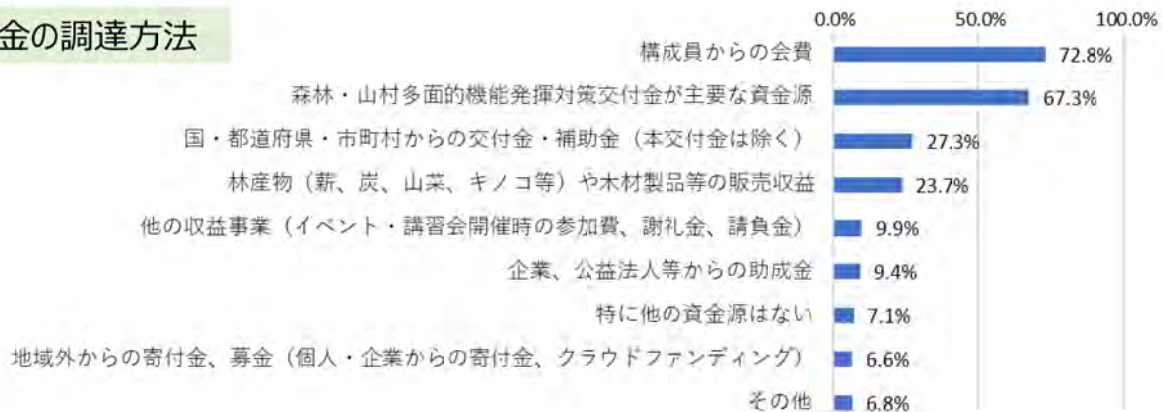


活動組織の状況(R5アンケート)

● 活動日 1 日当たりの参加人数



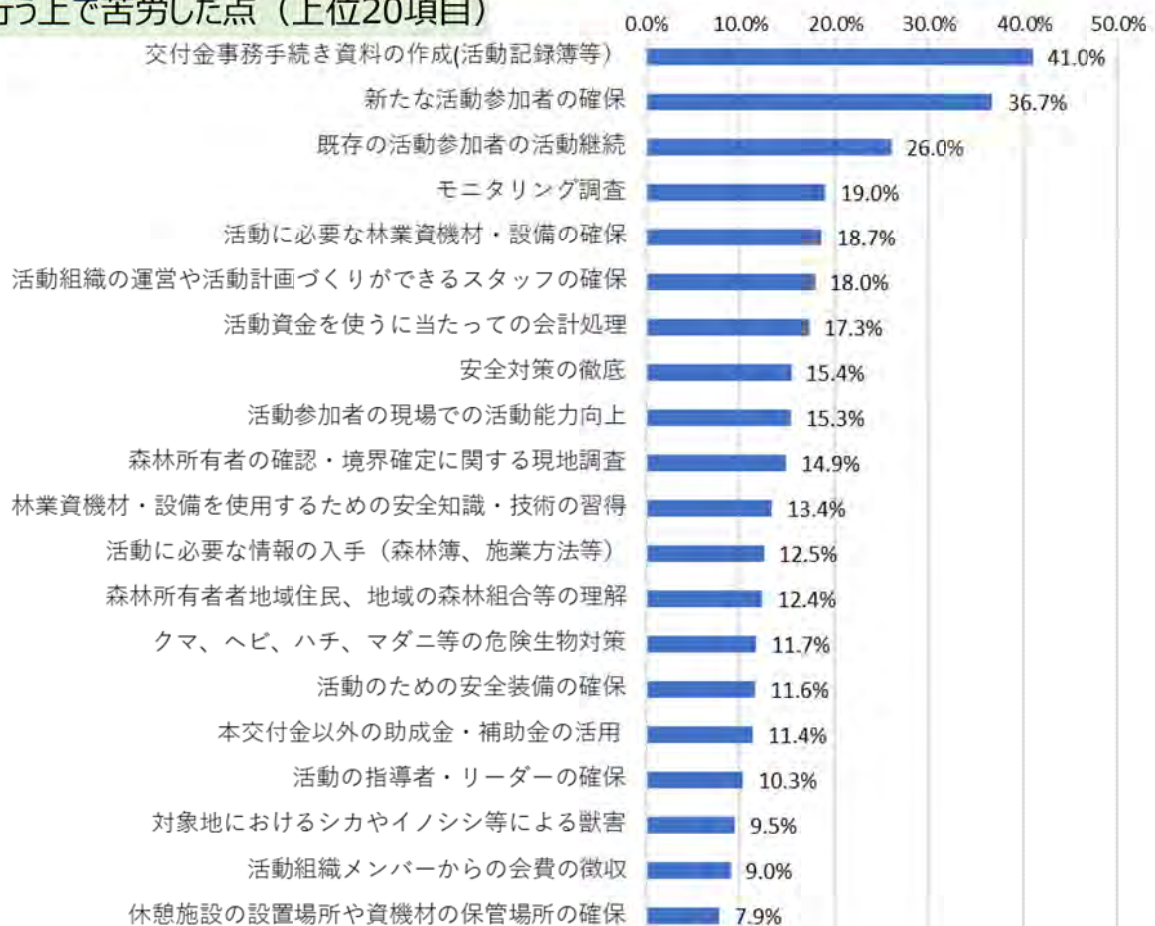
● 活動資金の調達方法



22

活動組織の状況(R5アンケート)

● 活動を行う上で苦労した点（上位20項目）



23

活動タイプ別の都道府県別の活動組織数・活用の割合

(R4実施状況取りまとめ報告書)

※ 北海道・東北・関東・中部ブロック

都道府県	活動組織数 (団体)	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用		森林機能強化		関係人口創出・維持	
		活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合
北海道	73	53	72.6%	0	0.0%	33	45.2%	1	1.4%	1	1.4%
青森県	5	4	80.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%
岩手県	85	71	83.5%	0	0.0%	21	24.7%	5	5.9%	7	8.2%
宮城県	30	19	63.3%	14	46.7%	8	26.7%	8	26.7%	4	13.3%
秋田県	22	14	63.6%	5	22.7%	8	36.4%	1	4.5%	1	4.5%
山形県	14	13	92.9%	0	0.0%	3	21.4%	6	42.9%	3	21.4%
福島県	13	12	92.3%	2	15.4%	3	23.1%	6	46.2%	3	23.1%
茨城県	16	12	75.0%	8	50.0%	3	18.8%	7	43.8%	2	12.5%
栃木県	53	48	90.6%	9	17.0%	5	9.4%	1	1.9%	6	11.3%
群馬県	15	6	40.0%	1	6.7%	11	73.3%	6	40.0%	1	6.7%
埼玉県	3	1	33.3%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%
千葉県	27	16	59.3%	16	59.3%	6	22.2%	0	0.0%	0	0.0%
東京都	8	5	62.5%	6	75.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%
神奈川県	14	7	50.0%	8	57.1%	2	14.3%	0	0.0%	2	14.3%
新潟県	64	42	65.6%	28	43.8%	7	10.9%	4	6.3%	1	1.6%
富山県	5	3	60.0%	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%
石川県	7	6	85.7%	3	42.9%	3	42.9%	1	14.3%	3	42.9%
福井県	49	35	71.4%	21	42.9%	15	30.6%	15	30.6%	0	0.0%
山梨県	6	3	50.0%	2	33.3%	4	66.7%	1	16.7%	2	33.3%
長野県	25	10	40.0%	11	44.0%	8	32.0%	4	16.0%	0	0.0%
岐阜県	27	19	70.4%	6	22.2%	11	40.7%	3	11.1%	4	14.8%
静岡県	19	11	57.9%	2	10.5%	9	47.4%	2	10.5%	2	10.5%
愛知県	6	4	66.7%	1	16.7%	3	50.0%	1	16.7%	1	16.7%

24

活動タイプ別の都道府県別の活動組織数・活用の割合

(R4実施状況取りまとめ報告書)

※ 近畿・中国・四国・九州・沖縄ブロック

都道府県	活動組織数 (団体)	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用		森林機能強化		関係人口創出・維持	
		活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合
三重県	9	7	77.8%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
滋賀県	14	13	92.9%	3	21.4%	5	35.7%	3	21.4%	1	7.1%
京都府	19	11	57.9%	8	42.1%	5	26.3%	6	31.6%	1	5.3%
大阪府	30	22	73.3%	14	46.7%	7	23.3%	3	10.0%	0	0.0%
兵庫県	53	43	81.1%	16	30.2%	9	17.0%	4	7.5%	2	3.8%
奈良県	16	15	93.8%	7	43.8%	3	18.8%	5	31.3%	0	0.0%
和歌山県	8	4	50.0%	3	37.5%	6	75.0%	1	12.5%	2	25.0%
鳥取県	2	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根県	36	23	63.9%	21	58.3%	9	25.0%	10	27.8%	1	2.8%
岡山県	4	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
広島県	21	13	61.9%	12	57.1%	9	42.9%	8	38.1%	1	4.8%
山口県	5	3	60.0%	5	100.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%
徳島県	21	9	42.9%	11	52.4%	2	9.5%	0	0.0%	1	4.8%
香川県	12	7	58.3%	6	50.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
愛媛県	13	1	7.7%	11	84.6%	1	7.7%	2	15.4%	0	0.0%
高知県	38	26	68.4%	19	50.0%	10	26.3%	7	18.4%	0	0.0%
福岡県	39	7	17.9%	31	79.5%	8	20.5%	1	2.6%	7	17.9%
佐賀県	4	4	100.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
長崎県	53	38	71.7%	14	26.4%	10	18.9%	3	5.7%	4	7.5%
熊本県	94	12	12.8%	78	83.0%	15	16.0%	12	12.8%	7	7.4%
大分県	11	7	63.6%	8	72.7%	2	18.2%	1	9.1%	1	9.1%
宮崎県	12	5	41.7%	11	91.7%	2	16.7%	2	16.7%	1	8.3%
鹿児島県	2	1	50.0%	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
沖縄県	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	85.7%	0	0.0%
全国	1109	695	62.7%	434	39.1%	278	25.1%	151	13.6%	75	6.8%

25

スキルアップ研修参考資料

令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策 オンラインミーティング

(抜粋版)

林野庁森林利用課 山村振興指導班
令和6年7月24日(水)

26

本日の説明事項

1. 担当者参考資料の確認
2. 森林・山村多面的機能発揮対策の概要等について
3. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の事務手続き等について
4. その他知っておいていただきたいこと

27

1. 担当者参考資料の確認

【林野庁HPで公開しているもの】

[森林・山村多面的機能発揮対策交付金：林野庁 \(maff.go.jp\)](https://maff.go.jp)

- ・要綱、要領
- ・交付金パンフレット
- ・モニタリング調査のガイドライン
- ・活動事例集



←こちらの二次元コードからも参照できます。

【活動組織向けの資料】

- ・本交付金の手引き
- ・写真の撮り方ガイド
- ・Q&A（活動組織用）

【地域協議会・都道府県・市町村担当者のみ】

- ・担当者向け解説資料
- ・Q&A（実務者用）※地域協議会・都道府県・市町村担当者用
- ・アドバイザー活用の手引き

28

2. 森林・山村多面的機能発揮対策の概要等について

- （１）多面交付金パンフレット
- （２）令和６年度予算PR版
- （３）令和６年度予算執行
- （４）予算及び県別活動組織数推移
- （５）適正な事務（会計検査について）

29

森林・山村多面的機能発揮対策（継続）

【令和6年度予算額 851,082（1,020,025）千円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保安全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。**

<事業目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割〔令和8年度まで〕）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

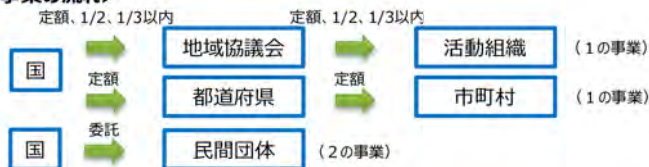
1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 840,000 千円

- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する**活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援します。**
- ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、**路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）を支援します。**

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 11,082 千円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等を開催**します。

<事業の流れ>



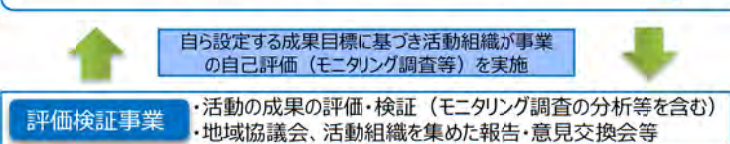
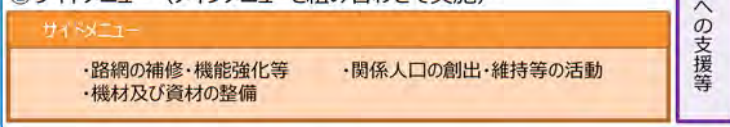
<事業イメージ>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

①メインメニュー



②サイドメニュー（メインメニューと組み合わせて実施）



【お問い合わせ先】林野庁森林利用課（03-3502-0048）

(3)令和6年度予算執行

- ☑ 令和6年度予算は、R6.1月の各地域協議会・都道府県の要望調査結果に基づき、4月初めに内示。5月～交付決定済。

→優先採択等の考え方は実施要領 別紙3 第5の4を参照

- ☑ 追加要望調査：7月1日（月）に依頼。
追加要望、不用額を7月26日（金）までに報告してください。
※例年、秋に2回目の追加要望調査を実施（R5は10/3～17）

- ☑ 厳しい予算事情のため、R6は要望額を満たせていない状況です。
例年以上に不用額の発生は許されない状況であり、追加要望等は十分に精査願います。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金予算額の推移

林野庁 森林利用課

(1) 予算額の推移について

	森林・山村多面的機能発揮対策 (百万円)
平成25年度	3,000
平成26年度	3,000
平成27年度	2,500
平成28年度	2,462
平成29年度	1,700
平成30年度	1,501
令和元年度	1,425
令和2年度	1,353
令和3年度	1,404
令和4年度	1,363
令和5年度	1,020
令和6年度	851

32

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した活動組織数

No.	都道府県	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	北海道	24	61	74	80	61	68	79	77	78	73
2	青森県	2	6	7	9	5	5	4	4	4	5
3	岩手県	32	86	93	99	87	95	101	94	96	85
4	宮城県	16	29	31	32	15	20	21	23	28	30
5	秋田県	18	29	34	30	28	24	20	22	24	22
6	山形県	11	24	26	19	16	19	17	12	11	14
7	福島県	7	14	21	23	17	16	11	11	8	13
8	茨城県	11	27	27	27	18	25	22	23	19	16
9	栃木県	61	77	83	67	39	45	52	54	58	53
10	群馬県	28	34	35	35	25	24	16	16	17	15
11	埼玉県		16	18	58	5	4	5	3	4	3
12	千葉県	9	22	26	31	33	31	33	26	26	27
13	東京都		12	13		6	6	4	2	6	8
14	神奈川県		18	23		9	7	10	9	10	14
15	新潟県	25	55	66	70	68	72	88	55	60	64
16	富山県	14	18	25	20	15	15	11	11	7	5
17	石川県	10	20	20	24	14	10	7	8	9	7
18	福井県	25	48	51	57	48	55	47	46	48	49
19	山梨県	1	13	14	13	2	2	3	4	6	6
20	長野県	60	110	115	100	45	45	30	31	31	25
21	岐阜県	33	44	44	37	31	32	24	29	27	27
22	静岡県	47	66	69	61	34	35	32	16	18	19
23	愛知県	5	11	13	11	3	5	4	4	5	6
24	三重県	27	30	32	20	17	18	11	11	10	9
25	滋賀県	15	44	43	44	24	26	21	16	15	14
26	京都府	63	72	80	66	45	41	30	29	30	19
27	大阪府	46	67	67	64	37	36	35	26	28	30
28	兵庫県	65	84	94	77	57	62	54	59	59	53
29	奈良県		35	48	51	28	23	19	19	18	16
30	和歌山県	11	36	37	30	9	13	16	12	10	8
31	鳥取県	11	14	15	16	9	4	4	3	3	2
32	島根県	19	39	43	47	31	43	42	43	38	36
33	岡山県	4	10	11	8	7	5	4	3	4	4
34	広島県	19	52	57	61	28	25	28	27	19	21
35	山口県		8	9	9	5	5	4	2	4	5
36	徳島県	25	35	37	38	29	32	28	26	24	21
37	香川県		13	19	20	15	15	13	11	10	12
38	愛媛県	21	27	30	23	17	20	18	16	15	13
39	高知県	39	58	66	67	56	58	50	41	43	38
40	福岡県	33	54	56	48	40	43	38	35	36	39
41	佐賀県	22	31	33	23	10	10	4	4	3	4
42	長崎県	42	64	67	66	52	48	43	48	51	53
43	熊本県	7	26	31	38	28	36	43	63	83	94
44	大分県		8	12	12	15	12	13	9	9	11
45	宮崎県	35	59	64	57	36	33	25	18	17	12
46	鹿児島県		10	10	11	3	3	2	1	1	2
47	沖縄県		8	8	8	6	4	5	4	5	7
	合計	943	1,724	1,897	1,807	1,228	1,275	1,169	1,106	1,135	1,109

令和4年度実績
活動組織の構成員数
地域外関係者の参加数(延べ人数)

20,958人
14,392人

(5)適正な事務(会計検査について)①

- ・多面交付金は、地域協議会、活動組織を対象に会計実地検査が実施されます。
- ・今年度の受検情報はありますが、R5の検査では以下の事案があったので十分注意してください。

☑ **事業採択前にも関わらず、資機材を購入していた事案**

- 注意点：事業が採択されなければ全てが交付金の対象外になります。
交付決定前着手届が提出されていれば問題にはなりません
(全活動組織に着手届提出させている地域協議会も)。

☑ **食糧費、医療費、薬代を交付金から支出していた事案**

- 上記は交付金の対象外。活動組織から提出された実施状況報告書の金銭出納簿、領収書を必ず確認し交付対象外のものは除外を。

☑ **資機材の購入額全額を交付金で支出していた事案**

- 資機材を購入する場合は1/2以内、一部1/3以内。
活動組織の金銭出納簿等を確認し、間違いがあれば修正し再提出させること
(交付等要綱(別表1)及び実施要領(別紙3)参照)。

34

(5)適正な事務(会計検査について)②

☑ **交付対象外の活動に交付金を支出していた事案**

- 交付対象は森林で行う実施要領に記載された活動内容のみです。
交付対象外の活動の例：農地(用水路含む)での刈払い
森林環境教育(木の実拾い、巣箱作成) 等
活動記録兼作業写真整理帳を必ず確認し、交付対象外の活動がないかチェックを。

☑ **複数のメニューを実施しているが各メニューの支出が判断できない事案**

- 金銭出納簿にタイプ毎の支出が判断できるよう記載欄を設けている。
複数のメニューを実施している場合は必ず確認を。

☑ **地目が畑となっている場合に、非農地証明を提出させていない事案**

- 活動森林の地目が畑の場合は、計画書に非農地証明の写しを必ず添付させる。
非農地証明：農業委員会が発行します。必ず確認するよう活動組織に指導を
(R6より、活動森林が「5条森林」の場合は省略できるようになりました)。

※ 5条森林：森林法第5条の規定に基づき都道府県が策定する地域森林計画の対象となっている民有林

35

(5)適正な事務(会計検査について)③

☑ 過去に多面交付金で活動した森林を再度活動森林としていた事案

→過去に多面交付金で活動した森林は対象外です。

ただし、以下については、重複を特例で認めています。

- ①特定有人国境離島地域で計画された活動
- ②中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に位置付けられた活動で、農地等の維持保全にも資する取組
- ③中山間地域直接支払交付金により林地化を行った活動
- ④農山漁村振興交付金により計画的な植林が行われた森林で行う活動
- ⑤自然災害の防止等、特に必要と認められる活動（特に認められる活動に特定外来種の駆除を追加）

☑ 多面交付金の実績報告において、交付対象外の活動も混在して報告していた事案

→多面交付金で活動する際は、実績報告することを念頭に置き、

交付対象となる活動を中心に行うよう、活動組織を指導願います。

支援対象外の森林環境教育等を合わせて行う場合、多面交付金での活動と切り分けて行い、実績報告の際に交付対象外の活動の写真を混在させない

36

(5)適正な事務(会計検査について)④

【全体を通して検査院から出されたコメント】

- ☑ 各都道府県ごとに地域協議会が設立されているが、地域によってモニタリング目標の設定方法にバラつき。全国で統一した取組とすること。

→「モニタリング調査のガイドライン」を参照

- ☑ 書類の確認等1人で対応している地域協議会がある。
できれば複数人で対応できる環境が望ましい。

- ☑ 地域協議会による説明会を実施している場合、活動組織は要綱、要領をあまり確認していないので、丁寧な説明をお願いしたい。

- ☑ 地域協議会を中心にこの事業は執行されているので、引き続き林野庁からの指導を継続するよう願います。

37

(1) 担当者向け解説資料

(省略)

38

4. その他知っておいていただきたいこと



- (1) 評価検証事業（林野庁委託事業）
- (2) 安全対策
- (3) アドバイザー制度の活用
- (4) 地方自治体の上乗せ支援
- (5) ブロック会議

39

(1) 評価検証事業(林野庁委託事業)

■ 趣旨： 多面交付金による活動の成果を評価・検証

■ 委託内容

- ① モニタリング結果報告書、効果チェックシート、アドバイザー報告書等の集計・分析 ※令和6年7月3日(水)に依頼済。〆切7月26日
- ② **スキルアップ研修**の企画・実施
※令和6年7月31日(水)～8月2日(金) @福岡市
- ③ 活動組織向けアンケート調査の実施
- ④ 活動事例集の作成
- ⑤ 普及セミナーの企画・実施(2月開催)

(仕様書は省略)

■ 令和6年度受託者：(公財)日本生態系協会

受託者から各種作業依頼があります。御協力をお願い致します。

40

(2) 安全対策①

- ☑ 災害(事故)が発生した場合は、被災者の救護を最優先してください。
※「手引き」8-5。
- ☑ あわせて、直ちに林野庁に報告してください。
特に、死亡や重体、重傷は、至急電話してください。
(林野庁森林利用課 山村振興指導班 03-3502-0048)
- ☑ 発生後は、被災者の状況、災害の発生状況を把握し、
随時、林野庁に報告してください。
また、原因調査、再発防止策の検討を行い林野庁に報告してください。
報告事項は次頁のとおり。

⇒事故等の再発防止のため、既存のチェックシートを使用して安全対策の再確認をさせる等のフォローをお願いします。

41

(2)安全対策②

令和 年 月 日
〇〇地域協議会

災害発生概要（第〇報）

1 災害発生状況

(1) 発生日時 令和 年 月 日 () 時 分頃

(2) 発生場所

(3) 被災者

①活動組織名 〇〇〇〇〇

②氏名 〇〇 〇〇 (男性・女性〇歳)

(4) 発生状況

2 対応経過

3 負傷の状況

4 その他参考情報（可能な範囲で記載）

(1) 当日の装備状況（ヘルメット、手袋、チャップス等の装着状況）

(2) 保険加入状況

(3) 資格取得関係（チェーンソー時の資格、伐木等特別教育等の状況）

(4) その他

42

(2)安全対策③(交付金の活動中の事故発生状況(R1～))

年月日	受傷状況
R1.7.21	伐採作業中、倒木の下敷きとなり被災。頭蓋骨骨折、脳挫傷、肺気胸。事故5日後事故に起因したとみられる多臓器不全で死亡。
R1.10.31	伐採木の集積作業中につまずき、勾配約30度の斜面を約28m滑落し被災。頸椎を損傷し手術。事故後約2月後に死亡。
R2.7.9	侵入竹伐採作業中に足元が滑って転倒し、斜面途中の石に腰部をぶつけ被災。頸椎剥離骨折。
R2.8.5	勾配約45度の斜面で除伐作業中に左足に伐採した木が当たり被災。頸椎骨折。
R2.10.29	作業道の開設作業中、バックホウが谷に転落し、バックホウから投げ出された状態で発見され死亡。
R3.7.17	伐り捨て間伐の伐倒木の玉切り作業中、玉切り直後に材が跳ねて左足に激突し被災。左足脛骨骨折、左大腿骨剥離骨折。
R3.8.8	枯れ木を伐倒しようとしたところ、伐倒方向を誤り伐倒方向を制御するためにウインチを操作していた同僚に伐倒木が衝突し被災。左鎖骨及び左腕を骨折し手術。
R3.11.21	倒木の処理中に下敷きになり被災。背骨破裂骨折により脊髄を損傷し手術。
R4.9.26	かかり木処理中、想定した伐倒方向とは違う方向に木が倒れ、同僚の右足首が木の下敷きとなり骨折し手術。
R4.9.28	枯木の伐倒作業中、隣接木に倒れかかり、当該枯木の幹を押し倒そうとしたところ、幹上部が折れて落下し、背中を骨折。

43

(2)安全対策③(交付金の活動中の事故発生状況(R1～))

年月日	受傷状況
R5.7.2	被災者は刈払い機を担いで斜面を歩いていたところ、足を滑らして3 m程度滑落した。その際に右肩を痛めたため一旦自宅に戻り、救急車で病院に行って診察を受けたところ右肩の脱臼と診断され、その場で医師に肩をはめてもらったが、当分肩を固定するよう指示があった。
R5.7.26	被災者はかかり木となっていた枯れ木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒した木が左ひざに直撃した。直撃した直後に他の構成員が確認したところ、立ち上がることや歩行が可能であったためすぐに作業を中止し被災者は帰宅後に病院で受診したところ、左ひざの皿が骨折しており、手術が必要なため入院することになった。
R6.1.17	他の作業員が枯れたスギ（直径25cm程度）をチェーンソーで伐採中、伐採した木が思った方向とは違う方向に倒れ、その方向にいた被災者に当たり、ヘルメットが割れた。救急車で病院に搬送され、頭部を20針縫合して1週間の入院。

- ☑ (御参考)
「災害事例から見る再発防止対策」 (林野庁HP)



44

(3)アドバイザー制度の活用

- ☑ 技術的・専門的な観点から活動組織・地域協議会へ指導・助言を行う有識者をリストに登録。派遣するアドバイザーの謝金や旅費は交付金対象。

☑ リスト掲載手順

- ① 各都道府県又は各地域協議会から林野庁に候補者を推薦（様式第1号）
※市町村や活動組織は都道府県や地域協議会に推薦できる。
- ② 林野庁から推薦された者へ承諾を得る
- ③ 承諾する者は承諾書（様式第2号）とアドバイザーリスト掲載票を林野庁に提出（様式第3号）
- ④ 林野庁が承諾者をアドバイザーリストに掲載し、各都道府県・地域協議会へ共有

- ☑ アドバイザーは指導・助言を実施した時は、報告書を地域協議会に提出（様式第4号） ※謝金、旅費支払いの証拠書類となる。

- ☑ 様式第4号は必ず林野庁に提出すること。

アドバイザー活用の
手引きは省略

※ 引き続き、アドバイザーの推薦の協力をお願いします。

45

(4) 地方自治体の上乗せ支援①

- ☑ 財務省の令和2年度予算執行調査の指摘を踏まえ、令和3年度からは地方公共団体の財政負担の状況も考慮して活動組織向け交付金を配分しています。
- ☑ 全国的に地方公共団体による上乗せ支援は増加（活動組織の約7割は支援あり）
- ☑ 引き続き都道府県、市町村に対する働きかけをお願いします。
- ☑ 地方自治体の上乗せ支援には、地方財政措置（特別交付税）が講じられていますので、地方自治体へ周知願います（都道府県1/2、市町村7/10）。

※平成28年度の行政事業レビュー公開プロセスの指摘を踏まえ、平成29年度から措置されています。

46

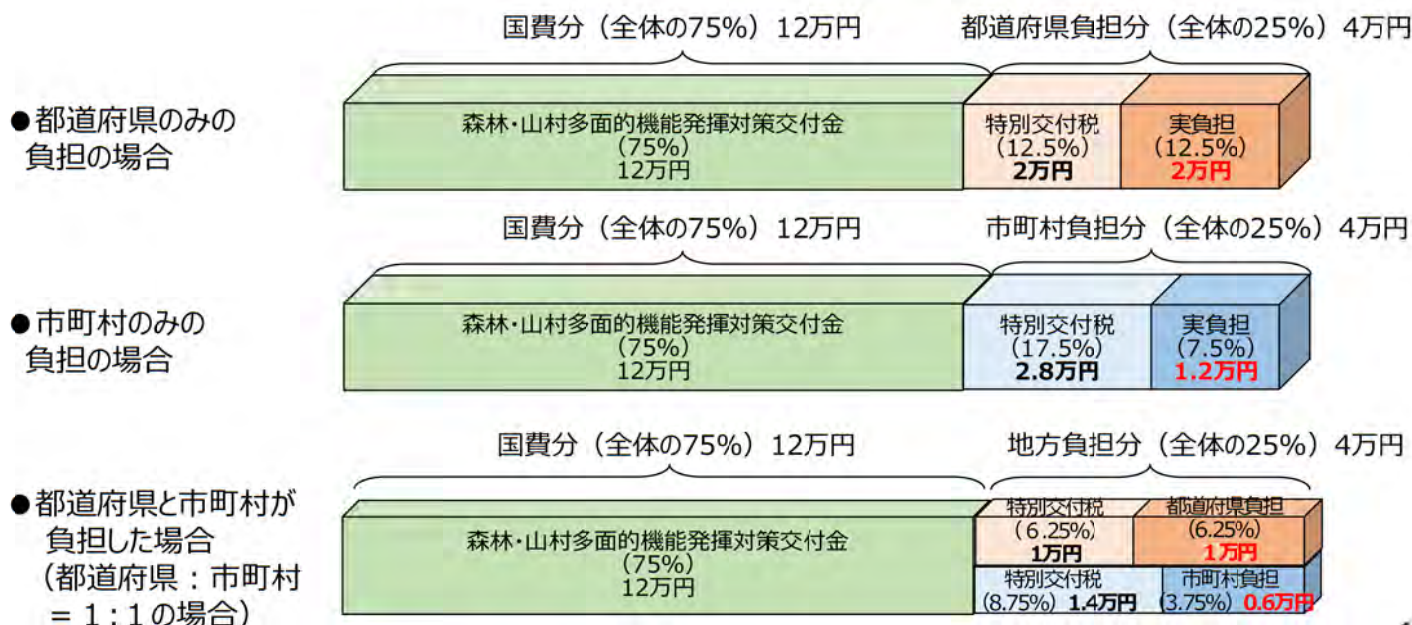
(4) 地方自治体の上乗せ支援②

地方公共団体の負担分に係る特別交付税措置

都道府県:1/2、市町村:7/10

- ・例えば国費の3分の1を地方負担するとしたとき、
都道府県のみ負担の場合、実負担は12.5%、市町村のみ負担の場合、実負担は7.5%。
都道府県と市町村が1:1の負担割合で負担した場合、実負担は都道府県6.25%、市町村3.75%となる。

地域環境保全タイプ(里山林保全)の地方負担額(1ha当たり)



47

(5)ブロック会議



☑ 林野庁では毎年ブロック会議に合わせて、多面交付金の分科会も実施。

☑ 令和6年度のブロック会議は以下のとおり。

ブロック	R6年度の幹事県	期間	対象都道府県
北海道・東北	福島県	11/13、14	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	栃木県	11/7、8	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	福井県	11/11、12	山梨県、静岡県、富山県、長野県、岐阜県、愛知県、石川県、福井県
近畿	和歌山県	10/7、8	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	山口県	10/9、10	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	鹿児島県	10/29、30	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

☑ 1日目に多面交付金の分科会。対象の地域協議会の担当は出席願います。

☑ 2日目に幹事県の地域協議会の書類確認、活動箇所の現地確認を実施しますので、御協力願います。

令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

スキルアップ研修

～研修プログラム2：竹林・広葉樹整備とその利活用について～

令和6年7月31日（@福岡）
（公財）日本生態系協会 松浦 重徳

～研修プログラム2：竹林・広葉樹整備とその利活用について～

1. 森林整備について

森林整備の流れ

森林整備を効率的・効果的に進めるために、PDCAサイクルの考え方に沿って、活動を進めていきます。この過程では、特に、計画(Plan)、成果確認(Check)の段階において地域協議会の確認・指導が必要です。

※活動組織・地域協議会は、モニタリングガイドラインを参考にするとともに、アドバイザー制度を積極的に活用して下さい。



これにより対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を「継続的に改善」していくことができますようになります。



活動計画書への記載にあたり

活動組織は活動計画書に「活動の目標」と「モニタリング調査方法」を記載するとともに、モニタリング調査を実施し、交付金による活動の成果を自己評価し、毎年、目標達成度を「数値」で示して報告する義務があります（実施要領）。

■モニタリング調査の目的

本交付金を活用した活動が、森林の状態の改善に寄与し、多面的機能発揮の向上につながっているかを、数値に基づいて説明できるようにします。

■なぜ調査が必要？



国費による交付金の活動が、森林の多面的機能を発揮する上で、効果的であることを示す必要があります（具体的・客観的成果、政策評価への活用、計画作成・見直し等）。

モニタリング調査方法決定までの流れ

1 森づくりの目標と調査方法を決めよう

どのような
森林の姿(目標林型)
を目指すのかを決める

目標林型と活動内容に
応じて、モニタリング調査の
方法を決める

「活動計画書」に目標林型と
モニタリング調査の方法
を記載

✓ 目標林型が適切
か、そのための
施業が適切かを
チェックします。

目標林型の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備・利用、広葉樹の森の整備・
景観改善、生物多様性に富む森づくり、針広混交の複層林化、
タケノコの採れる美しい竹林づくり、竹の侵入の防止など



スギ・ヒノキの大径材生産林づくりを
目指す



生物多様性に富む森づくり



竹の侵入の防止

目標とする森の姿（目標林型）の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備

人工林をきれいにする

広葉樹の森の整備・景観改善・生物多様性に富む森づくり

針広混交の複層林化

森林再生（植栽地）

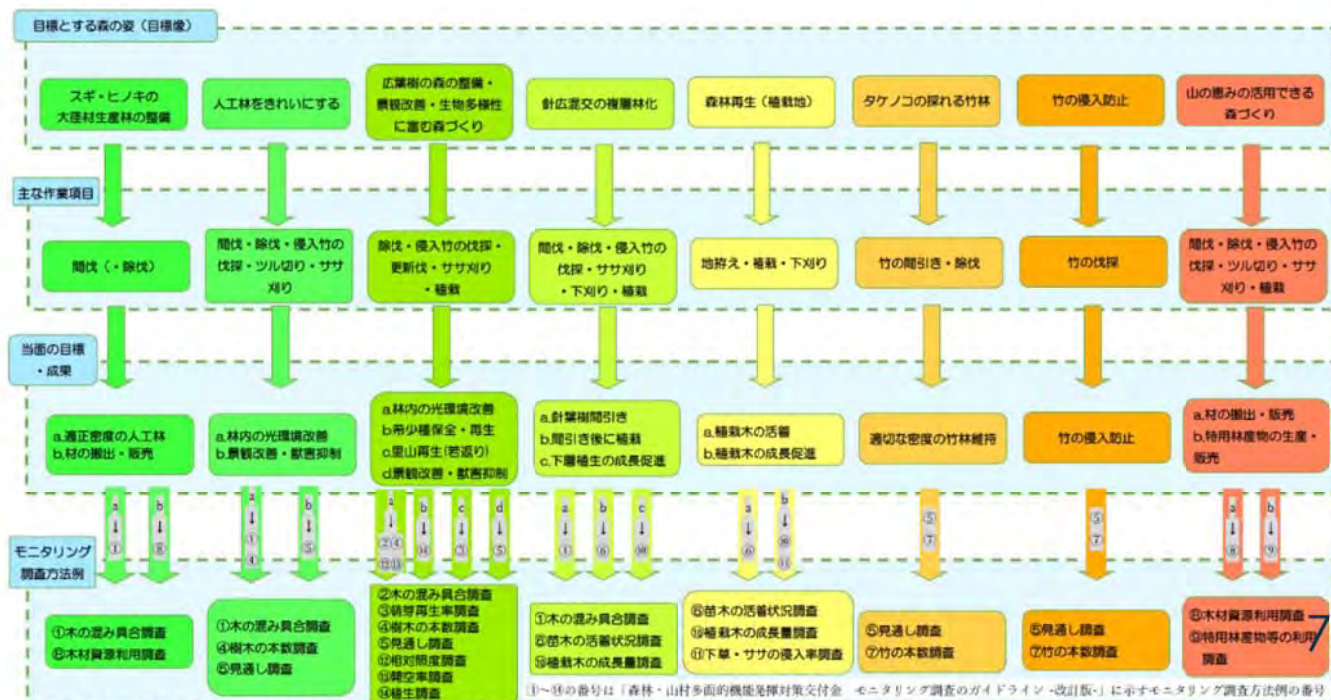
タケノコの採れる竹林

竹の侵入防止

山の恵みの活用できる森づくり

ここに示している8つの目標林型は、あくまで例示です。目標とする森の状態は、活動組織によって様々あるので、上記のどれかに当てはめる必要はありません。

モニタリングの調査方法・調査項目の例【ガイドラインp73】



広葉樹林の整備

主な作業項目：間伐・除伐・侵入竹の伐採・ツル切り・ササ刈り

当面の改善内容・目標など（例）

生物多様性保全

森林再生

景観改善・獣害抑制

モニタリング調査の例

樹木の本数調査
胸高断面積調査

苗木植栽本数調査
萌芽再生株数調査

見通し調査

広葉樹の森の更新に影響を及ぼす主な要因（整備上の留意点）

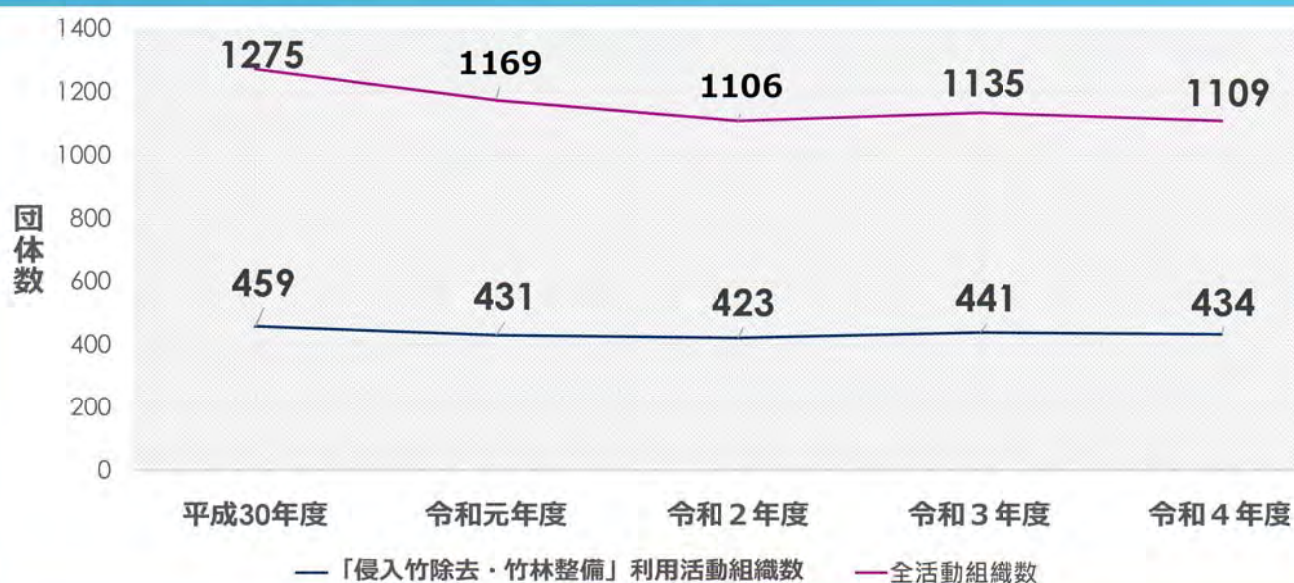
- ◆ 中高木性の前生稚樹
- ◆ 埋土種子
- ◆ シカの生息密度
- ◆ ササ・シダの繁茂
- ◆ 竹林の隣接の有無
- ◆ 広葉樹林からの距離
- ◆ 過去の土地利用
- ◆ 伐採時の林齢 など



本交付金を活用した侵入竹除去・竹林整備

「侵入竹除去・竹林整備」利用活動組織数の推移

「侵入竹除去・竹林整備」を利用する活動組織数は全活動組織の4割弱を占める



令和4年度「侵入竹除去・竹林整備」利用活動組織の多い都府県

	県名	活動組織数：A (同県の全活動組織数：B)	利用割合 (%) $A / B \times 100$
1	熊本県	78 (94)	83.0
2	福岡県	31 (39)	79.5
3	新潟県	28 (64)	43.8
4	福井県	21 (49)	42.9
4	島根県	21 (36)	58.3

令和4年度「侵入竹除去・竹林整備」対象面積の多い都府県

	府県名	面積 (ha)
1	熊本県	200.6
2	福岡県	70.6
3	新潟県	59.9
4	大阪府	45.0
5	徳島県	43.6

「関係人口創出・維持タイプ」活用活動組織数

令和3年度		令和4年度	
関係人口タイプ 活用団体数	内、竹林整備 活用団体数	関係人口タイプ 活用団体数	内、竹林整備 活用団体数
53	22	75	32

侵入竹除去・竹林整備にあたり

竹・竹林について

- ◆ 日本に自生、あるいは移入・植栽され、またしばしば野生化している大型～中型の竹によって構成されている竹林としては、マダケ林、モウソウチク林およびハチク林がその主なものであります。
- ◆ 竹は地上部を刈っても地下部が生き残るので、刈り払いをした翌年もまた再生竹が生えてきます。
- ◆ 放置竹林では、1ヘクタールに5,000～10,000本以上の竹が生えていることが多いです。また伐採後の再生竹は、更に多く、1haに数万本となることもまれではありません。
- ◆ 竹の寿命は最高で30年程度、地下茎は10年程度です。

竹の管理を行う主なケース

1. 放置竹林の整備
2. 侵入竹の除去

1. 放置竹林の整備
 - ① 荒廃した竹林を栽培管理型竹林へ
 - ② 竹林を皆伐して樹種転換

2. 侵入竹の除去
 - ① 里山林に侵入してきた竹を除去
 - ② 人工林に侵入してきた竹を除去

(例) 竹林の整備

主な作業項目：竹の間引き、除伐、倒竹・枯竹の除去、侵入竹の伐採

当面の改善内容・目標など

タケノコの採れる竹林

竹の侵入防止



竹の本数調査

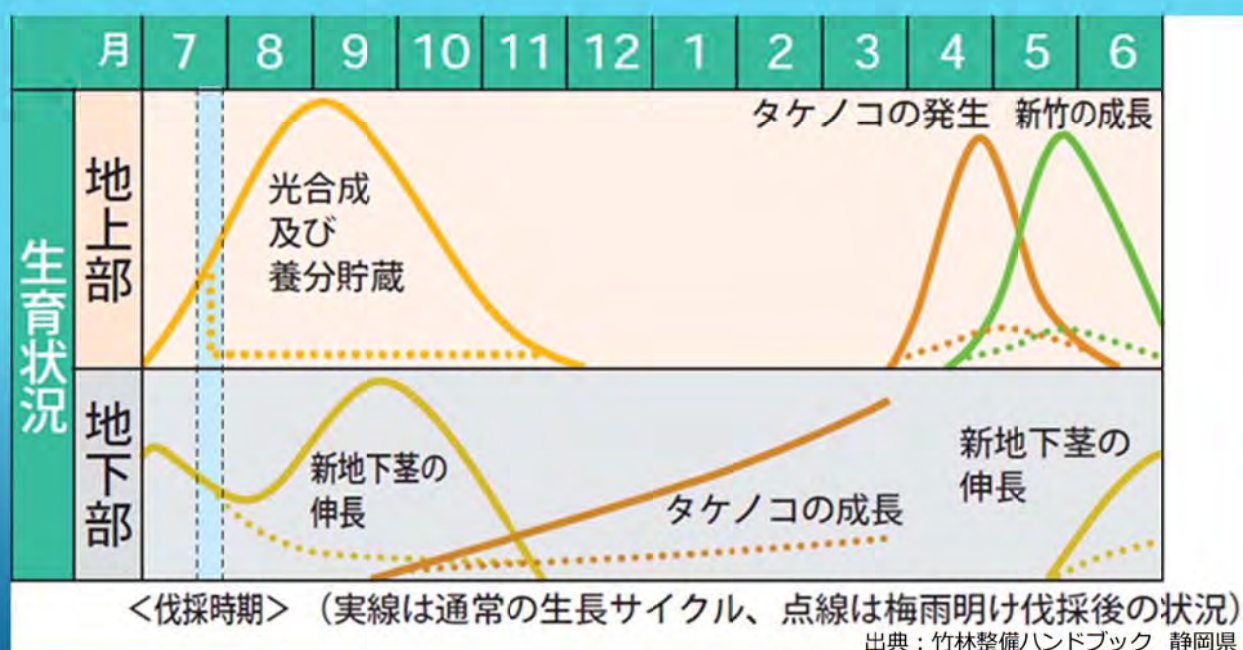
見通し調査

モニタリング方法と調査項目（例）

伐採時期について（例）

- ◆ 放置竹林の伐採は、タケノコが伸びきった時期（モウソウチク：6～7月、マダケ：7～8月）が適しています。
- ◆ この時期は新しい竹を伸ばすために養分が使われ、地下茎の養分が減少するので、翌春の竹の発生が少なくなり、以後の管理を低減できると考えられます。
- ◆ 翌春の竹の発生を少なくする効果は低くなりますが、冬季に伐採する方法（翌年、タケノコが出そろったら再度刈る）もあります。
- ◆ 竹材を民具や竹垣等に利用する場合は、材質の良い冬期の伐採が適しています。

竹の生育状況（地上部と地下部）



伐採後の管理について

一旦切ったところでも、翌年度にまた竹が生えてくるのが一般的なことから、(4年目以降も見据えて) 継続的な管理が必要になります。

継続的な管理の必要性について指摘している記載のいくつかを紹介します。

- ◆ 放置竹林を皆伐して苗木を造林する場合、翌春に竹が再生してくるため、概ね3年間は竹を伐採する必要がありますが、通常の下刈(年2回程度)を行えば、適期に再生竹が刈り払われ十分に管理できます。なお、隣接地に竹林がある場合は、その後も定期的な見回りによる竹の伐採が必要です。
- ◆ 伐採後6年目でもまだ1haあたり5,000~10,000本の新竹が生えてきます。伐採当初年と比べると、4年目以降には再生竹本数は減少傾向になります。
- ◆ 管理されていない竹林では、枯死しているものを含めれば、10,000本/ha以上が繁茂している場合も多いですが、伐採後に再生してくる竹が、更に多くなることもあります。
- ◆ 再生竹は、サイズが小さいものが多くなる傾向にありますが、葉の量は多く、光合成によって栄養を地下茎に蓄える能力は高いため、数年間は伐採を続けるなどの対応が必要です。



出典：広がる竹林をどうしよう？という時に 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所

参考資料

- ・ 竹の利活用推進に向けて 平成30年10月 林野庁
- ・ 広がる竹林をどうしよう？という時に 平成30年2月 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
- ・ 竹林管理マニュアル 平成23年3月 日本特用林産振興会
- ・ 植生管理学 平成17年4月 福嶋司（編）
- ・ 竹林拡大を防ぐ -放置竹林対策の手引き- 平成27年3月 千葉県・千葉県農林水産技術会議
- ・ 竹林整備ハンドブック 平成16年2月 静岡県
- ・ モウソウチク林の駆除と森林化 平成24年3月 石川県林業試験場
- ・ タケ侵入防止の手引き 平成17年3月 鹿児島県

※地域の特性など踏まえて、各地域での竹林管理に関する参考資料が多数出ているのでそれらも参照ください。

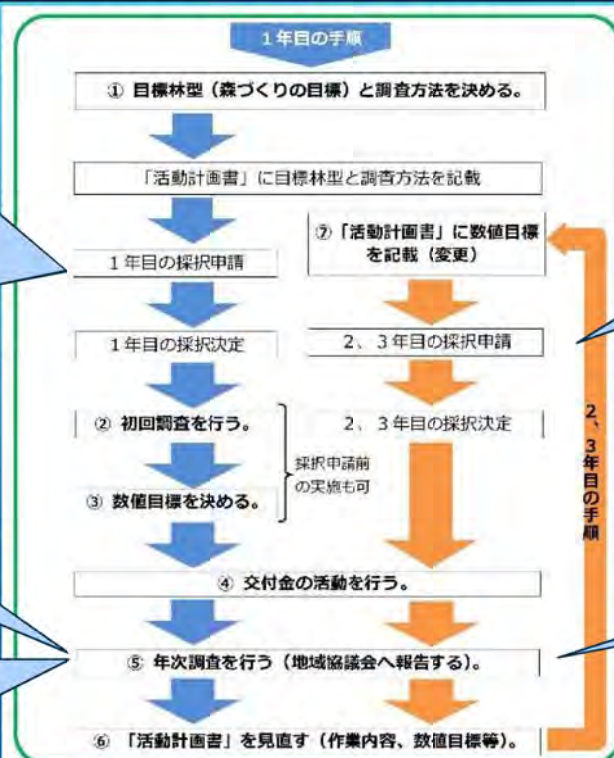
全体の流れと地域協議会チェックの視点（例）

初回調査の結果を踏まえ、
交付金の活動期間（原則3年間）の終了時に達成すべき
数値目標を設定

- ✓ 目標林型が適切か、施業が適切か
- ✓ 施業結果が直接反映され、定量的な数値が得られる調査方法であるか

- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 安全面など勘案し、無理のない数値目標が設定されているか
- ✓ 調査結果は妥当な数字か

- 年次調査の結果に基づいて
必要に応じ数値目標やモニタリング方法の変更が可能
- ✓ 数値目標や調査方法の見直しは必要ないか



2年目の採択申請では、活動計画書に数値目標を記載する

- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 数値目標や調査方法の見直しは必要ないか
- ✓ 施業内容の見直しは必要ないか

2、3年目の活動の終わりに年次調査を行い、モニタリング結果報告書を提出⇒達成率記載

- ✓ モニタリング結果報告書への記載が適切に行われているか

【参考】竹林等に関するデータ

我が国における竹林面積

令和4（2022）年には約18万ha（全森林2,500万haの0.7%）となっており、九州や中国地方等の西日本に多く分布します。

長期的に増加傾向で推移しています。

※ 林野庁「森林資源の現況」「森林・林業統計要覧2023」に基づき作成

竹林面積の推移（面積：万ha）



竹林面積の広い県

都府県別にみても、鹿児島県、福岡県、大分県と九州を中心に、西日本に広い面積の竹林が存在します。

※ 林野庁「森林資源の現況」「森林・林業統計要覧2023」に基づき作成

(単位：千ha)

		平成24年	平成29年	令和4年
1	鹿児島県	18	18	20
2	福岡県	13	14	15
3	大分県	14	14	14
4	山口県	12	12	12
5	島根県	11	11	11
6	熊本県	10	10	10
7	千葉県	6	6	10

※その他の増加傾向：岡山県（5→5→6千ha）、徳島県（4→4→5千ha）

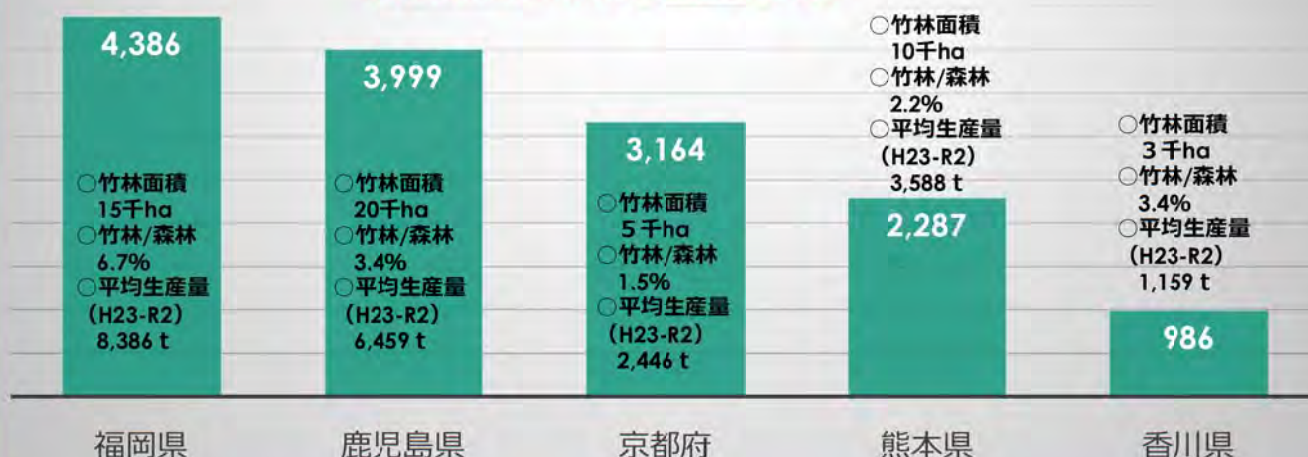
タケノコ生産量

タケノコ生産量でみると、福岡県、鹿児島県、京都府、熊本県などが上位を占めています。

※ 「森林・林業統計要覧2023」に基づき作成

タケノコ生産量（t）上位5府県（R3年度）

※京都府、香川県以外は長期的に減少傾向



～研修プログラム2：竹林・広葉樹整備とその利活用について～

2. モニタリング調査について

モニタリングの調査方法を決める上での手順と留意点①

1. 森づくりの目標を明確にします。
2. 目標達成に向けて必要な作業(活動)を決めます。
3. **当面の目標・成果**をなににするかを決めます。
 - 上記について、適宜活動メンバーと共有します。
 - ✓ 調査を目的化しない（活動の成果をメンバー間で共有できる側面もあります）

調査方法の決定

独自の調査方法【ガイドラインp57～】

- ◆ ガイドラインで紹介した調査方法では、目指す森づくりやその成果を適切に反映できない場合があります。
- ◆ もし、目指す森づくりの実現に向けた進捗状況を確認するために、より良い調査方法（及び数値目標）がありましたら、活動の成果を確認するための調査方法を提案してください。
 - ✓ 独自の調査方法の場合も、必ず、数値に基づいて、森林の改善成果を測ることができるものにしてください。

モニタリングの調査方法を決める上での手順と留意点②

■ 調査方法を決める上での留意点

「活動報告書に記載する調査方法」は、作業結果が直接反映され定量的な数値が得られる方法（内容）としましょう。

例 目標林型：カタクリの咲く里山を取り戻そう！

ガイドラインp6より

作業内容：除伐や抜き切りによる林内の明るさの改善

△他律的で予測困難
な調査方法

開花個体数調査

○間接的に予測可能
な調査方法

相対照度調査

◎自律的で予測可能
容易な調査方法

木の混み具合調査

調査方法が
適切かを
チェックし
ます。

【例】

コナラ・クヌギの老
齢木を伐採して里山
林の更新をする

【数値目標例】
伐採木の翌年度の萌芽
再生率を50%とする

外来種を刈り取り、
在来種を植栽して、
雑木林を再生する

【数値目標例】
苗木(植栽木)の翌年度
の活着率を50%とする

- ・ 萌芽・苗木が食害を受け
る可能性は高い？
- ・ 老齢木が萌芽を出さない
可能性は高い？
- ・ 成果が出るのに少し時間
要する可能性高い？

予定通りの作業は
100%完了してい
るのに、数値目標
が未達となってし
まう可能性

モニタリング調査の流れ①

2 初回調査をしよう

初回調査は交付金の活動を開始する前の対象森林の現状を把握するために行います。
通常は1年目の採択を受けた後に実施します。

調査場所は？

活動対象地となる森林において、標準的といえる場所に設ける。
同じ林相(同じ目標)の活動対象地内の、最低1か所に設ける。



対象森林の現状把握



調査区の設定

モニタリング調査の流れ②

3 数値目標を決めよう

初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標を決めてください。

ポイント

森林の状態が
どのように改善
できたのかを示す

1年目や2年目に
達成できなくても
構いません

地域の事情、森づくりの
目標などを踏まえ、
活動組織で決める

数値目標の変更が必要
な場合は地域協議会に
ご相談ください

✓ 安全を最優先に、無理のない数値目標を！！

モニタリング調査の流れ③

4 年次調査について

毎年度の活動による成果を確認するために行います。

ポイント

原則として初回調査とは別に実施

原則として初回調査と同じ場所、同じ方法で実施

交付金の活動期間、毎年度、交付金の活動の終了後に実施
(交付金の1年目は初回調査及び年次調査の2回の調査を実施)

調査上の必要から、年次調査を年度内に実施できない場合は、翌
年度の実施可能な時期に調査を行い、速やかに地域協議会へ報告
してください。



モニタリング調査の流れ④

5 活動計画・数値目標の見直しをしよう

年次調査の結果に基づいて、必要な場合は次年度の改善策を活動計画に反映してください。



- ✓ 地域協議会にて、調査結果や数値目標が適正かのチェックを行います。
- ✓ 必要があれば、測りなおしや数値目標の修正の指導が必要です。

数値目標を見直す場合の例【ガイドラインP9～】

- 活動計画量・内容に無理があった（無理な計画は事故の元。余裕をもった計画に！）
- 気象害等のために、3年後に目標達成が見込めない
- 鳥獣による被害が予想外に大きい
- 病虫害による立ち枯れ発生

モニタリング調査区の考え方【ガイドラインP13～】①

1. モニタリング調査区での作業が、対象区域全体で毎年度同じように進む場合
⇒調査区の状態（進捗率）が対象森林全体の状態（進捗率）と同じになります。



モニタリング調査区の状態をみることで、
対象地全体の達成率がわかります。

1年目
倒竹・ゴミ撤去・除伐



2年目
枯竹等の伐採・搬出



3年目
竹の間伐

モニタリング調査区の考え方【ガイドラインP13～】②

2. モニタリング調査区で作業を行って、その改善された調査区の状態を、対象森林全体に広げていく（目指す森林の状態をまず調査区内につくり森林全体に広げる）場合

目指す森林（＝改善された調査区）の状態が、対象森林内の何割で達成されたかを確認し、毎年の年次調査結果の報告の際に、概ねの達成状況を報告します。

1年目は活動対象森林の40%のエリアで作業
(例：除伐・搬出)を実施(完了)
2年目で全体の30%の別のエリアで作業
(例：除伐・搬出)を実施(完了)
3年目で残りの30%（対象森林全体を完了）
(例：除伐・搬出)を実施(完了)
⇒ 1年目の進捗率は40%、2年目の進捗率は70%、
3年目の進捗率が100%となる。

1年目	2年目	3年目
4ha	3ha	3ha
	(7ha)	(10ha)
4割	7割	10割

モニタリング調査区の考え方③

～作業内容が年度ごとに異なる場合のモニタリング調査方法の選択・進捗率の示し方の例～
スギ人工林において、間伐を実施するにあたり、1年目は下層植生の除伐・ササ刈りなどを行い、2年目と3年目にスギ林の間伐（例：数値目標⇒全体の25%間伐）を行う場合
⇒調査方法例：1年目は見通し調査、2年目と3年目に間伐率で確認する

この場合、1年目の達成率は、見通し調査結果からみると100%できたという評価をすることも考えられます。しかし、**数値目標は25%間伐であることから、これと照らしあわせると、1年目の達成率は0%と示すこともありえます。**

「モニタリング結果報告書に記載する目標達成率」は、あくまで3年後に達成する数値目標と照らしての進捗率を示すものです。

その意味では、このケースでは、1年目作業終了後に見通し調査をしなくてもよく、本数調査を行い、1年目は達成率0%という記載で問題ないです。

ただし、活動組織や協議会が各年度の進捗状況を確認するという意味では、1年目の成果を見るための調査として、別のモニタリング調査を行うことは十分考えられます。

モニタリング調査の達成度の活用①

モニタリング調査で得られた達成度は、本交付金事業の成果の対外的なアピールにも活用されます。

行政事業レビューにおける成果目標の目標達成度を把握するため、3年間の活動を終了した活動組織を対象に目標達成度を取りまとめています。



【行政事業レビューにおける定量的な成果目標】
「令和8年度までに、活動組織が自ら設定した森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を100%にする」

令和8年度までに目標達成した活動組織の割合を100%にするため、取組の状況に応じて、年度や計画期間の途中の目標設定の見直しも必要となります。



モニタリング調査の達成度の活用②

✓行政事業レビューにおける成果目標の達成度は、前年度に活動を終了した活動組織のモニタリング結果報告書の「目標達成度」欄の記入値をもとに計算(算出)します。

□ 令和8年度までに、活動組織自ら設定した多面的機能発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を100%とします。

◆ 令和3年度に達成度100%だった活動組織の割合は78%（令和3年度に活動を終了した354団体中277団体）

5 活動計画3年目の標準地の状況（○年度）

写真

標準地の状況を記載	
目標達成度	

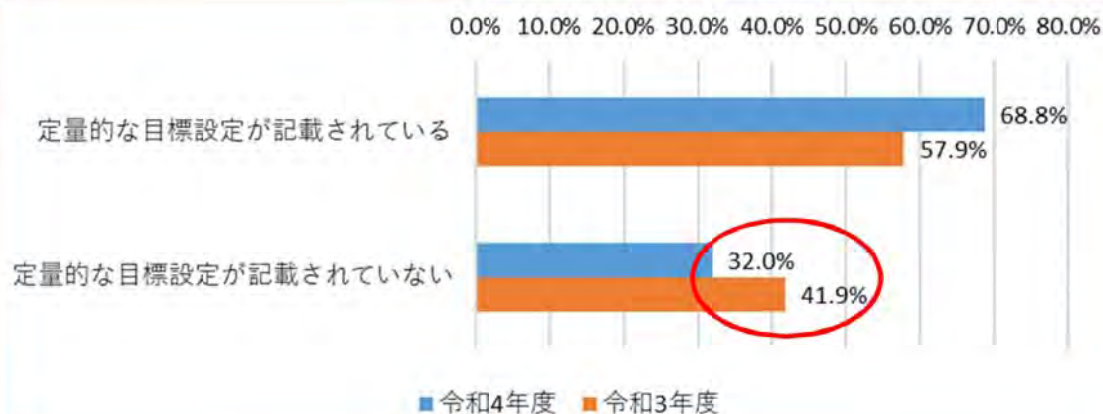
このためモニタリング結果報告書の「目標達成度」に数値の記載（例：〇%達成）が必須です。



（注）目標の設定及び標準地の状況の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

モニタリング結果報告書の記載方法①

モニタリング調査報告書の記載に係る課題
(地域協議会向けアンケート回答より)



モニタリング結果報告書の記載方法②

定量的な形で目標を達成できているのか確認できない例

例1

標準地の状況を記載	〇〇〇
目標達成度	微増
次年度に向けた改善策	〇〇〇

例3

標準地の状況を記載	〇〇〇
目標達成度	計画どおり実施できた。
次年度に向けた改善策	〇〇〇

例2

標準地の状況を記載	〇〇〇
目標達成度	概ね達成できた
次年度に向けた改善策	〇〇〇

目標達成度合いが数値化出来ません。



モニタリング結果報告書の記載方法③

定量的な形で目標を達成できているのか確認できない例

1.活動の目標等

タイプ名：地域環境保全（里山林）

目標：里山での活動を通じて、希少植物を確認し保全を図る

モニタリング調査方法：植生調査

数値目標の記載がない

3.活動計画1年目の標準地の状況（令和〇年度）

標準地の状況を記載	常緑樹が密生して地面に日光が当たらない、暗い
-----------	------------------------

目標達成度	光が当たるように中低木の常緑樹の伐採が少してきた
-------	--------------------------

目標達成度に数値的な記載がない

次年度に向けた改善策	引き続き継続して日光が当たるようにしたい
------------	----------------------

モニタリング結果報告書の記載方法④

目標達成度が適切なことが記載されていない例

1.活動の目標等

タイプ名：〇〇〇〇

目標：間伐を実施し、林内の光環境を改善する

モニタリング調査方法：木の混み具合調査(相対幹距比測定)

数値目標は記載されていても、目標達成度が%表記でないと、行政事業レビューにおける定量的な成果目標の評価にそのまま使うことが出来ません。

数値目標の設定がない。
例えば、「数値目標：相対幹距比を17.0とする」など設定

2.活動実施前の標準地の状況（令和〇年度）

標準地の状況を記載	スギ本数〇本 平均樹高〇m 相対幹距比14.7
-----------	-------------------------------

標準地の状況に数値目標をふまえた活動成果を記載。
例）「相対幹距比が14.7から15.2に改善」など

3.活動計画1年目の標準地の状況（令和〇年度）

標準地の状況を記載	スギ本数〇本
目標達成度	相対幹距比14.7から15.2に改善
次年度に向けた改善策	〇〇〇〇

目標達成度を数値で示す。
例えば「22%達成」（15.2-14.7/17-14.7）と記載

モニタリング結果報告書への記載上の注意事項（１）【ガイドラインP59～】

(様式第20号)

令和〇年度 モニタリング結果報告書

1. 活動の目標等

タイプ名: 地域環境保全タイプ
目標: 針葉樹が混みあい、暗い森を広葉樹がパッチ上に広がる針広混交林を育成するため、針葉樹を伐採しエノキやクスギなどの植樹を行い、多様な生物が生息する森づくりを目指す。 (数値目標) 相対幹距比 16.3
モニタリング調査方法: 相対幹距比

2. 活動実施前の標準地の状況(〇年度)

標準地の状況を記載	調査区(100㎡)におけるスギ・ヒノキの本数 18本	
	平均樹高 17m	
	相対幹距比 13.9	
	調査日時: 令和2年6月15日 別添: 野帳参照	

写真

3. 活動計画1年目の標準地の状況(〇年度)

標準地の状況を記載	調査区のスギ・ヒノキの本数 16本	
	相対幹距比 14.7	
	調査日時: 令和3年2月15日	
目標達成度	33.3%	
次年度に向けた改善策	引き続き、残りの対象木の伐採を行う。	

写真

【1. 活動の目標等】

- ◆ 「活動の目標」には目標林型とともに必ず数値目標も記載します
- ◆ 数値目標は3年後に100%達成できる目標を記載します
- ◆ 記載されている数値が、単位当たりのものか、対象地全体のものかなど明確に記載します

【2. 活動実施前の標準地の状況】

- ◆ 林相と共に初回調査の数値結果を記載します
- ◆ 活動後の成果を定量的に示す根拠となるよう、活動前状況をできる限り具体的に記載します

【3. 活動計画1年目の標準地の状況】

- ◆ 「標準地の状況を記載」には目標達成度の数値の根拠がわかるように記載します
- ◆ 「目標達成度」は数値目標と照らし、定量的に記載します

モニタリング結果報告書への記載上の注意事項（２）【ガイドラインP59～】

4. 活動計画2年目の標準地の状況(〇年度)

標準地の状況を記載	調査区のスギ・ヒノキの本数 14本	
	相対幹距比 15.7	
	調査日時: 令和4年2月10日	
目標達成度	75.0%	
次年度に向けた改善策	引き続き、残りの対象木の伐採を行う。	

写真

5. 活動計画3年目の標準地の状況(〇年度)

標準地の状況を記載	
目標達成度	

写真

【4. 活動計画2年目の標準地の状況】

- ◆ 2年目の活動が終了し、年次調査を終了した後、その結果を記入します

【5. 活動計画3年目の標準地の状況】

- ◆ 3年目の活動が終了し、年次調査を終了した後、その結果を記入します

モニタリング調査（まとめ1）

■モニタリング調査の目的

本交付金を活用した活動が、森林の状態の改善に寄与し、多面的機能発揮の向上につながっているかを、数値に基づいて説明できるようにします。

■モニタリング調査の意義

- 本交付金を活用した活動により、森林の状態がどのように変化したかを科学的（客観的）に検証し、次年度以降の活動（計画）に活かすことができます。
- 対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を「継続的に改善」していくことが出来るようになります。
- 活動の成果（経過）をメンバー間でも共有出来ます。

モニタリング調査（まとめ2）

■モニタリング調査の有効性

モニタリング調査を実施することで、PDCAサイクルの考えに沿って、活動を進めることが出来ます。

特に、計画（Plan）、成果確認（Check）の各段階において地域協議会の確認・指導が必要になります。

■効率的・効果的な実施のために

モニタリングガイドラインを参考にすると共に、アドバイザーを積極的に活用して下さい。

モニタリング調査（まとめ3）

- モニタリング調査に係るチェック項目
- ✓ 目標林型が適切か。そのための施業(作業)が適切か
- ✓ 施業(作業)結果が直接反映され、定量的な数値が得られる調査方法であるか
- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 無理のない数値目標（3年間で達成できる数値目標）が設定されているか
- ✓ モニタリング調査が適切に行われているか
- ✓ 調査結果は妥当な数字か
- ✓ （2年目以降）数値目標や調査方法の見直しは必要ないか
- ✓ モニタリング結果報告書への記載が適切に行われているか



～研修プログラム2：竹林・広葉樹整備とその利活用について～

3. 本交付金を活用した広葉樹林と竹林の整備・活用事例

■ 広葉樹林の資源利用

- ▶ 岩手県八幡平市
- ▶ 香川県東かがわ市

■ 広葉樹林の育成

- ▶ 岐阜県高山市
- ▶ 三重県熊野市

■ 竹林の資源利用

- ▶ 熊本県多良木町

広葉樹林の資源利用 1（岩手県八幡平市）

- ▶ 長年放置されていた里山林を整備し森林の公益的機能向上を目指す
- ▶ ミズナラ、イタヤカエデ、ホオノキ等、多様な樹種で構成される落葉広葉樹林とするとともに、持続的に森林資源を活用



広葉樹林の資源利用 1（岩手県八幡平市）

- ▶ 森林資源の販路開拓（マーケティング）を強化。
 - 薪・ほだ木・チップ材としての出荷・販売（⇒森林組合・道の駅等）
 - タラノメ・コシアブラなどの出荷・販売（⇒道の駅等）



広葉樹林の資源利用 1（岩手県八幡平市）

- ▶ 森林資源の販路開拓（マーケティング）を強化。
 - クロモジ（R 4 収穫量：580 k g）、ハウノキ（R 4 皮収穫量：530 k g）など、薬用広葉樹の出荷販売（⇒養命酒・仲介業者等）
 - 皮を剥いだ残材は、森林組合買取



広葉樹林の資源利用 2（香川県東かがわ市）

- ▶ 里山林を整備し、伐採木の加工・販売を通じて地域活性化



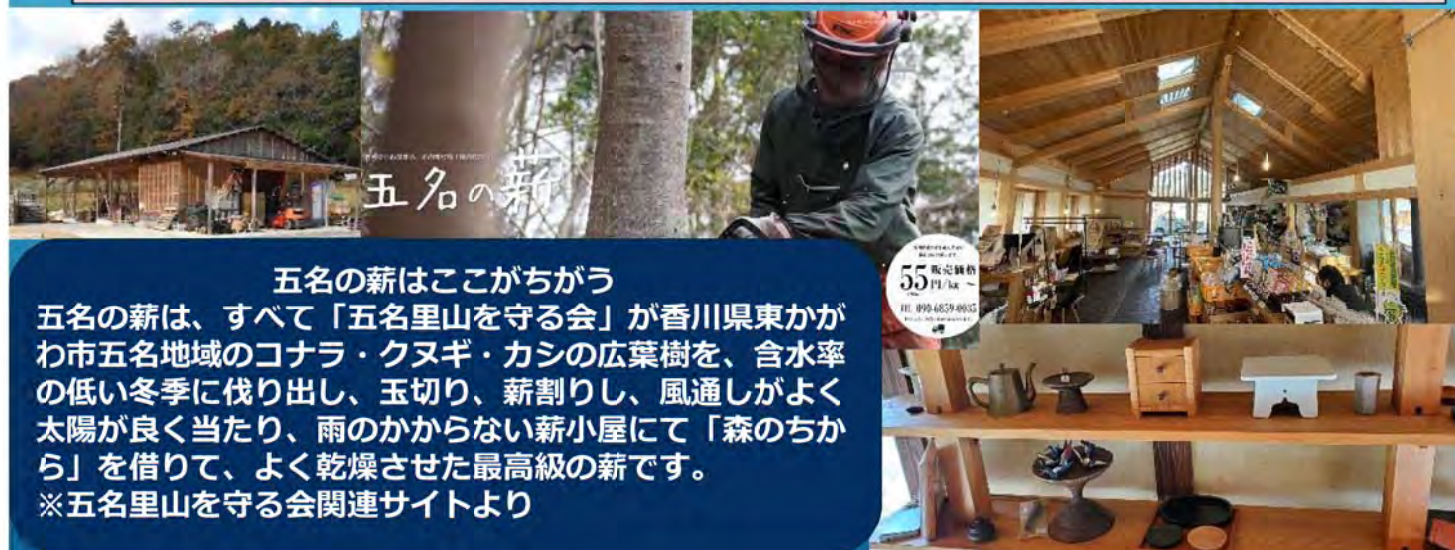
産直カフェ「五名ふるさとの家」

広葉樹林の資源利用 2（香川県東かがわ市）

▶ 里山資源を東かがわ市のふるさと納税の返礼品に

➢ 薪原木：40 t、しいたけ原木：3,000本、炭木：20t （R 4 年度実績）

▶ 五名地区への移住者数の増加（地区住民約300名の1割強が移住者）



五名の薪はここがちがう

五名の薪は、すべて「五名里山を守る会」が香川県東かがわ市五名地域のコナラ・クヌギ・カシの広葉樹を、含水率の低い冬季に伐り出し、玉切り、薪割りし、風通しがよく太陽が良く当たり、雨のかからない薪小屋にて「森のちから」を借りて、よく乾燥させた最高級の薪です。

※五名里山を守る会関連サイトより

資源利用ケース（例）

<利用形態（多）>

- 薪（広葉樹・針葉樹）
- 木炭・竹炭（木酢液・竹酢液）
- ほだ木（広葉樹）

<他の利用方法>

- 薬用樹木（クロモジ、ホオノキ等）
- メンマ、タラノメ、コシアブラ等
- 木工品・竹製品
- 竹炭スイーツ

<販売先・利用先>

- 道の駅・農産物販売所・観光施設・キャンプ場など
- 森林組合
- バイオマス発電施設
- 市町村（ふるさと納税）
- 一般家庭（薪ストーブ用など）
- 医薬品製造企業（仲介業者）
- イベント参加者への配布
- （SNSによる広報・販売）

広葉樹林の育成 1（岐阜県高山市）

- ▶ 清見町二本木地区は、標高1,000m程の小さな谷を小尾根が囲む傾斜地。水源涵養林として先祖代々守られてきた広葉樹林がる
- ▶ 地域の代表的な樹種による広葉樹林約40haの天然更新等に取り組む



- ✓ 天然更新を進める中で、特に問題視しているのが、伐採後のチシマザサの繁茂
- ✓ ササが繁茂すると、広葉樹の更新が進まず、保水力等の森林がもつ多面的な機能低下

広葉樹林の育成 1（岐阜県高山市）

【活動】 広葉樹伐採後の更新が効率的・効果的に行われるよう、ササ刈りを行い、林床に光が入り実生が育ちやすい環境を整える

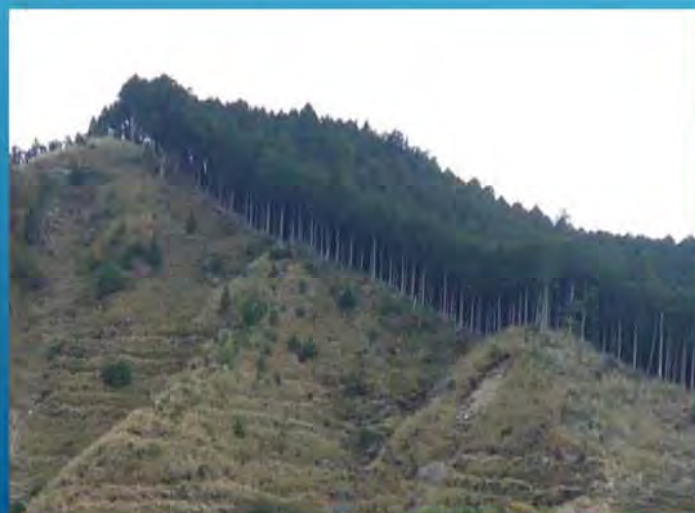


【成果】 本交付金でチシマザサの刈払いにより、ササ繁茂が抑えられ、林床では、ナラ、ブナ、クリ、ホオノキ、アカメガシワなど多様な樹種の稚樹が多く見られ、チシマザサの高さを超えるまでに成長



広葉樹林の育成2（三重県熊野市）

- ▶ スギ・ヒノキ植林地を2001年に皆伐後、放置された土地45haを私費購入
- ▶ 広葉樹の森を再生する取組継続。2013年よりこのうちの手つかずの22haを本交付金を使って広葉樹の森の再生を進めた（H25～27年）



広葉樹林の育成2（三重県熊野市）

- ▶ 地元の山で地域在来の多様な植物の種子を収集
- ▶ 活動地周辺に獣害防止柵を設置
- ▶ 多様な種子をそれぞれの適地に埋める



資源利用3（熊本県多良木町）

- ▶ 球磨郡では「球磨栗」のブランド化を進めている
- ▶ 放置竹林が栗の生育地にも侵入。栗生育に悪影響を及ぼしてきた
- ▶ 放置竹林はイノシシ等の生息地にもなり、近隣田畑の獣害拡大



資源利用3（熊本県多良木町）

- ▶ 令和2年から国産メンマ商品開発開始、令和5年に「多良木メンマ」商品化
- ▶ ブランド化に向け、デザインや広報注力
- ▶ 熊本県多良木町ふるさと納税返礼品に



◆◆◆ アレンジレシピ ◆◆◆



長芋の梅味 メンマ和え

長芋を食べやすく細めに切ったら、「多良木メンマ梅味」を和えるだけ。おかずが足りない時、ササッと作れて間違いなし。



豚しゃぶのみぞれ 梅味メンマ和え

豚しゃぶに「多良木メンマ梅味」と大根おろし、しそをトッピングして、涼しいメンマアレンジの完成。



おにぎりに合う 多良木メンマ

「おにぎり合うメンマ」として開発をしましたので、行楽シーズンにおにぎりの具材としていかがでしょうか。もちろん普段使いにもオススメです。



全国の活動事例

3. 活動事例等

活動事例集

- ✧ [平成25年度\(PDF : 2,073KB\)](#) 
- ✧ [平成26年度\(PDF : 6,420KB\)](#) 
- ✧ [平成27年度\(PDF : 6,895KB\)](#) 
- ✧ [平成28年度\(PDF : 12,793KB\)](#) 
- ✧ [平成29年度\(PDF : 10,408KB\)](#) 
- ✧ [平成30年度\(PDF : 3,998KB\)](#) 
- ✧ [令和元年度\(PDF : 2,966KB\)](#) 
- ✧ [令和2年度\(PDF : 3,484KB\)](#) 
- ✧ [令和3年度\(PDF : 4,818KB\)](#) 
- ✧ [令和4年度\(PDF : 6,856KB\)](#) 
- ✧ [令和5年度\(PDF : 3,138KB\)](#)  New
- ✧ [活動事例一覧表（平成25～令和5年度）\(PDF : 564KB\)](#) New 

令和5年度
森林・山村多面的機能発揮対策交付金
活動事例集



林野庁

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tameta>

令和6年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
スキルアップ研修資料

4. 森林資源の活用からみる 森林・竹林整備

熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
事務局長 井野 道幸



木材の活用

建築用原木としての利用（皆伐、間伐）

- スギ
- ヒノキ
- 松（パイン）
- ヒバ
- コウヨウザン
- ケヤキ
- クリ
- ナラ
- センダン

センダン（早生樹）

耕作放棄地に早生樹を植栽し、資源の循環速度を速める活動。右の写真が5年目

- 材は建築・器具用材、家具にもなり、下駄の材や、仏像彫刻に使われたこともある。ミンディ材と書かれているのはこのセンダンのこと。ケヤキの模擬材として使われることもある。また核（種子）は数珠の珠にする。
- 材を林業として利用する場合は、苗を植えて15 - 20年で木材に製材できる。このため日本の熊本県天草市では、中山間地域にある耕作放棄地の活用策として植林されている。



土木資材（主伐、間伐 主にB材、C材利用）

- 型枠
- 擁壁
- 法面保護
- 柵工
- 建築基礎杭
- 公園資材

製紙（主伐、間伐 C材以下）

- 用紙
- 和紙

バイオマス（林地残材の利用）

災害発生時の伐採残材の河川への流れ込み防止のため、林地残材をすべてバイオマス材として利用（皆伐地）

- 発電
- 熱利用
- SAF



特用林産物

- 木炭
- 薪
- きのこ
- 花卉
- 精油
- 木糸
- 蠟等

木炭

- 日本ではナラ、ブナ、カシ、クヌギなどの木材を炭化した物が主に使われてきたが、近年では竹を炭化した竹炭も注目されている。
- 燃料用（茶道用 6～7本1500円）
- 美術用
- 農業用
- その他



関係人口創出を利用し、炭の原料を集材



薪

・ 薪（50～70円/kg）主に雑節の燻製用（量が不足）

- 薪には広葉樹も針葉樹も利用される。広葉樹の薪は比較的密度が高く、ゆっくりと燃え、熱量も大きい。針葉樹の薪は比較的密度が低いために熱量も低い加工時に割り易く、着火性が高く燃焼速度も速いため焚きつけ用に向いている。なお、薪ストーブなどの一部の機種では針葉樹の薪は使用できない



・ スウェーデントーチ（2,000円～4,000円）

- スウェーデントーチを作るには、直径30～60cm程度、長さ50～150cmの丸みを帯びた半乾燥の幹が必要で、薪のように木材が乾燥しすぎていると炎が大きくなり短時間で燃え尽きてしまう。



きのこ（栽培）



荒廃したクヌギ林は原木が大きく、重機作業が必須

- ・ シイタケ・・・コナラ、クヌギ、ミズナラ、カシワ、アベマキ
- ・ なめこ・・・・・・ブナ、シデ類、カエデ類、トチノキ、サクラ類
- ・ ひらたけ・・・・・・ブナ、クルミ類、シデ類、ハンノキ、エノキ、ヤナギ類、ポプラ、ミカン
- ・ ぶなほりたけ・・ミズナラ、ブナ
- ・ むきたけ・・・・・・コナラ、ミズナラ、ブナ
- ・ たもぎたけ・・・・ハルニレ、ケヤキ、タモ類
- ・ くりたけ・・・・・・コナラ、ブナ、シデ類
- ・ うすひらたけ・・ブナ、クルミ類、シデ類、ハンノキ、エノキ、ヤナギ類、ポプラ、ミカン
- ・ まんねんたけ・・コナラ、クヌギ、トチノキ、サクラ類、ウメ



花卉（生け花用）

熊本県内の花卉市場にて撮影



精油

樹齢200年の椿の森



整地内のラピュタの木



- ・樹木系の香りはモノテルペン炭化水素類の α ピネンが多く含まれ、森林浴に近いリラックス作用とリフレッシュ作用を得ることができるとされています。

➤つばき油（10ミリリットル・・500円）



機械の購入は天草市が助成

木糸

- ・「木糸（もくいと）」は、森林の整備で出てくる間伐材（スギ・ヒノキ）を使用して、和紙をすいて作られた糸のこと。

- ・大阪万博の医療スタッフユニフォームに採用

1.間伐材を収集



間伐材を収集。
表皮を剥き、中の木質をチップにして、繊維を取り出します。
(現在：大阪府内の間伐材100%利用)

2.抄紙（しょうし）



木質チップから、間伐材100%の和紙を作ります。

3.スリット



和紙を細長い筒状に切り（スリット）ます。
巻きあわせる（巻糸）ことで、間伐材100%の木糸を作ります。

4.巻糸（巻糸）



5.製織・縫製



織り上げることで、綿と木糸を使い、布になります。



蠟

- 木蠟(もくろう) (Japan wax) とは、生蠟(きろう)とも呼ばれ、ウルシ科のハゼノキ (Japanese wax tree) やウルシの果実を蒸してから、果肉や種子に含まれる融点の高い脂肪を圧搾するなどして抽出した広義の蠟。果実全体の約20%を占める

➤ ハゼの実 は1kg当たり250～300円で買い取られ、製品(白蠟)は1kg当たり約3,000円で取引されている

ハゼ林の再生に取り組む



針葉樹利用における収支

スギの間伐利用の場合

- ✓ 現状取引価格 13,000.-/m³ (中目)、バイオマス 7,000.-/t
- ✓ 現状価格の場合、全産業の平均年収を4名得るための施業面積 18.5ha/年
- ✓ 補助を受けて育林した植栽～皆伐までの経費に見合う単価 15,000.-/m³
- ✓ 補助を受けずに植栽～皆伐まで行う場合の経費に見合う単価 30,000.-/m³
- ✓ 同上の単価で取引できた場合 8.2ha/年
- ✓ 作業量が半減、災害の率も減り、担い手不足も少しは解消

広葉樹利用における収支

・ 薪の場合

- ✓ 現状取引価格 70,000.-/t
- ✓ 現状価格の場合、全産業の平均年収を4名で得るための施業面積 673m³ (103,572束)
- ✓ 事業として採算の取れる単価 108,000.-/t
- ✓ 同上の単価で取引できた場合 435m³ (66,998束)

広葉樹利用における収支

・ 椎茸栽培（乾燥椎茸）の場合

- ✓ 現状取引価格 4,000.-/kg
- ✓ 現状価格の場合、全産業の平均年収を2名で得るための施業面積 1.25ha (18,707kg)
- ✓ 事業として採算の取れる単価 6,158.-/kg
- ✓ 同上の単価で取引できた場合 0.8ha (12,151kg)



森林の活用

森林利用

- キャンプ場
- 森林教育
- 健康増進
- レクリエーション
- 森林セラピー
- 森林サービス産業の創出・推進

林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室
H P <https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html>



働き方改革により余暇が増え 森林空間利用への期待（よか時間の使い方）

学び

- 森林環境教育
- セカンドスクール
- 森のようちえん
- 林間学校 等



遊び・スポーツ

- キャンプ
- フォレスト・アドベンチャー
- ロングトレイル
- マウンテンバイク 等



健康・癒やし

- 森林浴
- 森林セラピー
- フットパス
- キャニオニング
- クアオルトウォーキング 等



新たなニーズ

- サテライトオフィス
- テレワーク
- 企業研修 等



森林教育（マッチングイベントでの取り組み）

- ・ 現代社会では、人々が日常生活の中で森林や林業に接する機会が少なくなっています。このため、森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関係を深める「森林環境教育」です。



キャンプ場

- ・ インフラ整備が必要・・・アクセス、電気、水、トイレ
- ・ 宿泊できる施設は許可が必要・・・旅館業（グランピング、ロッジ等）
- ・ その他開発等の許可が必要



キャンプ場周辺の森林整備（森林資源利用タイプ）に取り組み
薪をキャンプ場で販売（コロナでキャンプが流行り売れ行き好調）

遊び・スポーツ

- ・ フットパス・・・森林や田園などに設けられた歩行者用の小道。ありのままの自然や、古い町並みなどの風景を楽しみながら散策するためのもの。
- ・ トレイルラン・・・様々な種類の地形（砂地、土の道、林道、一人しか通り抜けられない森の小道、雪道等）や環境（山、森林、平原、砂漠等）で行われるスポーツである。トレランやトレイルランと略される。山岳レースとも呼ばれる。



癒し+健康増進

- キャンイオニング・・・川の上流部に位置する溪谷をプレイフィールドとするアウトドアスポーツの一種。ありのままの自然のなかで「沢下り（澤下り）」を主な目的としながら、コースを攻略するアドベンチャー系アクティビティ体験の一つです。
- 森林ヨガ・・・人は自然の中に入るとリラックスします。自然の中で心も身体も解放し、森林の中フトンチッドを浴びながら、マッタリとヨガの時間を持てる。



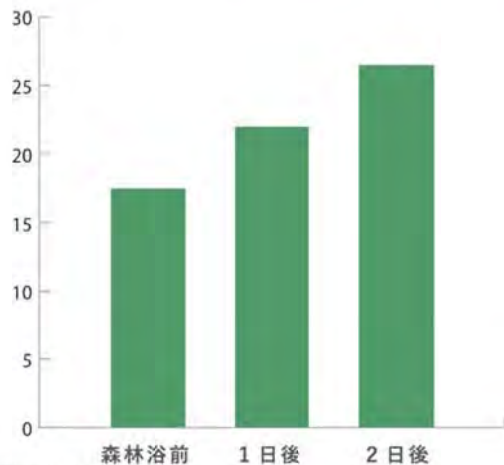
森林セラピー（森林浴）

- 森には、わたしたちを癒し、健康に導く力があることが実証されています。森林セラピーは、科学的な証拠に裏付けされた森林浴のことです。



森林浴の健康効果

Shinrin-yoku は日本発祥



出所：環境省HP

森林浴によって

ヒトのNK細胞が活性化

1日で **27%**
2日で **53%** **上昇**

NK細胞とは



出所：やさしいLPS編集部



具体的な里山整備

里山整備

- 整備を始める前にまず現地調査を行い、その里山林に適した**整備計画（目標林）**を立てることが必要です。

➤ 整備範囲（境界）の決定

➤ 現状の把握

- ① 植生状況・・・樹種、樹高、形状
- ② 地形及び土壌条件・・・尾根部、谷部、斜面
- ③ 路網状況
- ④ 法規制

➤ **目標林**の決定

➤ 具体的な手入れ方法



森林整備方法

- 良質材（無節）・・・植栽、下刈り、除伐、**枝打ち**・つるきり、間伐
- 一般材・・・・・・・・・・植栽、下刈り、除伐・つるきり、間伐
- 広葉樹・・・・・・・・・・天然更新・萌芽、**芽欠き**、下刈り、つるきり、間伐
- 特用林産物・・・植栽、下刈り、**剪定（低木）**

➤ 間伐・・・劣勢木伐採、優勢木伐採、定性伐採

※ 交付金でどの部分の3年間を実施するか



生物多様性保全（企業も取組、ESG投資）

地球上では、人間だけではなく、動物や植物、昆虫などいろいろな生き物がお互いにつながり合いながら生きています。

このように、たくさんの生き物がいて、それらがつながり合っていることを「生物多様性」といいます。

この生き物たちのつながりにより、地球では豊かな生態系が保たれています。

生物多様性は、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つの多様性から成り立っています。

•生態系の多様性

山・川・海・まち、たくさんの種類の自然環境があります。

•種の多様性

動物・植物・昆虫、たくさんの生き物がいます。

•遺伝子の多様性

色・形・模様、たくさんの個性があります。

生物多様性保全の為の整備

- 光の届かなくなった林床に光を届ける・・・受光伐（間伐）
 - 希少な植物の保全・・・・・・周りの樹木の伐採、草取り等
- 受光伐・・・・劣勢木伐採、定性伐採、1回3割未満
- 除伐・・・・希少な植物の生育を阻害する樹木の伐採（希少動物、昆虫の餌）



竹林（竹材）の活用

竹林（竹材）の活用

- 建築資材（壁、床、構造、テント等）
- イベント資材（ステージ・テント、**竹あかり**等）
- 土木、農業、水産資材（暗渠排水、塀、**養殖いかだ**、舗装・除草、擁壁等）
- 工芸品（日用品、工芸品、楽器、家具等）
- 特用林産物（**竹炭**、**竹酢液**、生け花用等）
- 堆肥（**チップ**、**パウダー**）
- 食材（**タケノコ**、**メンマ**、竹炭）
- 竹林利用（散策コース、環境教育、**イベント用**等）



建築資材

- 壁
- 床
- 構造
- テント

- ツリーハウス（全国都市緑化フェア 2022.3～5）



活動組織から出材の油抜きした
竹材を利用



竹の加工方法

- 竹の伐採時期・・・9月中旬～11月頃が竹の伐採時期
- 乾燥・・・伐採した竹を数週間乾燥させます。
- 竹の油抜き

① 乾燥させた竹を火で炙ります。



② 油が竹の表面に浮いてきます。



③ 浮いた油を拭き取ります。



④ 工程を繰り返し、油を抜き取ります。

※ あまり火にかけすぎると焦げてしまうので注意

⑤ 油抜きができると脱色され光沢も生まれます。



⑥ 油抜きしていないモノと比較



竹あかり（活動組織から出材）

- ・ 竹に穴をあけて灯りを燈す。竹あかりは、人々の心を癒し、希望や感動をうみだし、鎮魂の祈りを捧げる・・・見る人々の心に寄り添います。誰かが誰かのことを想いつくり、灯すあかりは人々の心をやさしく包み込みます。

●竹あかりの作り方●



【用意する物】

- ① 竹
- ② LEDライト
- ③ デザイン紙
- ④ 透明のテープ（OPPテープ）
- ⑤ マスキングテープ
- ⑥ 固定用の台
- ⑦ ドリルドライバ or インパクトドライバ
- ⑧ 竹用ドリル（サイズはデザインに応じて）



①竹にデザイン紙をマスキングテープで仮止めします。デザインはチョークなどで竹に直接描いてもOKです。



②透明テープでデザイン紙を竹に貼り付けます。テープは部分的ではなく、隙間がないように全体に貼ってください。



③固定用の台に竹をセットし、竹用ドリルで穴をあけていきます。竹が動かないようしっかり固定して穴をあけてください。



④穴をあけ終わったらデザイン紙をはがします。



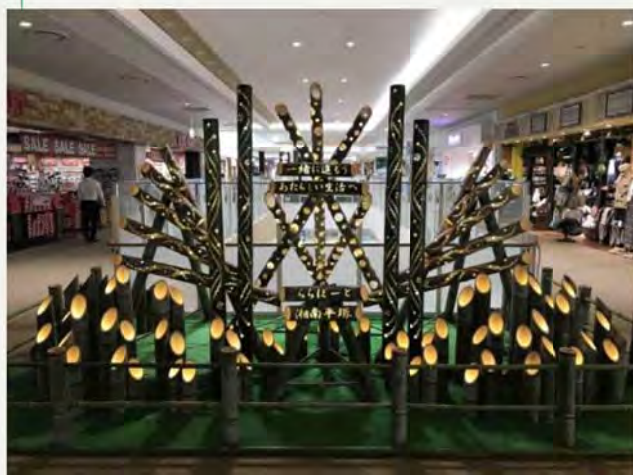
⑤切り屑をきれいに取り除いたら完成です。

デザイン型紙

<https://www.starmshop.com/bamboo/akari.html>



⑥ライトを入れて点灯！



ショッピングモールディスプレイ



野外イベント

土木資材

- 暗渠排水
- 塀
- 擁壁
- 舗装・除草

暗渠排水（需要はあるが供給出来てない）

- モウソウチク暗渠は、その半永久的な効果とともに破格の費用で施工できる点で注目に値する技術である。そして何よりも、自分の水田を自分の責任で施工できるという点でも、これからの「農業経営者」にふさわしい暗渠法といえるだろう。
- ちなみに、30aの材料費は合計で約8000円。



塀（竹垣）

- 竹で編んだ垣根のこと。日本庭園や和風庭園などでよく見かけます。
- 昨今、和モダンなデザインが人気の中、庭に竹垣を取り入れると、グッと和風に近づいた落ち着きのある雰囲気になります。



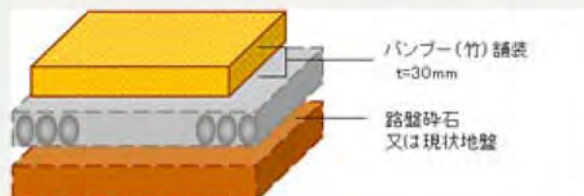
擁壁

- ジオテキスタイル補強土壁
- バンブーウォールは、鋼製壁面材と盛土内に配置した竹補強材をボルトで連結し、盛土構造物を構築する補強土壁工法です。補強材には燻煙熱処理した割竹を使用しています。

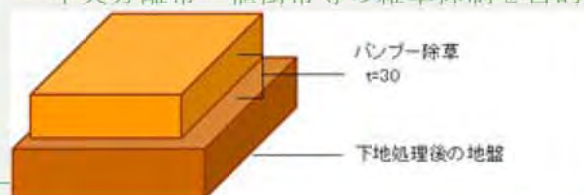


舗装・除草（供給の要請あり）

- 従来のアスファルトやコンクリート舗装に代わる、自然環境や生活環境に十分配慮された、チップ化した『竹材』を用いた工法、歩道・公園内遊歩道・街路等の「バンブー舗装」



- 中央分離帯・植樹帯等の雑草抑制を目的とした「バンブー除草」



農業、水産資材

- 水産養殖資材（養殖ノリ、養殖カキ）
- 農業用資材（竹チップ、竹パウダー）
- 農業用資材（竹材）

水産養殖資材（活動組織から出材）

- 養殖ノリ

➤ 現在はFRPが主流で竹材は無い



- 養殖カキいかだ用

➤ 原材料がだぶついており取引は少ない



農業用資材（竹チップ、竹パウダー）

- 土壌改良材



竹粉に含まれる乳酸菌が土中の微生物を活性化し、農作物の成長促進、食味・糖度アップ、病気・害虫被害の減少等に効果があると言われています。



・ 土壌改良材の作り方



粉碎機で青竹を砕くと1ミリ～5ミリ程度の竹粉（竹パウダー）ができます。粉末状にした竹をビニール袋に入れ、空気を抜いて密封することで乳酸菌による自然発酵が始まります。

夏期であれば約2～3日、冬期であれば約7～10日で発酵します。発酵後は竹本来の臭いは無くなり、お酒や麴のような発酵臭が漂います。

一定期間発酵させた後、圃場に散布することで竹粉は、オーガニックな野菜作りや稲作に適した土壌改良材となります。また、作物発育中に追加散布することで殺菌効果が得られ、害虫被害の減少や雑草が抑制されるマルチ材として利用されています。

・ 畜飼料・敷料として



飼料で利用した場合、通常の飼料のみの場合と比較して食欲の増進、乳酸菌による整腸作用や、糞臭の軽減が見られ、近隣への糞臭害の影響が少なくなるなどの効果が報告されています。竹を主食とするパンダの糞も悪臭がしないそうです。敷料で利用した場合も殺菌や消臭効果があると言われています。

- 消臭効果



竹パウダーを乾燥させて、お部屋に置くだけで、煙草臭、ペット臭が消える効果が得られます。かわいい容器に入れておけば、インテリアに。下駄箱、冷蔵庫・冷凍庫にも大活躍！。

- マルチ材



草木周辺や歩道等に敷き詰めると、雑草の発生を抑えることができます。また、湿度を保ち保湿や保温効果も期待できます。

マルチの間の通路にも大きくチップにした竹材を敷き、作業の効率化や上層効果を上げています

農業用資材（竹材）

- 支柱



- 竹ビニールハウス



工芸品

- 日用品
- 工芸品
- 楽器
- 家具

日用品（福祉施設の活動組織が制作販売）

- 日常の中で使用する竹製品



竹ほうき



熊手



盛ざる



セイロ



巻寿

調理用

プラスチック代替（材料提供依頼）

- ・ プラスティックの代替品として水俣市のチップ工場を建設（株）アミカテラ



工芸品

- ・ 竹細工とは、竹や竹ひごを加工し、編みこんで細工物を作ることや、それらにより作られた工芸品・日用品やおもちゃのことを言います



竹箸



竹かご



竹ざる



花器



おもちゃ

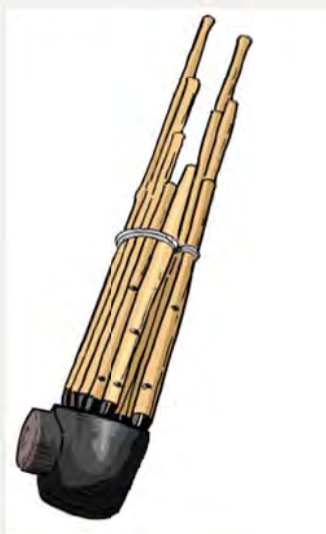


竹ランプシェード

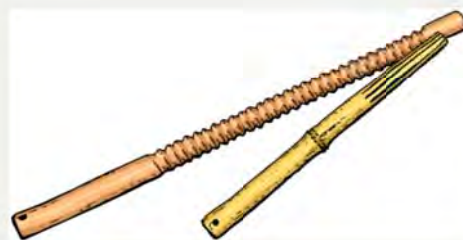
楽器

・和楽器

- こきりこ
- 棒ささら
- ムックリ
- 四つ竹
- 笙
- ひちきり
- 尺八
- 天吹
- 一節切（ひとよぎり）
- 龍笛（りゅうてき）



笙



棒ささら



尺八

洋楽器（北九州放置竹林対策） マッチングイベント

- 竹バイオリン、竹チェロの制作（制作セミナーを開催）
- 4月に全国緑化フェアで演奏



家具

- 椅子（小型の家具が多い）
都市緑化フェア用の椅子に出材



特用林産物

- 竹炭
- 竹酢液
- 生け花用
- きのこ

竹炭（生活の中で）

- 飲料水・・・1リットルに50グラム（炊飯に使うとふっくら）
- 風呂場・・・入浴剤として自宅でアルカリ温泉気分
- 消臭・・・不織布に入れて衣料の消臭や調湿
- 住宅の調湿材・・・床下や不織布に入れて壁内に設置
- 快眠（まくら）・・・枕やベッドパットに入れ安眠効果
- 洗剤・・・人にも自然にも優しい洗剤
- 花を長持ち・・・エチレンガスを吸着して花を長持ち
- インテリア・・・竹炭は見た目にも美しく、癒しのインテリアにぴったり
- 食器・・・極太の竹をそのまま焼き上げた、野趣あふれる竹炭のお皿



国産竹炭



竹炭（土壌改良材）

- 土壌改良用（ポーラス竹炭）・・・穴が多く、良い微生物が発生するため土壌改善にぴったりの竹炭



無煙炭化器

- 立花バンブー



竹酢液

- 竹酢液
- 竹酢液とは炭化竹から竹炭を作る過程で煉化する際、出る煙に含まれる液体成分を冷却して精製したもの。
- 竹酢の成分と効果は・・・200種類以上のポリフェノール等の有機成分含有



粗液



化粧水としても使用可

生け花用

- 生け花用の竹



竹林に生えるきのこ (活動組織が直接料亭と取引)

- キヌガサダケ
- 高級中華料理の食材
- 梅雨時期および秋に、特に竹林を好んで発生することで知られるが、まれに広葉樹の林内にも発生する。
- 日本で初めて人工栽培に成功したキノコ栽培業者「ハルカインターナショナル」(岐阜県)
- 熊本市内の中華料理店との取引(乾燥ものが重宝される)
- 臭いが独特



食材

- タケノコ
- メンマ
- 竹炭
- 動物の餌(パンダ)

タケノコ

- タケノコ・・・地上に芽を出す前に収穫され生産される早期掘りの筍のこと。時期的には正月から3月までに収穫される。
- 価格 11月～2月 1,500～2,000円/kg
- 3月以降 300～500円/kg



竹林利用（筍生産）における収支

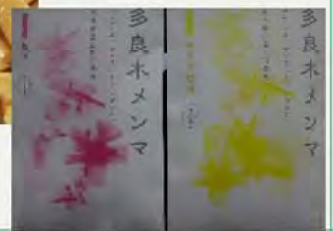
• タケノコの場合

- ✓ 現状取引価格 250.-/kg (1,700円/kg～230円/kg)
- ✓ 現状価格の場合、全産業の平均年収を1名で得るための施業面積 43,000kg (4.3ha)
- ✓ 最盛期に約100kg収穫・・・430日分、実質2か月の収穫期間なので困難
- ✓ 採算に見合う単価 2, 179.-/kg
- ✓ 同上の単価で取引できた場合 4, 954kg (0.5ha)

※ 収穫量は年により大きく変化するため、参考数値となります。

メンマ

- 延岡市で放置された竹林の竹から作られたメンマが、来月から全日空の国際線のファーストクラスで機内食として提供されることになりました。
- 糸島の放置竹林を活かした、メンマの純国産化に挑戦し、糸島を拠点とし、このビジネスモデルを確立しています。
- 熊本県では森林山村多面的機能発揮対策交付金を利用し、整備された竹林からおにぎりに合う多良木メンマの製造を始めました。



学校給食に提供

令和6年(2024年)7月2日 火曜日 県内総合 14

放置竹林メンマ 給食に採用

多良木町 元協力隊員手がける



メンマを具材にしたラーメン風スープを食べる児童たち。6月27日、多良木町。

県内話題

まち・ひととセレクト

放置竹林の活用策でメンマ作りに取り組む多良木町の元地域おこし協力隊員の矢山隆広さん(38)が手がけたメンマの水煮が、同町の学校給食に採用された。6月27日、採用後初の給食があり、子どもたちは「コリコリした食感を味わった。未

矢山さんは隊員時代、未活用の竹林が町内に多数あることを知り、2020年3月の任期終了後にメンマ作りにも乗り出した。若竹を下処理などする任意団体の代表となり、福岡の加工業者にメンマの製造を委託。梅とゆずみそで味付けした商品などを、地元の物産館などで販売している。

4年の松下凌磨さんは「少し硬かったけど、おいしかった。また食べたい」。矢山さんは「子どもの感想はなかなか聞けないのでうれしかった。地域に広がっていきなさい」と話した。(井田真太郎)

27日はメンマを具材にしたラーメン風スープが、町内6校で計900食提供された。多良木小(198人)では、放置竹林についてまとめた動画も放映。動画で矢山さんは「竹は一度切ってもまた生えてくる。おいしくメンマを食べることで竹を消費でき、少しでも減らせる」と語った。



未利用の竹を加工して作ったメンマを具材にしたラーメンスープ。

竹炭

・ 竹炭を毎日食べると、こんな効果が期待できます。

- 有害物質の除去
- ダイエット効果
- 口臭・体臭・便の臭いを除去
- 便秘改善
- 豊富なミネラルが摂れる



動物の餌（レッサーパンダ）

- ・ 熊本動植物園へ餌の提供（バックヤードからレッサーパンダを見れる）
- ・ 3月から6月までの竹（笹）が枯れて餌の確保が難しい時期



エンリッチメント大賞（正田賞受賞）

- 「サステイナブルな笹の利用を可能にした関連団体とのネットワーク」としてエンリッチメント大賞正田賞受賞
- 活動組織への感謝状贈呈式
- 今年度はNHKから取材（NHKウチのどうぶつえん R6/7/26 PM5：20～5：30放送）



副賞：手作り木時計



竹林の活用

竹林利用

- 散策コース
- 環境教育
- イベント用

散策コース

- 観光資源
 - 京都市の西南に位置する向日市では、竹林の景観保全のため、放置竹林対策・不法投棄防止を行い、向日市特産の孟宗竹を使って平成12年度から整備されてきたのが、「竹の径」です。
 - 蚊の発生に注意が必要



環境教育

- 竹害を広く伝えるとともに、竹林整備に関心を竹めることを目的とした教育活動



イベント用

- 筍堀マラソン大会
 - 菊鹿ワイナリーをスタートとして、竹林まで走り（1 km程度）、たけのこ掘りにチャレンジ！
 - 走力とたけのこを探し出す嗅覚が試されるアドベンチャーレース！
 - 参加費 3,000円



令和5年度 新聞掲載



加工、流通ノウハウ全国拡大

「竹の活用」をテーマに、加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。

放置林 解消狙う

「放置林」の解消を目指す。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。

厄介な竹ご当地メンマに



整備担った「五色山ふれあい会」

会員高齢化 活動を記念誌に

宇土 発

「五色山ふれあい会」は、山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。

「五色山ふれあい会」は、山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。

憩いの山守り20年 歴史に幕

「五色山ふれあい会」は、山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。



主力は移住者 収入増へ模索



「竹を生きる」は、山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。

竹を生きる

2023.7.9

伐採代行ベンチャー担う

「竹を生きる」は、山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。



住民ら自主整備 助成は狭き門



「竹を生きる」は、山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。

竹を生きる

2023.7.8

都市部も悩む 間伐重荷

「竹を生きる」は、山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。山形県山形市で、竹の加工・流通のノウハウを全国に拡大する。

森林整備方法

- 竹材としての利用
- 食材としての利用
- 観賞用としての利用
- 侵入してきた竹の除去

竹材としての利用

- 竹材生産林
 - 立竹本数は、竹の種類、土地条件及び用途によって異なり、一律ではありません。
 - 伐りすかし方は、毎年伐竹法、隔年伐竹法、3～4年目伐竹法があり、マダケやモウソウチクのような太竹種では毎年伐竹することが望まれます。
 - 立竹配置は、等間隔にすることが望まれます。しかし、地下茎は縦横に地中を走っていることから竹が接していても地下茎は別のものである場合が多く、立竹の配置を無視してはいけませんが、しいて等間隔にする必要はありません。
 - 伐竹年齢は、地下茎の栄養生理など竹を育成する点から、マダケやモウソウチクのような太竹種では3～4年生が最適伐竹齢といえます。
 - 伐採時期は、竹幹水分が50～60%に減少し、セルロースが60%位に増加する時期であり、含有窒素化合物などや防虫や伐竹に伴う養分消耗が少なく、地下茎の貯蔵養分を多い10月～12月頃が適期といえます。

食材としての利用

・ タケノコ林

- 親竹の本数は標準で 200本 /10a
 - 竹の伐採期は10~12月が標準。
 - 親竹はタケノコを3・5年目にたくさんつくる。
 - 老齢竹を選んで伐る。老齢竹の見分け方。
 - 直径 8~9cmの親竹を残す。
 - 「竹やぶ」から「竹林」へ変えるには、計画的な改良が必要。
- ① 択抜法・・・親竹のうちから、10cm以上の大径竹だけを伐竹して中小径親竹に誘導していく。
 - ② 全伐法・・・全伐翌年には、中小形のタケノコが多発するので、親竹の仕立てが用意。



食材としての利用

・ メンマ林

- 親竹の本数は標準で 200本 /10a
 - 竹の伐採期は10~12月が標準。
 - 親竹はタケノコを3・5年目にたくさんつくる。
 - 老齢竹を選んで伐る。老齢竹の見分け方。
 - 直径 8~9cmの親竹を残す。
 - 「竹やぶ」から「竹林」へ変えるには、計画的な改良が必要。
- ① 択抜法・・・親竹のうちから、10cm以上の大径竹だけを伐竹して中小径親竹に誘導していく。
 - ② 全伐法・・・全伐翌年には、中小形のタケノコが多発するので、親竹の仕立てが用意。
- 採りそこなった価値無の幼竹を使用



観賞用としての利用

- 景観のより竹林
- 枯れ竹、折れ竹の整理
- 500本/ a ～800本/ a
- 5年目の竹を伐採
- 日が当たりすぎると草の繁茂
- タケノコの発生が良くなる
- 切り株に水がたまらないように伐採



侵入してきた竹の除去

- 竹林の森林などへの侵入・拡大状況は今後も続く可能性が高く、その阻止要因としては
 - ① 気候・地質・土壌等の環境要因、
 - ② 人為的要因の2つが挙げられますが、人手とコストをかける方法しかないのが現状です。
- 最近では、竹林の侵入・拡大防止対策として、過疎化・高齢化に伴う農林業の担い手不足から、省力化を目的に、不良竹林の整備のために薬剤処理や障壁の埋設などの実施が試みられています。
- 侵入した竹に電気ドリルで穴を開け、農薬を注入するので、農薬の飛散と作業者への付着を防ぐことができます。また、竹は地下茎でつながっているため、竹全部に処理する必要があります。



8/1 研修プログラム3 情報・意見交換用メモ

※グループワークの発言メモ用にお使いください。

森林整備、特に侵入竹除去、竹林整備活動を実施する活動組織への指導・助言に関する日頃の悩みや課題
(例: 目標設定の考え方、モニタリング調査方法、4 年目以降の竹林管理、安全管理、資源活用方法など)

悩みや課題への対処方法・工夫点など

対処や工夫による成果など

8/2 研修プログラム 4 情報・意見交換用メモ

※グループワークの発言メモ用にお使いください。

安全管理に係る日頃の課題等

(例:森林ボランティア活動にかかる事故事例など)

悩みや課題への対処方法・工夫点

(例:安全管理安全管理チェックシートや記録簿等の作成・活用、協議会主催の安全研修開催の有無、安全パトロール等について、各都道府県職員との協力)など

対処や工夫による成果など

8/2 研修プログラム5 情報・意見交換用メモ

※グループワークの発言メモ用にお使いください。

本交付金に関する日ごろの課題

(例: 活動組織の募集方法、市町村との連携促進・協力体制構築、活動組織への書類作成にかかる支援、アドバイザー制度の活用、予算減額の中、活動計画の採択方法など)

悩みや課題への対処方法・工夫点など

(例: 広報上の工夫、説明会の開催形式・時期・当日プログラムの工夫、市町村の参画を促す工夫、提出書類の手戻りを少なくするための工夫、アドバイザー制度の活用促進策、クマ対策など)

対処や工夫による成果など

令和6年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 スキルアップ研修 アンケート

この度は、令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業 スキルアップ研修に御参加くださいまして、まことにありがとうございます。今後の研修運営に当たっての参考とさせていただきたいので、アンケートに御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、御記入いただきました内容は、本事業に関わる目的にのみ使用させていただきます。

質問1～6の回答は、該当する□に✓印を御記入ください。記入済みアンケート用紙は、受付に御提出ください。

1. 7月31日(水)「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」の説明の御感想を教えてください。

☐大変参考になった ☐参考になった ☐ふつう ☐あまり参考にならなかった ☐参考にならなかった

2. 7月31日(水)「竹林・広葉樹整備とその利活用」の説明の御感想を教えてください。

☐大変参考になった ☐参考になった ☐ふつう ☐あまり参考にならなかった ☐参考にならなかった

3. 8月1日(木)「竹林・広葉樹整備現地の現地研修」の御感想を教えてください。

☐大変参考になった ☐参考になった ☐ふつう ☐あまり参考にならなかった ☐参考にならなかった

4. 8月1日(木)「竹林の利活用の現場(立花バンブー株式会社)視察」の御感想を教えてください。

☐大変参考になった ☐参考になった ☐ふつう ☐あまり参考にならなかった ☐参考にならなかった

5. 8月2日(金)「安全管理に関する情報・意見交換」のグループワークの御感想を教えてください。

☐大変参考になった ☐参考になった ☐ふつう ☐あまり参考にならなかった ☐参考にならなかった

6. 8月2日(金)「日常的な課題の情報・意見交換」のグループワークの御感想を教えてください。

☐大変参考になった ☐参考になった ☐ふつう ☐あまり参考にならなかった ☐参考にならなかった

7. スキルアップ研修で取り扱ってほしい内容があれば、御提案ください。

8. その他御意見・御感想があればお願いします。(自由記述)

アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。